

平成18年度 岡山大学教育学部・岡山県教育委員会

# 連携協力事業研究報告書

岡山大学教育学部

## 目 次

### 巻頭言

#### I 岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との連携協力

1 目的	5
2 経緯	
(1) 発足から本年度までの経緯	6
(2) 平成18年度の活動	9
3 平成17年度の連携協力組織運営体制	11

#### II 平成17年度の連携協力事業研究

##### 1 平成17年度からの継続事業

(1) 教員養成に関する事項	
① 日本語指導の必要な外国人子女への学生ボランティアによる教科学習支援	15
② スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業	17
③ 県教育センターにおける研修講座及び発表会の学生・大学教員への公開	19
④ 現職教員等による教員養成への協力	21
⑤ 教職志望学生の学校教員インターンシップ事業	23
⑥ 学校における情報教育充実のための学生ボランティア派遣	25
⑦ 学生による学力向上支援事業への協力	26
(2) 教員研修に関する事項	
① 教員研修の共同開催	28
② 英語教員の資質能力向上のための研修(中学校・高等学校)	30
③ 算数・数学教育指導力向上推進事業	32
④ 10年経験者研修への協力	34
⑤ 家庭科教員の資質向上のための研修「あたらしい家庭科を求めて」	36
⑥ サイエンス・パートナーシップ・プログラム「教員研修」	38
⑦ 県立美術館を活用した中学校美術科の授業作り	40
(3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項	
① 子ども24時間電話相談事業への多面的な連携協力	42
② IT活用学習推進に向けた研究開発事業:ミレニアム事業推進プロジェクト	44
③ 「生きる力」支援事業	46
④ 教職員のメンタルヘルス対策	49

⑤ 大学、大学院での教員養成カリキュラムの改善	50
⑥ 確かな学力育成小中連携事業	52
(4) その他、両者が必要と認める事項	
① 生涯学習施設等での学生の実習(総合教育課程学生インターシップ事業)	54
② 附属学校園を活用した研修講座の開催	56
③ 情報化に対応した教育の充実	58
「教育実践支援」「キャリアアップ支援」「受託プロジェクト推進協力」	
「情報教育推進学生ボランティア活用事業」	
④ 県生涯学習大学(のびのびキャンパス岡山)「大学院コース」講座の開設	60
<b>2 平成18年度からの新規事業</b>	
(1)教員研修に関する事項	
① 「授業で勝負！」支援事業	65
<b>3 平成18年度の重点事業</b>	
① 教職志望学生の学校教員インターンシップ事業	69
② 教員研修の共同開催	77
③ 「授業で勝負！」支援事業	93
<b>Ⅲ 連携協力事業研究の成果と課題</b>	
<b>1 成果</b>	99
<b>2 課題</b>	100
<b>Ⅳ 関連資料</b>	
・連携協力に関する覚書	103
・連携協力会議に関する実施事項	104
・岡山大学教育学部連携推進委員会に関する申し合わせ事項	105
・連携事業のガイドライン	106
・連携協力事業研究費の実情とその確保	107
あとがき	108

## 巻 頭 言

### 知行合一をめざして

連携協力会議会長  
岡山大学教育学部長  
高 橋 香 代

岡山県教育委員会と岡山大学教育学部は、平成12年9月に「覚書」を交わして、教員の資質・能力の向上と多様化・複雑化する学校諸課題への対応するために、連携協力事業研究を始めました。連携協力事業はその後全国的に拡がりましたが、岡山では先駆けて取り組んできました。

連携協力事業は、「教員養成に関する事項」「教員研修に関する事項」「学校教育上の諸課題への対応」「その他両者が必要と認める事業」の4つの事項について相互に連携しあい、基礎的・実践的研究を積み重ね、知行合一の精神でその成果を岡山県の教育の充実・発展に活かしてきました。

今日学校現場を取り巻く状況の変化の中で、保護者・地域・社会の教員に対する期待は大きくなり、教員の資質・能力の向上が求められています。教職大学院の設置構想、教職実践演習の新設必修化等は、教育現場の今日的課題を優れた教員をいかに養成していくのか求めるものです。優れた教員になるためには、学び続けることが不可欠であり、そのためには、大学と教育委員会、学校が一層連携を密にしていくことが大切です。

本年度の連携協力事業研究は、「教員養成に関する事項」が7件、「教員研修に関する事項」が8件、「学校教育上の諸課題への対応に関する事項」が6件、「その他、両者が必要と認める事項」が4件、の合計25件でした。量的には昨年度より1件事業が増えただけですが、これは連携協力が醸成期から成熟期へと移行しつつある状況を示すものと考えられます。連携協力研究事業の進捗状況は、報告書の通りです。これだけの成果が上がったと自負できる状況ではありませんが、発足以来、確実に、教育委員会・学校現場と大学の連携協力の質は高くなってきていると思われまます。本報告書の作成に当たっては、岡山県教育委員会ならびに大学教員各位の一方ならぬご尽力をいただきました。この場を借りて感謝する次第です。

岡山大学教育学部は、現在、平成20年度からの教職大学院の設置に向けて岡山県教育委員会・学校現場と連携を密にして努力している段階です。学部教育を含めて、学校現場のニーズに応じた教員養成をするため、我々は教育委員会・学校現場と連携協力を深めることが重要であり、関係各位の一層のご理解とご協力を賜りたいと思います。



I

岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との連携協力

---

1 目的

2 経緯

(1)発足から本年度までの経緯

(2)平成18年度の活動

3 平成18年度の連携協力組織運営体制

- ・連携協力会議と専門部会の組織
- ・連携協力会議・連携協力会議専門部会・教育学部連携推進委員会
- ・岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との連携協力会議委員一覧表



# 1 岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との連携協力

## 1 目的

岡山大学教育学部と岡山県教育委員会とは、平成12年9月1日に「連携協力に関する覚書」を交換し、それまでインホマルに進めていた連携協力を、正式に「連携協力事業研究」として進める運びとなった。

連携協力の目的は、「連携協力に関する覚書」の第1条に、次のように示されている。

「連携協力に関する覚書」

(目的)

第1条 岡山大学教育学部（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

上記目標の通り、第1の目標は、教員の資質・能力の向上を図ることにある。社会の変化の著しい中であって学校現場の課題は、複雑化、多様化している。そのため、今、教員には、こうした課題に適切に対応できる高度な専門性と高度な実践的指導力が求められるようになった。教育職員養成審議会第1次答申（1997）に示されたように、「養成段階」「採用段階」「研修段階」という3つのステップを踏まえて「優れた教員」に成長するように岡山大学教育学部と岡山県教育委員会とが目的を一にして取り組むことは、岡山県の教育の充実発展のためには不可欠である。優れた教員の養成に当たっては、新たに養成段階では「教職実践演習（仮称）」が検討され、研修段階では教職大学院の在り方が検討されている。いずれの構想についても、岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との連携協力の必要度が益々増してきている。

第2の目標は、教育上の諸課題への適切な対応のための連携協力である。学力低下問題への対応、いじめ、不登校への対応、教員のバーンアウト、情報化に対応した教育の充実等、学校現場が抱えている急務な教育上の諸課題への対応である。複雑化、多様化する傾向にあるこうした学校現場の教育上の諸課題に如何に対応すべきか、なかなか難しい状況にある。こうした教育上の諸課題に適切に対応するには、両者の持つ知的資源・人的資源を連携協力して有効活用することが大切である。

第3の目標は、中期的・長期的な教育目標ともいえる岡山県の教育の充実・発展を図ることである。第1の目標、第2の目標を達成することで実現できるものであると考える。



## 2 経緯

### (1) 発足から本年度までのあしあと

---

#### 平成 12 年度（発足）

- ①4月19日、「連携協カワーキンググループ」の設置。
- ②8月10日、第1回「連携協力会議」の開催。
- ③9月1日、第2回「連携協力会議」の開催。
  - ・「連携協力に関する覚書」の締結。
- ④上記の締結の後、「教員養成に関する事項」「教員養成に関する事項」「学校教育上の諸課題への対応に関する事項」「その他両者が必要と認める事項」の4項目のカテゴリーに関する11の事業が実施された。
- ⑤平成12年度の連携協力事業研究については、平成13年5月20日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

#### 平成 13 年度

- ①6月19日、岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との合同「連携協力会議専門部会」の開催、平成13年度の連携事業の検討。
- ②7月19日、平成13年度「連携協力会議」の開催。
  - ・「教職希望学生の学校教員インターンシップ」「教員のメンタルヘルス」等、9つの連携協力事業が新規に承認され、あわせて15の連携協力事業として実施されることになった。
- ③平成14年3月28日、「連携協力会議専門部会」の開催。
  - ・平成14年度の連携協力事業の検討。
- ④平成13年度の連携協力事業研究については、平成14年6月15日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

#### 平成 14 年度

- ①4月20日、「連携協力会議専門部会」の開催。
  - ・平成14年度の連携協力事業の検討、同重点的事业の検討。
- ②7月20日、「連携協力会議」の開催。
  - ・21の連携協力事業が実施されることが決まる。
- ③平成15年1月20日、「連携協力会議専門部会」の開催。
  - ・15年度の連携協力事業の検討。
- ④平成15年3月19日、「連携協力会議専門部会」の開催。
  - ・平成15年度の連携事業の検討、同重点事業の検討。
- ⑤平成14年度の連携協力事業研究については、平成15年6月20日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

## 平成 15 年度

- ①6月11日、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②7月21日、「連携協力会議」。
  - ・平成15年度の「26の連携事業」の決定、「4重点連携事業」の決定。
  - ・連携重点事業「研修講座」の合同開催についての検討。
- ③平成16年1月22日、「連携協力会議専門部会」の開催。
  - ・平成16年度「連携事業」の検討、報告書分担執筆の検討。
- ④平成15年度の連携協力事業研究については、平成16年4月20日に「連携協力事業研究報告書」にまとめた。

## 平成 16 年度

- ①5月13日、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②7月28日、「連携協力会議」。
  - ・平成16年度の「27の連携事業」の決定、「4重点連携事業」の決定。
  - ・連携重点事業「研修講座」の合同開催についての検討。
- ③8月22日、岡山大学教育学部講義棟において第3回「現職教員研修講座」の開催。
- ④平成16年12月20日、岡山大学五十周年記念会館において第1回「連携協力シンポジウム」の開催。

テーマは「優れた教員養成の在り方を求めて」
- ⑤平成17年3月15日、「連携協力会議専門部会」の開催。
  - ・平成17年度「連携事業」の検討、報告書分担執筆の検討。
- ⑥平成18年3月18日、岡山大学教育学部において「学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。
- ⑦平成17年3月20日、第1回「連携協力シンポジウム」報告書出版。
- ⑧平成16年度の連携協力事業研究については、平成17年3月31日「連携協力事業研究報告書」出版。

## 平成 17 年度

- ①5月9日、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②7月27日、「連携協力会議」の開催。
  - ・23の継続事業、4のスクラップ事業、新規1事業、3重点事業（「学校教員インターンシップ」「夏期研修講座の共同開催」が承認された。
- ③平成17年8月22日（月）、「夏期研修講座」を、岡山大学五十周年記念会館等を会場に共同開催。
  - ・岡山県内外からのべ1150人の現職教員、大学教員、指導主事、教職希望学生が参加。NHKテレビ放送でも報道された。
- ④平成18年3月11日、「連携協力会議専門部会」の開催。
  - ・平成17年度「連携事業」の検討、報告書分担執筆の検討。
- ⑤平成18年3月16日、岡山大学教育学部において「学力向上支援事業・学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。

## 平成 18 年度

- ①5月15日（月）、「連携協力会議専門部会」の開催。
- ②7月25日（火）、「連携協力会議」の開催。
  - ・24の継続事業、新規1事業、3重点事業（「学校教員インターンシップ」「夏期研修講座の共同開催」「授業で勝負！」支援授業が承認された。
- ③平成17年8月21日（月）、「夏期研修講座」を、自然科学棟、教育学部講義棟を会場に共同開催。
  - ・岡山県内外からのべ753人の現職教員、大学教員、指導主事、教職希望学生が参加。NHK テレビ放送でも報道された。
- ④平成19年3月15日、「連携協力会議専門部会」の開催。
  - ・平成119年度「連携事業」の検討、今後の連携協力の在り方。
- ⑤平成19年3月20日、岡山大学教育学部講義棟5102室において「学力向上支援事業・学校教員インターンシップ事業シンポジウム」の開催。

## (2) 平成18年度の活動

---

平成18年度の連携協力事業研究では、平成17年度からの継続事業を23件、平成18年度新規事業は1件、合計24件の連携協力事業研究を行った。教員養成に関する事項が7件、教員研修に関する事項が7件、学校教育上の諸課題への対応に関する事項が6件、その他、両者が必要と認める事項が4件である。

その内、「教職志望学生の学校教員インターンシップ事業」「教員研修の共同開催」「授業で勝負！」支援事業の3件を、本年度の重点事業として行った。

具体的には、下記の通りである。

### 1 平成17年度からの継続事業

#### (1) 教員養成に関する事項

- ① 日本語指導の必要な外国人子女への学生ボランティアによる教科学習支援
- ② スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業
- ③ 県教育センターにおける研修講座及び発表会の学生・大学教員への公開
- ④ 現職教員等による教員養成への協力
- ⑤ 教職志望学生の学校教員インターンシップ事業
- ⑥ 学校における情報教育充実のための学生ボランティア派遣
- ⑦ 学生による学力向上支援への協力

#### (2) 教員研修に関する事項

- ① 教員研修の共同開催
- ② 英語教員の資質能力向上のための研修（中学校・高等学校）
- ③ 算数・数学教育指導力向上推進事業
- ④ 10年経験者研修への協力
- ⑤ 家庭科教員の資質向上のための研修「あたらしい家庭科を求めて」
- ⑥ サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト
- ⑦ 県立美術館を活用した中学校美術科の授業作り

#### (3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

- ① 子ども24時間電話相談事業への多面的な連携協力
- ② IT活用学習推進に向けた研究開発事業：ミレニアム授業推進プロジェクト
- ③ 「生きる力」支援事業
- ④ 教職員のメンタルヘルス対策
- ⑤ 大学、大学院での教員養成カリキュラムの改善
- ⑥ 確かな学力育成小中連携事業

#### (4) その他、両者が必要と認める事項

- ① 生涯学習施設等での学生の実習（総合教育課程学生インターンシップ事業）
- ② 附属学校園を活用した研修講座の開催

- ③ 情報化に対応した教育の充実  
「教育実践支援」「キャリアアップ支援」  
「受託プロジェクト推進協力」「情報教育推進学生ボランティア活用事業」
- ④ 県生涯学習大学（のびのびキャンパス岡山）「大学院コース」講座の開設

#### 平成18年度からの新規事業

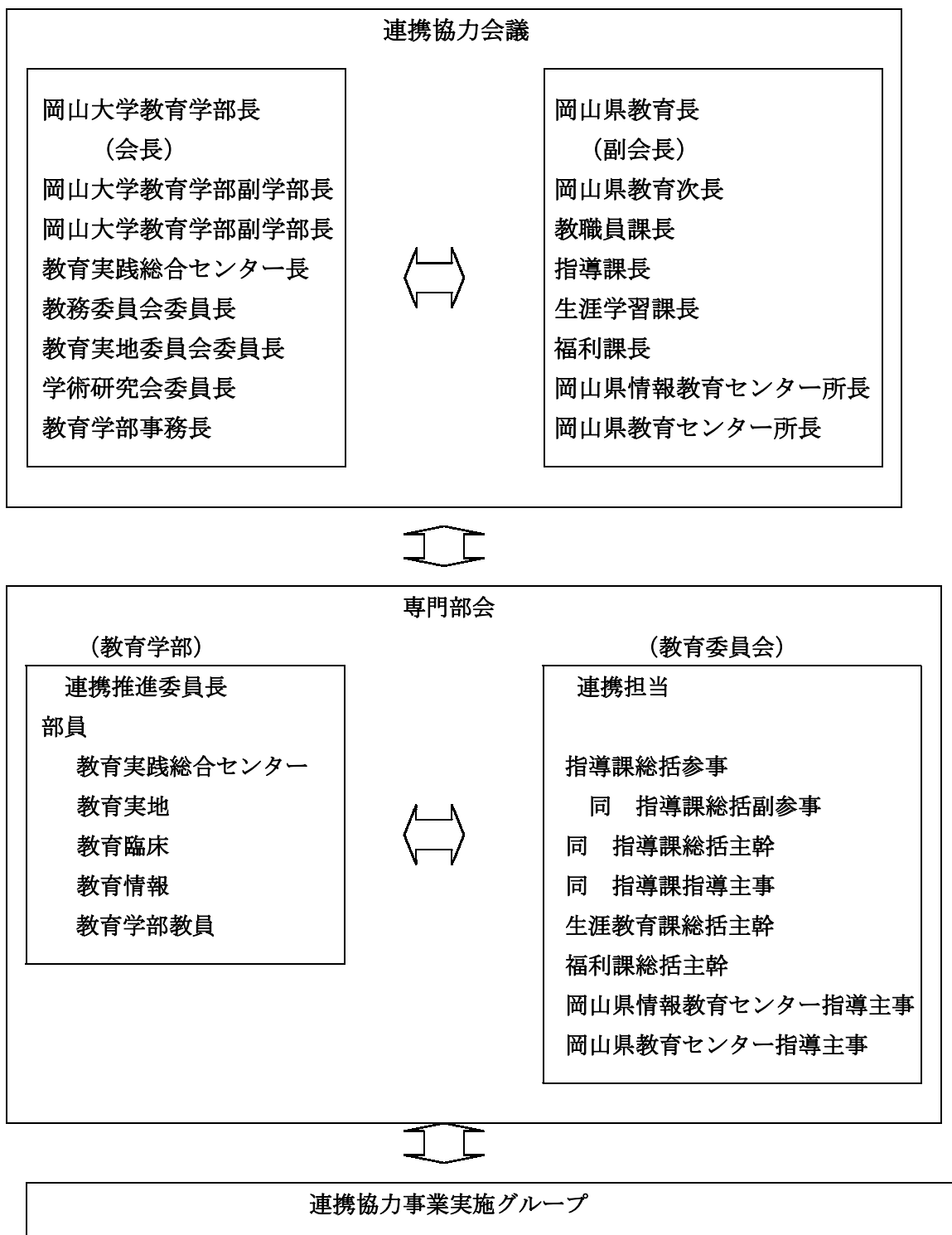
「授業で勝負！」支援事業

#### 平成18年度の重点事業

- ① 教職志望学生の学校教員インターンシップ事業
- ② 教員研修の共同開催
- ③ 「授業で勝負！」支援事業

### 3 平成18年度の連携協力組織運営体制

#### 連携協力会議と専門部会の組織



岡山大学教育学部と岡山県教育委員会との連携協力会議委員一覧表 (別表第1)

所 属 ・ 職	氏 名	備 考
岡山大学教育学部・教育学部長	高橋 香代	
岡山大学教育学部・副学部長	草地 功 森 熊男	
岡山大学教育学部・教育実践総合センター長	眞田 敏	
岡山大学教育学部・教務委員会委員長	仁井 一郎	
岡山大学教育学部・教育実地委員会委員長	水野 正憲	
岡山大学教育学部・学術研究委員会委員長	上原 兼善	
岡山大学教育学部・就職・学生委員会委員長	北神 正行	
岡山大学教育学部・事務長	安藤 英一	
岡山県教育委員会・教育長	門野八洲雄	
岡山県教育庁・教育次長	板谷 正夫	
岡山県教育庁・教職員課長	新井 和夫	
岡山県教育庁・指導課長	中井 智子	
岡山県教育庁・生涯学習課長	鍋島 豊	
岡山県教育庁・福利課長	杉山 良暢	
岡山県情報教育センター・所長	岡部 初江	(兼務)
岡山県教育センター・所長	岡部 初江	

連携協力会議専門部会委員一覧表

(別表第2)

所 属 ・ 職	氏 名	備 考
岡山大学教育学部・連携推進委員長	眞田 敏	
岡山大学教育学部・連携推進委員	有吉 英樹	
岡山大学教育学部・連携推進委員	黒崎東洋郎	事務局
岡山大学教育学部・連携推進委員	山口 晴久	
岡山大学教育学部・連携推進委員	笠井 俊信	
岡山大学教育学部・連携推進委員	山本 力	
岡山大学教育学部・連携推進委員	塚本 千秋	
岡山大学教育学部・連携推進委員	松田 文子	
岡山大学教育学部・連携推進委員	井上 祥治	
岡山県教育庁指導課・参事	今井 康好	
岡山県教育庁指導課・総括副参事	岡村 富広	
岡山県教育庁指導課・総括参事	千賀 芳雄	
岡山県教育庁指導課・総括主幹	赤木 恭吾	
岡山県教育庁指導課・指導主事	藤岡 隆幸	事務局
岡山県教育庁生涯学習課・総括主幹	徳永 博文	
岡山県教育庁福利課・総括主任	泉 利絵	
岡山県情報教育センター・指導主事	藤代 昇丈	
岡山県教育センター・指導主事	山崎 光洋	
岡山県教育センター・指導主事	藤原 敬三	

## 平成18年度の連携協力事業研究

## 1 平成17年度からの継続事業

- (1) 教員養成に関する事項
  - ① 日本語指導の必要な外国人子女への学生ボランティアによる教科学習支援
  - ② スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業
  - ③ 県教育センターにおける研修講座及び発表会の学生・大学教員への公開
  - ④ 現職教員等による教員養成への協力
  - ⑤ 教職志望学生の学校教員インターンシップ事業
  - ⑥ 学校における情報教育充実のための学生ボランティア派遣
  - ⑦ 学生による学力向上支援事業への協力
- (2) 教員研修に関する事項
  - ① 教員研修の共同開催
  - ② 英語教員の資質能力向上のための研修(中学校・高等学校)
  - ③ 算数・数学教育指導力向上推進事業
  - ④ 10年経験者研修への協力
  - ⑤ 家庭科教員の資質向上のための研修「あたらしい家庭科を求めて」
  - ⑥ サイエンス・パートナーシップ・プログラム「教員研修」
  - ⑦ 県立美術館を活用した中学校美術科の授業作り
- (3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項
  - ① 子ども24時間電話相談事業への多面的な連携協力
  - ② IT活用学習推進に向けた研究開発事業:ミレニアム事業推進プロジェクト
  - ③ 「生きる力」支援事業
  - ④ 教職員のメンタルヘルス対策
  - ⑤ 大学、大学院での教員養成カリキュラムの改善
  - ⑥ 確かな学力育成小中連携事業
- (4) その他、両者が必要と認める事項
  - ① 生涯学習施設等での学生の実習(総合教育課程学生インターンシップ事業)
  - ② 附属学校園を活用した研修講座の開催
  - ③ 情報化に対応した教育の充実  
「教育実践支援」「キャリアアップ支援」「受託プロジェクト推進協力」  
「情報教育推進学生ボランティア活用事業」
  - ④ 県生涯学習大学(のびのびキャンパス岡山)「大学院コース」講座の開設





## (1) 教員に関する事項

### ① 日本語教育の必要な外国人児童生徒への学生ボランティアによる教科学習支援

#### 1. 本事業の経緯および意義

近年、一時滞在、定住を問わず外国人の増加が著しく、それに伴って小・中学校でも外国人児童生徒(以下、子ども)の受け入れを余儀なくされている。外国人の子どもに対する教育を考える際、成人の日本語教育とは異なり「日本語教育+教科教育」が必要であるという点は非常に重要であり、ここで注目しなければならないのは、日常言語が話せるようになってもそのことが教科学習に直結するとはいけないというのが多くの研究者の一致した見方であるという点である。

多くの場合、それが現場の教師であっても日常言語が話せるようになったから支援は不要だと思いつく傾向が否めないのであるが、実は「生活言語能力」と「学習言語能力」と間には大きな隔たりがあり、一説(Cummins, 1984)には「生活言語能力」は2年で身につくのに対し、「学習言語能力」の獲得は5年から7年かかるといわれている。そして順調に日本語を習得し環境に適応しているようにみえても授業内容を思うように理解できない外国人の子どもが存在する理由はここにあると説明されている。この間の「教育の空白」は当該の子どもたちの未来にも影響を及ぼしかねない重要な問題であり、日本の各地で「教育の空白」を埋めるためのさまざまな支援・試みがなされている。

こうした状況を踏まえ、本事業は公立小・中学校に在籍する外国人の子どもの教科支援を目的とするものであり、平成12年度より7年間継続して活動している。活動の中心は教育学部学生・大学院生であり、学生たちは岡山市内の小・中学校の現場が赴いて支援をおこなっている。

平成12年度は、3校(小学校2、中学校1)、平成13年度は5校(小3、中2)、平成14年度は5校(小3、中2)、平成16年度は3校(小3)、平成17年度は6校(小4、中2)、そして本年度平成18年度は6校(小4、中2)への学習支援をおこなってきた。

なお、平成16年度から教育学部に「プロジェクト科目」という前期・後期、各一単位が取得できる実践活動を重視した科目が設けられ、ボランティアからスタートした本支援は「プロジェクト科目(日本語教育支援)」という講義名で単位の取得も可能になった。本事業が「プロジェクト科目」として設定されたことにより授業案や教材作り、授業後の反省・考察などを受講生に課すことができ、支援している子どもの状況にあった支援が実施しやすいというメリットが生まれた。

本事業に参加することの学生にとっての意義として挙げられるのは、こうした実践活動に参加することで、ボランティアの必要性や今後ますます増加すると考えられる外国人児童生徒の日本語教育および教科教育についての教育的意義の認識が深まり、教員としての資質の向上に資することができるという点である。こうした子どもたちの教育に目をやることは、より幅広い視点が必要となる21世紀を担う日本の子どもたちの教育とも大きく連動すると考えられるからである。

#### 2. 本年度の活動内容

##### (1) 参加者

本年度「プロジェクト科目」を受講した学部生は前・後期で延べ人数16名であり、学部3年生14名、2年生2名であった。これらの学生はボランティアと「プロジェクト科目」を連動した形で活動をおこなった。またこの他大学院生2名がボランティアとして前期・後期とも参加した。

## (2) 支援校と支援対象者

本年度は、岡山中央小学校、鹿田小学校、伊島小学校、京山中学校、岡山中央中学校、(一月から御野小学校)において教科支援をおこなった。本年度支援した子どもは11名であり、支援対象の子どもの在籍校および出身国、学年の内訳は以下のとおりである。

岡山中央小学校：韓国(3年生2人、6年生)、イラン(2年生)、中国(2年生)

鹿田小学校：インドネシア(3年生)、伊島小学校：インドネシア(2年生)

御野小学校(2007年1月から)：中国(5年生)、京山中学校：フィリピン(2年生)

岡山中央中学校：中国(1年生)、帰国生徒(1年生)

## (3) 支援した教科と教材

本事業では、日本語教育と教科である国語教育の統合を目指すという目的から「国語」を支援の中心に据えているが、国語の支援において来日初期段階の子どもには『教科書のリライト教材・音読譜』(光元他)による方法を用いた。この方法は、来日初期段階の子どもであっても学年を下げないで学習を進めることができるという利点を持ち、リライト教材による指導を実践している岡山中央小学校の湯川順子先生の報告では、ほぼ9ヶ月で在籍学級での授業に参加できるようになったと述べている。こうした実践報告は、『リライト教材』が上述した「教育の空白」を埋めるための一つの方法としての可能性を示唆しているといえよう。

その他、学校や当該の子ども希望により「社会科」や「作文」の支援もしたが、その場合は学生が各自、『国際理解教育概説』や『プロジェクト科目』の講義などで外国人児童生徒に対する日本語教育・教科支援について学んだことを活かして、それぞれの子ども好み学習スタイル(ゲーム式、視覚記述、観察とそのメモなど)を考慮しつつオリジナル教材を作り、活動に臨んだ。

(なお、岡山中央小学校、御野小学校での支援は、当校の湯川順子先生(外国籍の子ども担当として兼務)の指示に従って支援しており、各自が独自の教材を持ち込むことはなかった。)

## (4) 教材作成

上述したように本事業は国語の支援を中心に据えたものであり、主に作成した教材も国語の教材である。具体的には『リライト教材』の提唱者である光元先生(元岡山大学教育学部助教授)の指導の下に、在籍学級の進度にあわせたリライト教材の作成をおこなった。支援用以外にも全員に「モチモチの木」の「リライト教材」作成を課題とし、その後検討会をおこなって、全員で「リライト教材」の作成の仕方を学んだ。外国籍の子どもがいる現場のみならず教科書での学習が困難な子どもたちのいる現場での即戦力の一助につながることを考えてのことである。

## 3. プロジェクト科目活動報告書の作成

一年間のまとめとして「プロジェクト科目活動報告書」を作成した。本事業に参加した学生たちは非常に熱心で、子どもに接して自ら学ぼうとする意欲が強く、支援を通して文化の異なる子どもたちとの相互理解を深めていったことが報告書を通して伝わってくる。「国際化」、「多文化共生」がキーワードとなる今日、教員に求められる資質はますます拡大するであろう。ここでは従来のように海外で活躍できる日本人の育成に邁進していた「ソトに向けた国際化」ではなく「ウチなる国際化」の視点が必要となる。

本事業は小規模な実践活動ではあるが、本活動が、教員を目指す学生一人ひとりの「内なる国際化」の視点を培う第一歩になればと願っている。

## (1) 教員養成に関する事項

### **② スクーリング・サポート・ネットワーク（SSN）整備事業**

---

#### **1 スクーリング・サポート・ネットワーク（SSN）整備事業の役割**

文部科学省の学校基本調査によると、平成17年度における不登校児童生徒の状況は、全国で、小学校22,709人（出現率0.32%）、中学校99,578人（出現率2.75%）である。岡山県では、小学校469名（出現率0.41%）、中学校1,737名（出現率3.04%）であり、不登校児童生徒数の推移からすれば、近年ゆるやかな減少傾向にあるものの、出現率では依然として小学校、中学校ともに全国平均を上まわっており、県教育委員会としても深刻かつ重大な教育課題として様々な学校適応推進のための取組を行っている。

平成15年度から始められたスクーリング・サポート・ネットワーク（SSN）整備事業は、そうした取組の一つであり、学校、教育支援センター（適応指導教室）、関係機関等が県内全域でネットワークを構築し、不登校児童生徒やその保護者を支援していこうとするものである。現在、本県では、県教育センターを中核として、県下10地域に不登校対策ネットワークの拠点となる地域スクーリング・サポート・センター（SSC）を設置し、訪問支援、学習指導、体験活動等様々な取組による支援を通じて学校への復帰を目指した適応指導を行っている。

#### **2 教育支援センター（適応指導教室）の活動における岡山大学との連携について**

スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業においては、県内に23カ所ある教育支援センター（適応指導教室）が大きな役割を果たす。ここでは、常勤、非常勤の職員が学校復帰を目指す児童生徒の適応指導に当たっている。

平成18年度には、岡山大学から3名の先生に、教育支援センターの訪問指導員や、岡山市の教育相談室の訪問相談員に対する研修会の講師等として事業に協力いただいた。特に、県内の教育支援センター（適応指導教室）におけるSSN相談員や指導員等の研修会での指導助言、事例検討会での助言、訪問支援の在り方に関する指導は、それぞれの教育支援センター（適応指導教室）にとって非常に有意義であったとの声が寄せられている。

#### **3 今後の連携に向けて**

SSN整備事業は、国の事業としては、平成18年度で終了するが、今後も、この事業で整備されたネットワークにより各地域の教育支援センター（適応指導教室）が結ばれ、不登校の支援における情報連携や行動連携を推進していく役割を担うことが期待される。

また、各教育支援センターで実施される体験活動等の活動に際しては、今後、学生ボランティア等の協力が一層必要とされると考えられる。

学生ボランティアの活動については、これまで、岡山市や倉敷市、総社市、高梁市、津山市など県南の都市部、あるいは大学の設置されている地域における活動が中心となっているが、今後、

学生ボランティアが広く県下の教育支援センター（適応指導教室）の活動に参加するようになることが期待される。

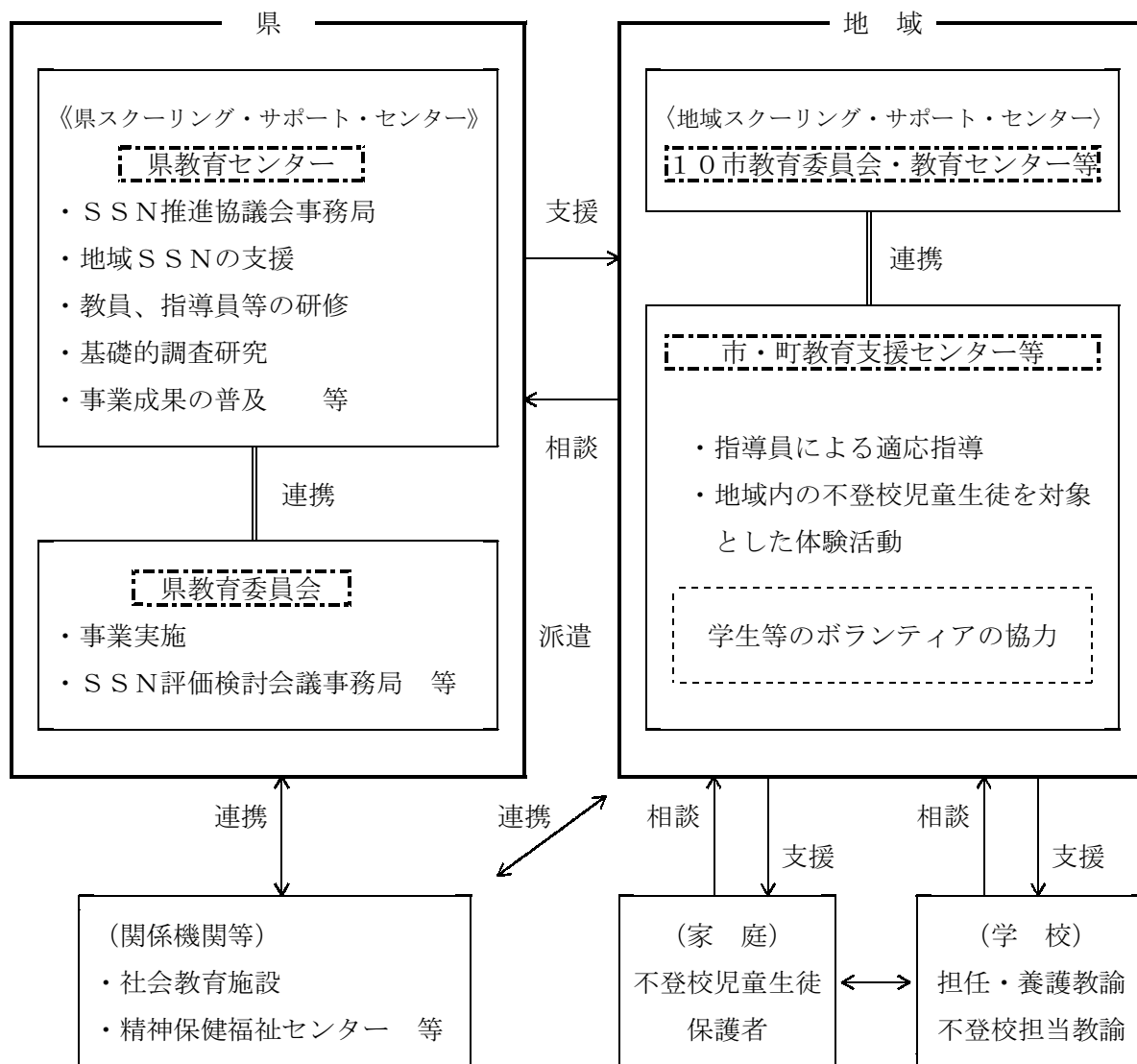
岡山大学の教育学部の方々には今後も一層の御協力と、学生の派遣にあたっての格段の配慮をお願いしたい。

《参 考》

●スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業（SSN）

- ・ 県教育センターに、不登校児童生徒の支援に取り組む県下のネットワークの中核的機能として、県スクーリング・サポート・センターを整備する。
- ・ 市教育センターなど県内10か所に地域スクーリング・サポート・センターを設置し、地域における、学校、家庭等に対する支援の中心的役割を果たす体制づくりを推進する。

〈スクーリング・サポート・ネットワーク（SSN）イメージ図〉



(1) 教員養成に関する事項

**③ 岡山県教育センターにおける研修講座の学生及び大学教官への公開**

**1 本事業の目的と概要**

本事業は、岡山県教育センターが実施する研修講座を「学生及び大学教官の参加可能研修講座」の対象としたり、研究発表会を公開したりするなど、平成12年度から継続実施しているものである。教職員の指導力や資質向上のための多くの研修講座や研究成果発表会に学生が参加することにより、具体的な教育活動や学校の現状などに直接触れるとともに、学習指導や生徒指導等への理解を深めることを目的としている。また、教員志望学生を受け入れることで、現職教員の教職に対する自覚が高まり、研修の充実・活性化が図られることを期待している。

**2 平成18年度に開設した「学生及び教官の参加可能研修講座」**

「学生及び大学教官の参加可能研修講座」の開設に当たっては、平成17年度に引き続き、各教科や領域の拡充を図ることとした。平成18年度は次の47講座を参加可能講座として紹介した。複数日開講している講座もあり、日数にすると延べ128日間となる。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校国語研修講座</li> <li>・ 中学校国語研修講座</li> <li>・ 小学校社会研修講座</li> <li>・ 中学校社会研修講座</li> <li>・ 小学校算数研修講座</li> <li>・ 中学校数学研修講座</li> <li>・ 高等学校数学研修講座</li> <li>・ 小学校理科研修講座</li> <li>・ 中学校理科研修講座</li> <li>・ 高等学校理科研修講座 (物理・化学・生物・地学)</li> <li>・ 小学校生活研修講座</li> <li>・ 小学校音楽研修講座</li> <li>・ 中・高等学校音楽研修講座</li> <li>・ 小学校図画工作研修講座</li> <li>・ 中・高等学校美術研修講座</li> <li>・ 小学校家庭研修講座</li> <li>・ 中学校技術・家庭研修講座 (技術, 家庭)</li> <li>・ 中学校英語研修講座</li> <li>・ 高等学校英語研修講座</li> <li>・ 道徳教育研修講座</li> <li>・ パワーポイントで教材づくり入門研修講座</li> <li>・ コンピュータでビデオ編集入門研修講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ FLASHで教材づくり研修講座</li> <li>・ 教育工学実践研修講座</li> <li>・ 学校組織マネジメント研修講座</li> <li>・ 校内研修を充実させるための研修講座</li> <li>・ やる気を引き出すコーチング研修講座</li> <li>・ キャリア教育研修講座</li> <li>・ 学級経営 (HR経営) 研修講座</li> <li>・ 学習指導と評価研修講座 (小・中・高等学校)</li> <li>・ 総合的な学習の時間研修講座</li> <li>・ 国際理解教育研修講座</li> <li>・ 小学校英語活動研修講座</li> <li>・ 環境学習研修講座</li> <li>・ 情報モラル育成のための授業展開と実践の工夫</li> <li>・ いのちの教育研修講座</li> <li>・ 学校教育相談研修講座 (発展コース)</li> <li>・ アンガーマネジメント研修講座</li> <li>・ 子どもの心をはぐくむ (心の教育) 研修講座</li> <li>・ 特別支援教育授業づくり研修講座</li> <li>・ 特別支援教育教育相談研修講座</li> <li>・ 自閉症児の理解と支援研修講座</li> <li>・ 軽度発達障害 (LD, ADHD, 高機能自閉症等) 児の理解と支援研修講座</li> </ul>
---	---

**3 研修講座の受講手続き**

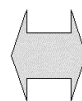
研修講座への申し込みは、県教育センターからの学生参加可能講座一覧表に基づき、学生の希望により行う。

岡山県教育センター

研修講座の設定・通知  
学生の受講希望者受付  
研修講座の実施

岡山大学教育学部

教務学生係掲示板での掲示  
教官による紹介  
参加希望者名簿作成・発送  
(講座日の2週間前までに)



#### 4 学生の研修講座への参加状況

##### ① 学生の参加した研修講座

学 生 の 参 加 講 座 名	期日	人数
中学校数学研修講座 第3日	8月16日	1
中学校数学研修講座 第4日	8月21日	1
高等学校数学研修講座 第3日	8月17日	1
高等学校数学研修講座 第4日	8月21日	1
高等学校英語研修講座 第1日	8月10日	1
高等学校英語研修講座 第4日	8月22日	8
学 生 の 参 加 延 べ 人 数		13

##### ② 参加学生数の推移（カッコ内は科目等履修生）

	設定講座数	受講可能日数	参加講座数	参加学生数
平成12年度	16	16	7	28
平成13年度	34	62	6	17
平成14年度	37	74	8	28
平成15年度	42	82	7(4)	37(4)
平成16年度	31	96	9	17
平成17年度	43	131	16	60
平成18年度	47	128	6	13

学生の参加を可能とした講座数に対して、さほど多くの参加がなかった。参加のあった講座のほとんどが夏期休業中（8月）に集中している。参加のあった講座は、中学校数学、高等学校数学、高等学校英語で、昨年に比べ参加講座が限られている。

#### 5 参加した学生の意識と成果

参加した学生のアンケートの結果の一部を次に示す。なお、一部の講座ではアンケートを実施していない。

##### 講座申し込みの理由

ア 教官に勧められたから	3
イ 大学で専攻している内容だから	0
ウ 幅広い教養を身につけるため	6
エ その他	0

##### （主な感想）

- ・様々な先生方の考えを聞くことができ役に立った。
- ・教材研究や子どもの実態に合わせた指導の重要性が分かった。
- ・実践例を見ることができ役に立った。
- ・今後も現職の先生の話の中から参考になることを知りたい。

##### 有用感

ア 大変役立った	9
イ どちらかといえば役立った	0
ウ どちらかといえば役立たなかった	0
エ 役立たなかった	0

##### 今後も受講を希望しようと思うか

ア 思う	7
イ 思わない	0

ほぼすべての学生が、参加した研修講座について有用感を感じており、今後の受講も希望している。一度参加してみると研修講座の良さが分かるようである。平成18年度岡山県教育センター所員研究成果発表会については参加がなかった。内容の紹介等、広報の方法について検討したい。

#### 6 今後の課題

教育に対する熱意と使命感など高い志を持った教員を育成するためには、学生の段階から実践的な協議や演習などを通して、具体的な教育活動や学校の現状などに触れる機会を持つことは重要であると考え。今後も研修講座や研究成果発表会などへの参加を呼び掛けたい。

## (1) 教員研修に関する事項

### ④現職教員等による教員養成教育への協力

---

#### 1 現職教員が教員養成教育へ協力する必要性と意義

平成18年7月11日の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」は、「学部段階で教員として最小限必要な資質能力を確実に身に付けさせる」ことを強く求めている。そのための具体的方策の一つとして、最終学年後期に「教職実践演習」(仮称)を必修科目(2単位)にすることを提起している。この科目は、資質能力の最終的な形成と確認をすることをねらいとしており、事例研究やグループ討議、教職経験者を含めた複数の教員の協力方式などにより実施することなどが提案されている。かつて教員養成教育は、学生たちが大学において数年間、理論的な学習をした後に最終学年で教育実習に取り組み、それまでに習得した理論を検証し応用的に実践するカリキュラムを実施していた。このカリキュラムでは、理論と実践とに隔たりがあることや、実習を通じて抱いた課題に基づいて研究を進めるには卒業直前であり、時間が無いことなどから、教育実習を1年次から4年次までの積み上げ方式による教員養成カリキュラムに改められた。このカリキュラムでは、4年間を通じて学生たちは、学校現場とのつながりを持ち、現場教師の指導を継続的に受けることが可能となり、理論と実践を架橋させ融合させて、教師に必要な実践的指導力の基礎を形成していくことができる。こんにちの情報化・国際化など社会状況の急激な変化や、児童生徒そして保護者の生活形態や意識・価値観の変容・多様化などは、教員養成教育に対してさらに高い実践的な指導力の形成を強く求めている。

本学では、社会状況の変化などを視野に入れながら、教員養成教育のレベルアップを目指し、教職大学院構想とも関連して学部のカリキュラムの見直しを進めると共に、教育委員会および学校現場・現職教員との連携協力を密にし、事業も拡大しながら取り組んでいる。今後は、「教職実践演習」の必修化を視野に入れて、これまでの連携の成果を総括しながら、教科指導・生徒指導等の資質能力のいっそうの向上を図るため、教委・現職教員との協働体勢を構築していく必要がある。

#### 2 平成18年度の現職教員による教員養成教育の実績

平成18年度の現職教員による教員養成教育への協力の実績概要は、以下のとおりである。

- ① 岡山県教育委員会・岡山県教育センター・岡山市教育委員会の先生方による教員養成教育への協力(大学に来ていただいたの講義、演習、講演、教育実習・養護実習の事前指導・事後指導)。
- ② 附属教員による教員養成教育への協力。

この協力の形態としては、ア) 附属教員が大学の講義を担当する場合、イ) 夏期休暇を利用した集中講義の形態、ウ) 学部において実施される教育実習・養護実習の事前・事後指導、エ) 附属学校園において実施される教育実習の事前・事後指導、および実習本体における事前・事中指導・事後指導の形態、オ) 附属学校における附属インターンシップなどがある。

ウ) の形態には、学生たちが附属に赴いて附属教員の授業を参観させてもらうという教育実習事前指導も含まれている。オ) 附属インターンシップでは、附属幼稚園および附属小学校において、主免実習を終了した学生たち(3年次秋期)のうち希望者が、引き続き3月中旬ごろまでの



間、週に2日程度、附属に赴きインターンとして附属教員の指導のもと多岐にわたる職務を体験学習している。附属養護学校においては、4年次後期に学生たちを受け入れ指導している。

### ③ 実習協力校園（公立）教員による教員養成教育への協力

主要なものとしては、実習協力校における教育実習・養護実習・保健実習などの事前・事後指導、実習本体における指導、協力校の先生方が大学において行う事前指導（実習基礎研究、オリエンテーション）などがある。このほかに、教科教育や教職科目の講座等も担当していただいている。

④ 教育学部以外の学部(文・法・経学部、工学部、農学部、理学部、環境理工学部)の教職課程履修学生(4年次生、約200名)に対しても、附属中学校教員が行う教科別授業の観察、附属教員による教科別の授業指導（於、大学）、県立高校教諭等による高校教科別授業指導（於、大学）などを実施している。

⑤ 「学校教員インターンシップ」（1単位）では、教職志望の強い4年次の学生たちが、公立の協力幼稚園、小学校および中学校（倉敷市立を含む）において週に2日程度、それぞれの学校園において現職教員の指導のもと、教科指導、学級経営、教材作成等々、教師の日常的な教育実践と業務に携わり、子ども理解と実践的な指導力の向上に努めることができた。

⑥ 19年3月20日には教委、学校園長および教諭、附属教員、学部教員および学生たちが参加して、「学力向上支援・学校インターンシップシンポジウム 教員になるために学校現場からどんな学びをすればよいのか — 今、必要とする教職実践知・教職臨床知の形成 — 」のテーマのもとに開催する予定である。

⑥ 岡山市教育委員会生涯学習課が実施している「学校支援ボランティア活動」について、18年度に登録した学生数は100名近い。この学生たち（1年次～4年次）は、公立学校園における様々な教育活動に参加し、子どもたちと関わり、教師の様々な仕事の一部を担い、体験的な学習をすることができた。

## 3 課題

今後の主たる課題として、以下の事項が挙げられる。

① 教職大学院構想に関連して、学部のカリキュラムをいかに改善していくべきか、目下検討を進めている段階である。教職大学院の院生の教育実習に関しては、教委と協議を重ねてどのような理念を描き、実施体勢を整えていくべきかを究明し、具体的な方途を提示していく必要がある。

② 教育学部は教員養成に特化し、18年度入学生より教員養成課程の定員は80名増の280人体制となった。1年次から4年次までの実習生の受入校園の確保および養成教育の質のいっそうの向上が図られねばならない。

③ 学校教育現場の諸々の現代的な課題に対応して、教員を志望する学生たちの資質能力の向上および実践的な指導力の基礎形成のために、現職教員と連携を密にしながら、理論と実践のさらなる融合を充実させていくカリキュラムを追求し実施していくことが求められる。

③ 19年度には、教育職員免許法施行規則が改正されて、「教職実践演習」が必修化される見通しである。「教職実践演習」の内容構成および実施方法等の在り方について、今後、教委・学校現場と協議を重ねて具体化していく必要がある。その際、4年間を通しての教員養成カリキュラムが、「教職実践演習」に収斂していく全体像も究明されなければならない。

(1) 教員養成に関する事項

⑤教職志望学生の学校教員インターンシップ事業

---

1 経緯

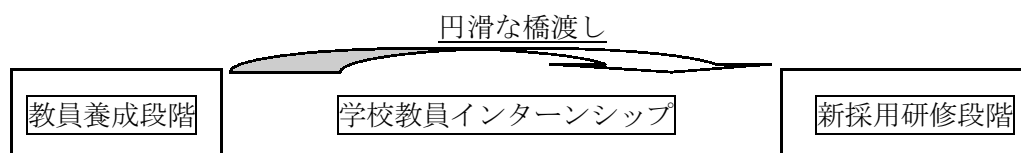
学校教員インターンシップは、教職員養成審議会、第3次答申（1999）において、大学・教育委員会との連携ということで、「教員を希望する学生が日常的に学校現場を体験すること」「採用内定者が日常的に学校現場で実習できるようにすること」という方向性が示されたことを契機にしている。平成13年度から研究的に施行し、平成15年度から完全実施に踏み切って今日に至っている。

2 目標

4年次後期に実施する学校教員インターンシップは、教育理論と教育実践を融合させながら教員になるために形成してきた実践的指導力の基礎（「教科指導力」「学級経営力」「生徒指導力」「保護者との連携力」等）をブラッシュアップするとともに、学校の組織人となって学級を担当しつつ、教科指導や生徒指導をすることができる力を総合的に身に付けることを目標としている。

3 位置づけ

学校教員インターンシップは、教員養成段階と新採用研修段階の円滑な橋渡しをする位置づけにある。



4 本年度の取り組み

(1) 期間

平成18年10月第1週～平成19年1月末(4年次後期)を原則とする。ただし、3月卒業するまで学校教員インターンシップを続ける希望がある場合は、学生自身が学校現場と相談し、その旨を担当教員（黒崎）に伝える。

(2) 方法

- ①1週間に2, 3日程度、曜日を決めて計画的、継続的に参加する。
- ②学校現場と学生が双方向に相談することによって、学校園に参加する曜日、回数、実施内容を決定し、主体的に実践的指導力の基礎を身につけるようにする。
- ③万が一、問題点が生じた場合は、学校、教育委員会、大学、学生の4者で相談する。
- ④学校教員インターンシップの進捗状況については、11月中旬（11月15日、12:00～12:30）に集合し、各学校園の進捗状況を把握した。
- ⑤成果と課題を平成19年3月20日（火）にシンポジウムを開催して発表する。

### (3) 受入学校園

ア 幼稚園（8名）

岡山市立御野幼稚園（4名）、岡山市立伊島幼稚園（4名）

イ 小学校（30名）

岡山市立伊島小学校（12名）、津島小学校（2名）、岡山中央小学校（8名）、

岡山市立御野小学校（6名）、倉敷市立東小学校（2名）

ウ 中学校（4名）

岡山市立岡北中学校（2名）岡山市立岡山中央中学校（3名）

### (4) 内容

ア 教科指導に関する事項

保育活動の支援、教科指導の支援、T・T指導、少人数指導、宿題やテストの○付け、ノートの点検、教材づくり、成績入力等

イ 学級経営の支援

登園指導への支援、朝の会、帰りの会、ホームルームの支援、教室環境の支援、給食指導、清掃指導の支援、部活指導の支援

ウ 連携

保護者会の手伝い、園だより、学級通信の手伝い、職員会議、学年会議への参加

エ 生徒指導

集団づくりへの支援、教育相談への支援、特別支援活動の補助、進路相談の補助

## 5 成果と今後の展望

### (1) 成果

- ① 履修した学生の全員が卒業後、新採用教員や講師をすることになるが、学校教員インターンシップの経験を生かして、新採用教員や新任講師としてスムーズに学校組織に入っていける感触を得たという学生が多い。
- ② 長期的・継続的に学校現場を体験することで、子どもの成長過程を見取ることができ、教育によって子どもが成長することを実感的に理解できたという学生の声が多い。
- ③ 現場体験の内容や方法を主体的に現場教員と相談しながら進めるので、マネジメント力やコーディネート力を育成できる。

### (2) 今後の展望

- ① 「教職実践演習（仮称）」が4年次後期に新設必修化されようとしている。採用当初から学級を担当しつつ、教科指導や生徒指導ができる教職実践力の基礎が形成されているか確認が求められているのである。したがって、教職実践演習とどのように関連づけを図るかが喫緊の課題である。
- ② インターンシップでどんな教職実践力が形成されているのか、その分析と評価システムの構築が急務の課題である。

(1) 教員養成に関する事項

⑥学校における情報教育充実のための学生ボランティア派遣

1. 県情報教育センター主催開放講座

平成18年度に開催された県情報教育センター主催開放講座（あなたをICT）は7月24日から7月28日の5日間開催された詳細は下記の表に示す。

本年度は、教員研修へのティ칭ングアシスタントとして昨年度までに引き続き教育情報学講座の学生15名が参加した。

① 県情報教育センター主催開放講座（あなたをICT）

	午前の部 10:00~12:00				午後の部 13:00~15:00			
	内容 (担当)	番号 室	内容 (担当)	番号 室	内容 (担当)	番号 室	内容 (担当)	番号 室
7月24日 (月)	エクセル (河崎)	1 4研	パワー ポイント (小林)	2 5研	ホームページ ビルダー (藤代)	3 4研	実物投影機 で気軽なICT (高橋)	4 5研
7月25日 (火)	デジカメで 表現力育成 (高橋)	5 4研	ホームページ ビルダー (土肥)	6 5研	パワー ポイント (小林)	7 4研	児童用 ソフト体験 (太田)	8 5研
7月26日 (水)	オープン オフィス インプレス (藤本)	9 4研	パワー ポイント (藤代)	10 5研	エクセル (河崎)	11 4研	実物投影機 で気軽なICT (高橋)	12 5研
7月27日 (木)	ぞうかめ さん (藤本)	13 1研	ホームページ ビルダー (藤代)	14 5研	エクセル (河崎)	15 4研	児童用 ソフト体験 (太田)	16 5研
7月28日 (金)	エクセル (藤本)	17 4研	パワー ポイント (小林)	18 5研	実物投影機で 気軽なICT (高橋)	19 4研	児童用 ソフト体験 (太田)	20 5研

※各コースとも定員20名

② 各講座の具体的内容

10分	1時間50分
例 ・教育の情報化 ・情報モラル教育 ・気軽なICT 活用授業	○実物投影機 …教科書・資料集等を拡大提示しながら進める授業の構想 ○オープンオフィス インプレス …デジタルコンテンツを使って教材作成 ○デジカメで表現力育成 …操作技能ではなく、子どもに表現力や分析力を育てる指導法 ○ぞうかめさん …簡単にビデオクリップ作りをする学習活動の体験 ○パワーポイント …デジタルコンテンツを使って教材作成 ○ホームページビルダー …授業で使うHTML教材の作成 ○エクセル …学級・教科担任が校務で生かす活用例 ○児童用ソフト …ジャストスマイル、キューブきつず、わいわいレコーダーを活用しながら、学習活動の体験

2. 学生の反応

平成18年度に開催された県情報教育センター主催開放講座（あなたをICT）に参加した学生の反応については

- ・大変勉強になった。
- ・学習におけるつまずきとはどういうものかわかった。
- ・卒論の研究の参考になった。
- ・指導主事の先生に気軽にお話しして頂き楽しかった。

本講座に学生を派遣する試みは、平成13年度から始まり、本年度で丸6年になる。昨年度までは近藤勲先生と県情報教育センターのご尽力によってこの事業が継続されてきたが、今年度は県情報教育センターと岡山大学教育実践総合センター（笠井、山口）の連携により継続されて行われた。学生にとっても授業で取得した専門知識、技能を発揮する場であるとともに、対人交渉、社会人としてのマナーを学習する場になっている。

## (1) 教員養成に関する事項

### ⑦学生による学力向上支援への協力

#### 1 経緯

ゆとり教育の下で学力低下を危惧する声は大きいものがある。こうした声に文部科学省は、放課後の学習相談をはじめとした児童生徒へのきめ細かな指導を一層充実させ、学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図ると共に、教員志望学生の将来の教員としての資質能力の向上につなげる等の観点から、「放課後学習チューター」として活用する調査研究を行ってきた。平成18年度は、一定の成果を得ることができたことから、本事業は終了した。しかしながら、教員志望学生にとって、日常的に学校現場で実践的指導力の基礎を継続的、系統的に育成することは、採用段階に不可欠であり、学校現場も、きめ細かな指導を実践するためには、教職志望学生の力を必要とした。このため、「放課後学習チューター」を発展的解消としないで、「学生による学力向上支援への協力」事業として発展的に継続することにした。

#### 2 目標

日常的に公立校の小・中学校の教科支援活動を通して、教職志望学生の主として「教科指導力の基礎」を育成する。

#### 3 位置づけ

日常的に学校現場に出かけて、確かな学力の形成を目指す小・中学校の教科指導の取り組みを支援するため、教師力量形成がある程度できた段階の教職希望学生を対象とする。授業としては、プロジェクト科目として位置づけ、履修者には専修免許の単位として、1単位与えることにした。日常的な教育実習の性格も有するが、教育実習の科目ではない。

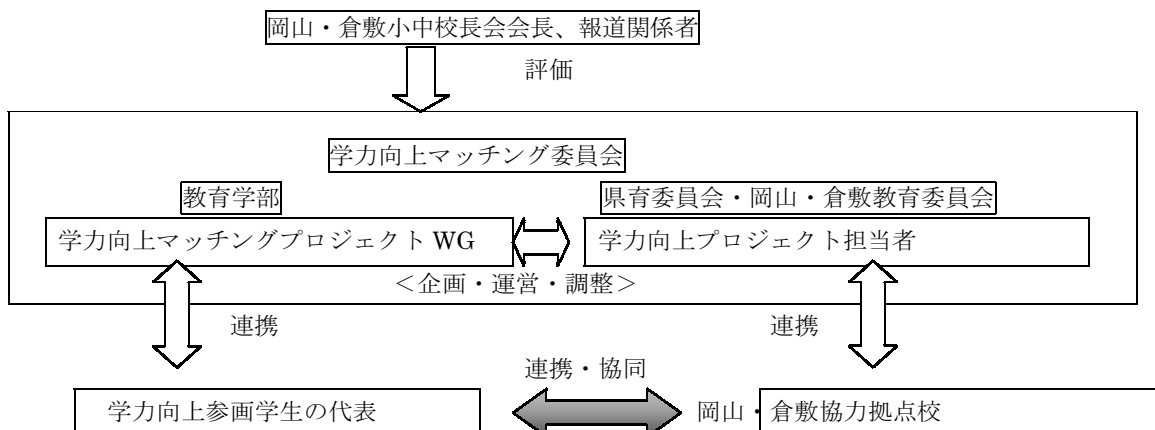
#### 4 本年度の取り組み

##### (1) 期間

・平成18年6月～9月(前期)、平成18年10月～平成18年2月(後期)

##### (2) 方法

大学と岡山県教育委員会とが連携して、マッチングプログラムで確かな学力の形成のため、教職志望学生の学力支援事業を行う。



### (3) 受入学校園

#### (1) 公立小学校

岡山市立小学校 9 校、倉敷市立小学校 3 校、玉野市立公立小学校 1 校 (43 人)

#### (2) 公立中学校

岡山市立中学校 6 校、倉敷市立中学校 3 校 (29 人)

## 5 内容

### (1) 小学校の学力向上支援の内容

- ・小学校の学力向上支援は、一番多いのは、算数科で理解に時間がかかる児童、作業・操作に手間取る児童への個別支援を行った。国語も同様に、読み取りに時間がかかる子どもへのきめ細かな指導を行った。
- ・夏期休業中の算数教室、国語教室を開催し、これへの TT 指導の一員として学習支援を行った。
- ・音楽、体育、理科等の教科でも、個人差に対応する観点から、学生の技能的な支援を行った。
- ・授業中の学習支援だけでなく、業間時間、昼休み、放課後等で、児童と一緒に遊んで欲しいという要望もあり、教科指導だけでなく、児童理解の観点から児童との触れ合い体験を行っている。
- ・特別支援の必要な子どもへの対応ができない現状から、是非支援をと頼まれた場合も少なくない。本事業は、学力向上支援事業であるが、特別支援学級への支援活動も行っている。



### (2) 中学校の学力支援の内容

- ・確かな学力の向上が喫緊の課題であることから、国語、数学、英語の 3 教科の授業中の個別支援に関わるものが多かった。
- ・教科支援も通常クラスに在籍する軽度発達障害のある生徒への学習支援が十分できない状況から、これへの学習支援活動をも行っている。
- ・理解の実験の準備や後片付け、総合的な学習の時間の活動の準備、教科指導の教材・教具づくり等にも取り組んでいる。
- ・小学校と同様、特別支援学級での教科指導支援を行った学生もいる。

## 6 成果と今後の展望

### (1) 成果

- ・本事業によって、教職希望学生が確かな学力の形成に向けた学校現場の取り組みを体験的に学ぶことは、学校臨床知を形成する上で有意義であると思われる。
- ・教職志望学生の教科指導力が形成に有効と思われたが、現場教員や子どもとの人間関係構築力、ノーマライゼーションに基づく特別支援活動力の基礎の形成もできることが分かった。

### (2) 今後の展望

- ・どんな教科指導力の基礎の形成が形成されているのかを評価するシステムを構築することが喫緊の課題である。

## (2) 教員研修に関する事項

### ① 教員研修の共同開催

---

#### 1 目的

現職教員の実践的指導力の育成を目指して、大学・教育委員会・学校が連携して、教員の指導力を向上するとともに、学校教育上の諸課題に適切に対応するための研修講座を開催し、教育の資質・能力の向上を図る。

#### 2 日時と概要

平成18年8月21日(月)10:00～15:30

(1) 特別講演(10:15～11:45)津島キャンパス自然科学講義棟 大会議室

講師:中国学園大学教授 荻野竜也先生

演題:「発達障害をもつ児童生徒の理解と支援」

・325名の現職教員、大学教員、教育委員会関係者の参加があった。

(2) 部門別分散会(13:00～15:30)

●教育実地部門:岡山大学教育学部本館及び講義棟

「ことばの力を育成する新しい教科指導の在り方」

1) 小学校「英語」と中・高の英語指導の課題と展望 5207教室

講師・柏野恵理子(岡山市立岡山中央小学校)

・詫間知徳(倉敷市立多津美中学校)

・竹野純一郎(県立玉島高等学校)

・36人の小学校英語活動担当教員、中学校英語担当教員、英語担当指導主事の参加があった。

2) 読解力、コミュニケーション力を重視した教科指導 401教室

講師・池田清美(岡山大学教育学部附属小学校)

・太田 誠(奈良女子大附属小学校)

・鹿江宏明(広島大学附属東雲中学校)

・槇野滋子(県立倉敷青陵高等学校)

・213人の小中高等学校の現職の教員、教育委員会指導主事の参加があった。

●教育臨床部門:シンポジウム岡山大学自然科学講義棟 大会議室

「学校における発達障害児の支援をめぐって」

1) 医療の立場から

・中島洋子(旭川児童院 院長代理)

2) 教育の立場から

・大竹喜久(岡山大学教育学部)

### 3) 保護者の立場から

- ・是友 美恵子(日本自閉症協会 岡山県支部役員)
- ・ 217 人の現職教員、教育関係者等の参加があった。

### ●教育情報部門:岡山大学教育学部講義棟

#### 「豊かな心を育てる ICT 活用実践」

講演1 「理科コンテンツの提案」～心臓を中心にした生体制御のしくみについて

安藤元紀(岡山大学教育学部)

講演2「自閉症支援のためのマルチメディア活用」

岡田信吾(誕生時養護学校)

講演3 「表現力を育むeラーニングの活用」

藤代昇丈(岡山県情報教育センター)

- ・ 38 人の現職教員の参加者があった。

## 3 成果と課題

### <成果>

- ・特別講演:「発達障害を持つ児童生徒の理解と支援」には、会場に入り切らない多数の参加があり(60名余の方には別室でビデオ視聴をお願いした)、現在の学校現場のニーズに応じた研修講座を開催することができた。
- ・小中連携の英語教育、小中高を通した「ことばの教育重視」など、学校種を超えた研修講座を開催することで、これまで意識しなかったカリキュラムや教科横断的な指導の在り方の重要性が分かったなどの声が寄せられるなど、研修成果があったと思われる。
- ・発達障害児の母親であるシンポジストの発表に関心が高く、「大変参考になった」という意見が多く寄せられた。
- ・岡山県外からの教員の参加者もあり、毎年開催しているため、この研修講座に期待されている部分も多い。

### <課題>

- ・夏期研修については、早い時期に連携して取り組み、学校現場にアナウンスしているが、研修講座の案内を見ていないという声もあり、この研修講座の周知徹底が必ずしも十分とは言えない原因を明らかにし、改善策を検討する必要がある。
- ・合同研修講座の日時の設定調整が不十分な面もあり、部門によっては研修講座への参加者が期待したほど集まらなかったところもある。連携協力を更に密にすることが課題となった。



## (2) 教員研修に関する事項

### ② 英語教員の資質向上のための研修（中学校・高等学校）

---

平成18年度は、文部科学省の策定した「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」の実施4年目の年であり、岡山県教育委員会は、岡山大学教育学部との連携事業の一環として平成16年度に引き続き、標記研修を実施した。

#### 1 目的

文部科学省がとりまとめた「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」に基づき、5か年計画で公立中・高等学校の全英語教員に対し、集中的な研修を実施することにより、英語教員の英会話能力及び英語指導力の向上を図り、もって本県英語教育の抜本的な改善に寄与することを目的とする。

#### 2 受講者等

##### (1) 受講対象者

公立中学校、公立高等学校及び県立盲・聾・養護学校の英語担当教諭とする。

ただし、中核市教育委員会所管の学校の教諭を除く。

##### (2) 受講者数

この研修は、5年間のうちに一人一回の受講を義務づけるものであり、各年度の受講者数は岡山県教育委員会が別に定める。

平成18年度の受講者数：105名（中学校等48名，高等学校57名）

##### (3) 受講者の決定

市町村（組合）立学校教諭にあつては所管の教育事務所長，県立学校教諭にあつては当該学校長の推薦に基づき，岡山県教育委員会が決定する。

#### 3 研修内容等

岡山県教育委員会では、次に掲げる事項を所掌する、英語教員研修運営指導委員会を設置し、その意見等を聴いて、研修内容等を決定した。

- ① 英語教員研修の計画立案に関すること
- ② 英語教員研修で使用する教材の開発・作成に関すること
- ③ その他英語教員研修に関し必要な事項

また、英語教員研修運営指導委員会の委員は、次に掲げる者のうちから、岡山県教育委員会教育長が任命し、又は委嘱した。座長は岡山大学教育学部の高塚成信教授にお願いした。

- (ア) 学識経験者 (イ) 英語担当指導主事 (ウ) 情報担当指導主事 (エ) 中学校英語教員  
(オ) 高等学校英語教員 (カ) 英語指導講師 (キ) 外国語指導助手  
(ク) その他岡山県教育委員会教育長が必要と認める者（平成16年度新規に追加）

英語教員研修運営指導委員会は、次の日程で開催した。主に、第1回委員会及び第2回委員会では、研修内容の研究協議等を行い、第3回委員会では、研修の成果と反省事項等について協議した。

- |            |                     |            |
|------------|---------------------|------------|
| 第1回運営指導委員会 | 平成18年4月25日（火）14:00～ | 場所：県教育センター |
| 第2回運営指導委員会 | 平成18年6月7日（水）14:00～  | 場所：県教育センター |
| 第3回運営指導委員会 | 平成18年9月13日（水）14:00～ | 場所：県教育センター |

研修期間、研修内容等の概要は次のとおりである。

### 英語教員研修日程

	午前 10:00～12:20		午後 13:10～15:30	
7月24日	開講式 オリエンテーション	講義・ワークショップ： <i>Exploring Language in Society: The Organization of Talk</i> [Ian Nakamura, Foreign Language Education Center, Okayama University]	講義・ワークショップ： <i>Investigating student and teacher emotions in EFL classroom</i> [Neil Cowie, Foreign Language Education Center, Okayama University]	
7月25日		講義・ワークショップ： <i>Teacher motivation: What makes us tick?</i> [Naomi Fujishima, Foreign Language Education Center, Okayama University]	講義・ワークショップ： <i>Collaborative reporting: A speaking activity</i> [Shigenobu Takastuka, School of Education, Okayama University]	
7月26日		公開授業・研究協議 「英語Ⅰの授業改善—中学校における『音声によるコミュニケーション能力を重視した英語学習』から『四つの領域の言語活動を統合した英語学習』への円滑な移行」	研究協議： <i>A critical review of the lesson</i> [Scott Gardner & Shigenobu Takastuka, School of Education, Okayama University]	
7月27日		英会話等宿泊研修 “Speaking/Listening 演習 1”	英会話等宿泊研修 “Speaking/Listening 演習 2”	
7月28日		英会話等宿泊研修 “Communication Activities 1”	英会話等宿泊研修 “Communication Activities 2”	
7月31日		ディスカッション： <i>My special efforts to enhance students' communication abilities through the language activities with the four skill areas comprehensively integrated</i>	講義： <i>A comparative study of high school English textbooks in non-native countries</i> [Najma Janjua, Foreign Language Education Center, Okayama University]	
8月 1日		情報機器を活用した指導法演習 1 ----- ALT Session 1	情報機器を活用した指導法演習 2 ----- ALT Session 2	
8月 2日		ALT Session 1 ----- 情報機器を活用した指導法演習 1	ALT Session 1 ----- 情報機器を活用した指導法演習 2	
8月 3日		TOEFL-ITP	演習成果グループ別発表会	
8月 4日		演習成果全体発表会	指導・講評	閉講式

#### 4 課題と成果

昨年度の反省等を生かし、外国人講師等による講義・ワークショップ等の導入など、運営面・内容面等の改善を行った。研修最終日に研修受講者が作成した「研修レポート」によると、受講者の満足度は概ね良好であったが、新しい講座など新たな改善要望もあり、来年度の実施に向けて検討したい。

成果については、新たな英語の指導法・指導技術（特にスピーキング）の習得、英語教師としての研修の必要性の再認識、他校・他校種の英語教員との指導法等に関する情報交換、外国語指導助手も含めた人的ネットワークの構築等があげられ、英語教師の意識改革等に寄与できたのではないかと考えている。

来年度も、今までの成果と課題を踏まえ、より充実した研修になるよう検討をしていきたい。

## (2) 教員研修に関する事項

### ③ 算数・数学教員の指導力向上事業

---

#### 1 本事業のねらい

教員の指導力が問われる今日にあって、本事業は、岡山大学教育学部と岡山県教育委員会、学校現場とが連携協力して研修講座を開催し、岡山県の算数・数学担当教員の教科指導力の向上を図るものである。

#### 2 趣旨と背景

現行のゆとり教育によって、子どもたちの算数・数学の学力低下が叫ばれてきている。THIMSS や PISA 報告でも算数・数学への関心・意欲の面で学力低下の傾向がみられ、教育課程実施状況調査(平成 15 年度)でも、計算の意味理解が良好で言えない状況にあるという報告がなされている。算数・数学の学力の低下を、ゆとり教育や子どもの数学離れを要因にするマスコミ報道もあるが、算数・数学を担当する教員の教科指導力の低下も要因の 1 つではないかと思われる(ただし、算数・数学担当教員の教科指導力の低下を指摘できるデータを持ち合わせていないので、「思われる」と表現した)。

そこで、本事業では、算数・数学を担当する教員の教科指導力を向上させるために、本事業を、継続的に推進することにした。

#### 3 本年度の取り組み

##### (1) 算数・数学学力診断中間報告会の開催

- ① 平成 18 年 6 月 10 日(土)  
13:00~17:00
- ① 場所 岡山大学教育学部 講義棟 5101 室
- ② 参加対象者  
岡山県内外の算数・数学担当者教員、院生、  
学生・・・73 名
- ③ 内容



- ・平成 18 年 3 月上旬から下旬に実施した算数学力診断調査と中学校数学学力診断調査結果の中間報告会を実施した。
- ・算数学力診断調査は「数と計算」領域に付いて、第 1 学年から第 6 学年まで実施したもので、中学校数学学力診断調査は「数量関係」について第 1 学年から第 3 学年まで実施したものである。
- ・前回と同一問題で実施した調査結果を、算数学力診断調査、中学校数学学力診断調査の順に中間報告であるが、児童生徒の学力の実態を発表し、それについて協議した。結果は、中学校数学の学力低下が予測した以上に良好とは言えない現状にあることが分かった。
- ・第 1 学年(御神小深井)、第 2 学年(附属小鈴木)、第 3 学年(附属小森金)、第 4 学年(附属小杉能)、第 5 学年(鹿田小圓井)、第 6 学年(常磐小糸島)、中学 1 年(宇津見) 中学 2 年(秋山)、中学 3 年(木村) について中間報告がされた。

## (2) 算数・数学アセスメント報告会の開催

算数(「数と計算」領域)と中学校数学(「数量関係」)の学力診断調査結果の集計が終った段階で、算数・数学アセスメント報告会を実施した。

- ① 日時 平成18年10月28日(土)、  
13:00～17:00
- ② 場所 岡山大学教育学部 406教室
- ③ 参加者数 算数・数学担当者、院生、学生、53名
- ④ 内容

ア 学力診断調査結果の報告

<算数>

第1学年：深井氏より、基本的な加減計算の技能は概ね良好であるが、加減の計算の仕方(「数学的な考え方」)は、前回同様、良好ではないと報告された。

第2学年：鈴木氏より、かけ算の意味理解、かけ算のきまりの理解は、良好とは言えないと報告された。

第3学年：森金氏より、かけ算の筆算は概ね良好であるが、割り算の意味理解が良好でないと報告された。

第4学年：杉能氏より、数の相対的な見方、割り算の筆算の仕方での見当付けが良好とは言えないと報告された

第5学年：杉能氏より、小数の乗除計算の意味理解は、良好とは言えないと報告された。

第6学年：糸島氏より、分数の乗除計算の意味、分数の加減の計算で「単位の考え」が良好でないと報告された。

<中学校数学>

第1学年：宇津見氏より、比例の意味理解が良好とは言えない、比例を日常事象と関連づける力が良好でないと報告された。

第2学年：秋山氏より、一次関数の応用力が良好とは言えないとの報告があった。

第3学年：木村氏より、二次関数をよむ力が良好とはいえない報告があった。

イ 協議

算数指導については、計算力重視の観点から「数と計算」の領域に指導の重点が置かれ、100マス計算に代表されるように、計算技能の習熟に終始している傾向がある。

しかしながら、計算の意味、計算の仕方等、バランスのよい指導を行うことが重要であるということが話し合われた。

中学校数学においては、日常事象と関連づけて楽しく学ばせる関数指導が重要であることが協議された。また、具体的な事象を表、グラフ、式に表し、グラフから式を導いたり、式からグラフをかいたりして、それぞれを双方向で往復できるようにすることが大切であると協議された。



## 4 成果と課題

成果としては、岡山県の児童・生徒の算数・数学の学力の実態があまり良好ではないという実態が判明した。課題としては、確かな学力の形成のための授業改善の具体的な方策を構築することが課題となった。

## (2) 教員研修に関する事項

### ④ 10年経験者研修への協力

#### 1 目的と経過

学習指導要領に示されている基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び考える力などを育成し、確かな学力の向上を図るとともに、心の教育の充実を図るためには、実際に指導に当たる教員にこれまで以上の指導力が必要とされていることから、教育公務員特例法が改正され、在職期間が10年に達した教諭に対し、平成15年度から個々の能力や適性等に応じた研修が実施されることとなった。

岡山県教育委員会は、この10年経験者研修について、長期休業中を中心とした16～20日程度の校外研修、及び課業期間中を中心とした16～20日程度の校内研修を実施することとした。

研修内容は、教員としての職責から教科指導及び生徒指導に重点を置きつつ、教員一人一人の専門性の向上や得意分野の伸長を図るなど、学校長や研修教員自身のニーズに応じたものになるよう工夫した。

具体的には、県教育庁各課・室、県教育センター及び県情報教育センターが実施する300以上の講座に加え、岡山大学をはじめ県内の3大学や民間機関においても講座を開設し、可能な限り受講の希望に対応できるようにした。

岡山大学においては、夏季休業中に、カリキュラム開発、教科教育、幼児教育等の領域において、専門性の向上を図る研修が12講座開設され、のべ116名の教員が受講した。

#### 2 成果と課題

研修教員の多くは、大学卒業後、大学の講義で学ぶ機会が少ないため、新鮮な印象を持つとともに、採用後10年間の自らの教育実践を振り返るよい契機となった。

講座内容は、教育活動の基礎となる理論からすぐに実践できる具体的な指導法まで多岐にわたり、また大学教官の専門性を生かした内容で、受講者に好評であった。

教員の養成と採用と研修は、教育に有為な人材を育成する重要な働きである。今後も、情報交換をより密にしながら、この10年経験者研修における講座の開設のように、それぞれの専門機能を生かした取組を進めていく必要がある。

#### ※ 平成18年度10年経験者研修 岡山大学で開設した講座

7/20(木) 教育実践力の向上とカリキュラム開発 ①参加者自らの教育実践の達成感と課題について意見交換 ②学習指導要領改訂の変遷と戦後日本の典型的な教育実践例についての考察・検討 ③今日必要とされている学校レベル、教室レベルでのカリキュラム開発（教育・授業計画、教材選択・教材づくり、教育評価等）のあり方と教育・授業実践力の向上について考える。 講師：小野擴男先生（カリキュラム開発、教育方法学）
7/27(木) 現代教育改革と学校組織マネジメント 現代教育改革と学校組織マネジメントについて解説する。具体的には、教職員評価、学校評価、教職員の人間関係とメンタルヘルスについて論究する。 ①現代教育改革と学校組織マネジメント（北神先生）、②教職員評価（北神先生） ③学校評価（佐藤先生）、④教職員の人間関係とメンタルヘルス（淵上先生） 講師：北神正行先生（学校経営学）、淵上克義先生（組織マネジメント開発学）、佐藤博志先生（教育経営学）
7/28(金) 国語科教育（「書くこと」）の内容と方法 国語科学習指導のうち、とくに「書くこと」の学習指導の内容と方法、および指導上の留意点について、実践的な観点から講義をし、自らの授業のあり方を振り返り、考えるための一助とする。 講師：菅原 稔先生（国語科教育）

<p>8/1(火) 理科教育  「児童生徒の興味を引きつけ、真の理解へ導く実験教材づくり」  ①液体窒素を使った意外な実験、②水の状態変化の実験  ③固体・液体・気体のモデルづくり、④中和滴定の実験 など  実験は演示実験ではなく、すべて各自で行う実験とする。  講師：柿原聖治(理科教育学)</p>
<p>8/2(水) 子どもの生活と美術  午前中は、幼児期の描画活動、文字の習得、遊具等に関する講義。  午後は、子どもと一緒に遊ぶ簡単な遊具の制作。  講師：高橋敏之先生(保育内容学・児童文化学・芸術教育学)</p>
<p>8/7(月) 古絵図をもちいた授業実践  岡山大学附属図書館が所蔵する「池田家文庫」のデジタル化事業が進んでいる。「池田家文庫」とは江戸時代初期から岡山藩で作られ伝えられてきた絵図・古文書を戦後、岡山大学が譲り受けたものである。  本講座では、デジタル化された絵図を用いた授業をどう組み立てるかを演習形式で学んでいく。  「池田家文庫」および附属図書館による、これまでの学校支援の取り組みについては下記参照。  <a href="http://www.lib.okayama-u.ac.jp/edc/data.html">Http://www.lib.okayama-u.ac.jp/edc/data.html</a>  講師：北條充敏先生(岡山大学附属図書館電子情報係)、山口健二先生(教育社会学)</p>
<p>8/8(火) 小学校と美術館の連携による鑑賞学習の進め方  「ぼくら美術館探検隊～アートゲームを使った鑑賞学習」  主に小学校教員を対象に、岡山県立美術館でのアートゲーム実習などを通じて、美術館を活用した鑑賞学習について研修する。  午前中は岡山大学教育学部にて、午後は岡山県立美術館にて行う。  講師：赤木里香子先生(美術教育)、山口健二先生(教育社会学)</p>
<p>8/21(月) 英語教材の見方と授業改善  英語教材の見方(例えば、表現としての英文法、音読を通して磨く英語の音楽性、文脈で生きる言葉の含蓄、語源から見た言葉の歴史など)を検討し、これをもとにして英語授業の改善を模索する。  講師：福永信哲先生(英米文学を中心とする英語教育)</p>
<p>8/22(火) 学校保健の課題と養護教諭への期待  1997年の保健体育審議会答申等において学校健康教育の充実と養護教諭による児童生徒の健康問題への対応が提言され、養護教諭の保健学習への参画や保健室での健康相談活動の充実など様々な対策が取られている。  また、食教育の必要性から栄養教諭も制度化された。児童生徒の健康と安全を保障する学校保健は学校教育の基盤として今後ますます重要になると考えられる。  そこで、学校保健の沿革を振り返り、その現状と課題についての講義と討論を行い、学校保健についての理解を深める。養護教諭の立場からだけでなく、学級担任をはじめすべての教師の立場から学校保健についての理解を深める。  講師：門田新一郎先生(学校保健)</p>
<p>8/28(月) 小学校理科から気象・気候システム科学の理解へ  「ひなたとひかげ」、「光を当てよう」、「ものあたたまり方」のような小学校3、4年生の理科で学ぶ内容にも、本格的な気象・気候システム科学の理解へ直結する重要な基礎的知見を含むという点について、科学番組のビデオも少し紹介しながら、例を挙げて講義する。  すなわち、「小学理科という窓」を通して見た気象学などの視点を紹介し、先生方自らが、小学理科から専門科学の深い内容への繋がりを考える契機とするのが狙いである。  講師：加藤内蔵進先生(気象学)</p>
<p>8/29(火) 日本付近の天気システムと最近の異常気象  まず、日本の季節(梅雨、秋雨も含めた六季)を特徴づける現象とその仕組みについて、アジアモンスーンとの関係も含めて概説するとともに、日本付近で最近見られる異常気象の実態やメカニズム、及び温暖化との絡み等に関して最新の話題を幾つか紹介する(我々の研究室の研究結果も含め)。  さらに、気象データや天気図などの中から異常気象などの実態を捉えるための簡単な実習を行う(天気図などの図表印刷物の活用の仕方や、エクセルを用いた計算・作図など)。  講師：加藤内蔵進先生(気象学)</p>
<p>8/30(水) 諸外国における科学(理科)教育の学習内容に学ぶ  諸外国(及び日本)における科学(理科)教育の学習内容に注目し、科学(理科)教育の在り方を、(演習も取り入れて)抜本的に問い直す。  講師：田中賢二先生(理科教育学)</p>

## (2) 教員研修に関する事項

### ⑤家庭科教員の資質向上のための研修

#### 小・中・高等学校家庭科教員研修講座（第4回）「新しい家庭科授業の探求」

本継続講座は、学校現場や教育委員会等との連携を深め、社会や教育現場のニーズに応じた家庭科担当現職教員の研修を目的として行っているものである。

#### 1. 研修講座の目的

本講座は、小・中・高等学校の家庭科担当教諭を対象に、講座に対する「希望調査」を行い、その結果を踏まえて実施に取り組んだ。さらに、開催ごとに先生方の希望や意見を収集し、可能な限り希望にそうように毎回計画し進めてきている。

昨年度（第3回講座）の実施において、次回の研修内容について「全領域にわたる実践にいかせる内容・教材」や「実習、実践的なもの」などの意見がだされた。そこで今回は、小学校から中学校、高等学校段階まで授業をつくる場合に活用を試みることができる内容や教材と、その実践について紹介し、新しい家庭科の授業実践を考究することを目的として講座を開催した。

#### 2. 研修講座開催までの経緯

研修の内容等について津田富代指導主事に相談し、具体的な内容・実施日程を以下のように決定し、案内状を教育委員会から発送していただいた。私立校にも発送した。

#### 3. 研修講座の実施日程・内容

開催日：平成18年8月25日（金）

会場：岡山大学教育学部講義棟 5208

タイムテーブル

9:30～ 受付

9:50 開会の挨拶

10:00 講座Ⅰ「家族・保育学習における Flour Baby Project の実践と検討」  
(その2) (担当 佐藤 園)

現行の中・高等学校指導要領に示された家庭科で欠落している「保育学習の目的」に相当する「全ての生徒が乳幼児とのかかわりを経験する中で、親になるということを考え自己理解を図る授業」を目的として開発中である「Flour Baby Project」の中・高等学校での実践結果について、昨年引き続き紹介した。

11:00～講座Ⅱ「思考的スキル育成のための食物学習を考える」

－「料理カード」「ソフト教材」の活用－ (担当 中村 喜久江)

第1回および2回の講座に引き続いて、今回は永続的に知識、技能を活用できる学びを考えるため、一つの方法として栄養的バランスのとれた食事を整えることができる思考的スキル育成に関わる授業について取り上げた。各学

校段階における授業の組み立てと教材（「料理カード」「ソフト教材」）の活用を紹介し、さらに、この教材を用いた小学校段階における簡単な模擬授業を試みた。

12:00 昼食

13:00～講座Ⅲ「洗剤液の性質を知る」－表面張力の測定－

（担当 篠原 陽子）

洗たくの学習を科学的に理解し、実践できることを目的とした授業で実施可能な実験について提案した。洗たくに用いる洗剤溶液の性質を現象的・数量的に理解し、洗剤を適切に使用できるように洗剤液の表面張力とその測定について取り上げた。さらに実践に活用するために開発した簡易表面張力測定装置について紹介し、本装置を用いて、参加者全員が実験教材の表面張力の測定を行った。

14:00～質疑応答・意見交換

14:30 閉会の挨拶

#### 4. 参加者

研修の参加者は、全県下公立・私立の小学校 8 名、中学校 24 名、高等学校 26 名、その他 1 名、計 59 名の家庭科担当教諭であった。

#### 5. 成果と課題

研修終了後、本講座に関するアンケート調査を実施し、その結果から以下のような成果並びに課題が把握できた。

- (1) 研修に参加した教員は、経験年数「10年以上」が 58.8%、「5年以下」が 20.9%であった。また、ほとんど参加者全員が教育委員会からの案内状で知り、かつ講座のテーマや内容に興味を持ち参加していた。
- (2) 講座の目的に関して、「自分のニーズに適していた」が 35.3%、「どちらともいえない」が 30.4%であった。しかし、「具体的でわかりやすい」、「種々の領域がありよかった」とした。また「現場ですぐ活用とまではいえないが、非常に興味深く、勉強になった」などの意見もみられた。
- (3) 来年度実施に関して、実施時期など本年度同様 8 月末、参加については、97%が必ず参加、日程が合えば参加との意向が示された。
- (4) 講座の形態に関して、「全校種」47.1%、「全領域の内容」55.9%と多くを占めたが、「校種別」「領域別」の意見も比較的多くだされた。また、「同じテーマや内容で小・中・高等学校の扱いや留意点など考える」などの意見もあった。
- (5) 以上から、講座内容と開催のし方について、次年度に向けて検討することが課題となった。



## (2)教員研修に関する事項

### ⑥サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト

---

#### 1 目的

サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(SPP)は、文部科学省の次代を担う人材への理数教育の充実に関する施策の一環として、独立行政法人科学技術振興機構(JSPS)が、実施している。学校や教育委員会等管理機関と、大学・科学館等が連携により、研究者等を講師とする、科学技術、理科・数学(算数)に関する観察、実験、実習等の体験的・問題解決的な活動を中心とした学習活動や、これについての研修を行い、もって児童生徒の科学技術・理科・数学(算数)に対する興味・関心と知的探究心等を育成することを目標としている。今回は、小学校教員を対象に環境教育の研修講座を開催した。岡山大学教育学部理科教育講座 喜多雅一・柿原聖治、附属小学校 平山元士、岡山県教育庁 千賀芳雄、岡山県教育センター 山崎光洋が、企画・運営・実施を行った。講座は2日間で、平成18年7月27、28日、8月7、8日の2回実施し、合計15名(男10名、女5名)の教員が参加した。

#### 2 実施内容

8月7、8日の実施内容を記載すると以下のようであった。また愛媛県大洲市立大洲中学校教諭 三好美恵、大学院2年 Set Seng が講師として、解説並びに実習を一部、担当した。(7月27、28日は概ね同じ内容で紙面の関係で省略した)

7月9:30-12:00 1) 小学校における環境教育についての実践事例の情報交換を参加教員同士で行い、現在の課題を明らかにする。環境教育教材の実習(1)・自然環境の観察方法を講師側で提案し、実習する。特別な装置や測定器を用いなくても様々な観点で自然環境を評価・分析できることを実習してもらう。

1. 自己紹介
2. 小学校理科における環境教育の取り扱い(喜多)
3. 中学校理科における環境教育の取り扱い(喜多)
4. 小学校理科における電気とものづくり(エネルギー)(喜多)
5. 意見交換
6. 文部省環境教育資料(喜多)
7. 自然観と環境教育(喜多)
8. 環境教育から見た科学、自然観察(喜多)

13:00-16:30 2) 小学生のための自然環境教育教材の取り扱い・空気:身近な空気を題材に環境を考える教材としてどのようなものがあるかを考え、環境教育教材の実習(2)・空気の汚れ調べ:身近な素材を使って空気の汚れを調べる教材を作成、実習する。ペットボトルを使った空気のろ過と汚れ、森林の空気浄化の教材化など。

9. ザルツマン試薬を用いるNOx(喜多)
10. 反射率計による空気の汚れ調べ(喜多)
11. 空気の汚れ調べに関する単元例(喜多)

8月9:30-12:00 3) 小学生のための自然環境教育教材の取り扱い・水:身近な水、河川水や生活排水などを教材とし、水質分析を考える。

環境教育教材の実習(3)・水質分析:できるだけ特別な試薬を用いなくて環境水の分析をする方法を提案し、実習する。また機器を正しく使って水質分析の原理についても実習する。

1. マーブリングインク Marbling ink の実験 (SET SENG・三好美恵)
2. 水滴 (Water drop) 法の実験 (SET SENG)
3. pH 測定, 電気伝導度測定 (SET SENG)
4. 合成洗剤量(ABS) (三好美恵)
5. 化学的酸素要求量(COD) (三好美恵)
6. 河川の自浄作用 (河川モデル見学 採水法・ろ過法) (三好美恵)

13:00-16:30 4) 小学生のための自然環境教育教材の取り扱い・土:土壌の役割, 環境浄化や魚付き林に見られる自然の総合化を考える。

環境教育教材の実習(4)・土壌のはたらき:ヨウ素でんぷん反応などを使って, 土壌中の微生物のはたらきを調べる。

7. 土壌の pH 測定, 電気伝導度測定 (喜多)
8. アクリルパイプを用いる粘土成分の分離 (メチレンブルーによる着色) (喜多)
9. 保水力・イオン交換力・還元力 (喜多)
10. ヨウ素でんぷん反応と土壌細菌 (喜多)
11. 魚付林とイースター島もモアイ像:環境教育の総合的な視点 (喜多)

### 3 成果と課題

研修全体については再編興味が持てたと言うことであったが, 実施者としては, すべてを学校で使えることを基準として紹介したが, 使えるというものと小学校ではちょっと無理という意見がアンケートからあった。総合学習や理科の探究活動の中に使ってもらうため, 本講座で使用した機器類に関しては, すべて貸し出すことにして, 貸し出しの申込書を配布した。実際に参加者から数件の申し込みがあり貸し出し中である。このように研修で終わりではなく, この講座を契機に小学校での環境教育の支援をいづらか大学がなうことができると考えている。

## (2) 教員研修に関する事項

### ⑦ 県立美術館を活用した中学校美術科の授業づくり

---

#### 1 事業の目的

現行の学習指導要領は、次に示すような鑑賞に関する改善の要点をもとに作成されている。

- ・我が国及び諸外国の美術文化や表現の特質などについての関心や理解，作品の見方を深める鑑賞の指導が一層充実して行われるようにする。
- ・美術館，博物館等の施設や地域の文化財などを積極的に利用するようにする。

授業数の削減等により，ともすれば「表現」の授業に偏りがちな美術教員が，鑑賞教育の重要性を理解し，適切かつ十分な鑑賞の指導を行えるようになることは美術教育が抱える重要な課題である。

しかし，美術科教員の中には，鑑賞教育の重要性については理解しているものの，そのための研究・研修の機会が少なく，「もっと，鑑賞の学習指導に関する勉強がしたい」「鑑賞の学習指導について適切なアドバイスがほしい」「美術館を活用した鑑賞の授業の指導方法を研究したい」と思っている教員も多い。

そこで，本事業の今年度の目的を引き続き「鑑賞教育の充実」とし，岡山県教育センターが実施する中・高等学校美術研修講座の参加者が各学校において効果的な鑑賞の授業開発が行えるよう，岡山大学教育学部の教員から継続的な支援を行うものとする。

#### 2 事業の内容

##### 平成18年度県教育センター美術研修講座

- ① 目的 表現と鑑賞を一体的に取り扱うこれからの美術教育や，学校と美術館との連携についての外国の状況，岡山県立美術館との連携を図った指導モデルの作成等について，講義形式で研修する。
- ② 研修内容
  - 日時 平成18年8月3日（木）10：00～15：30
  - 場所 岡山大学教育学部 東棟3F美術演習室
  - テーマ 「鑑賞教育の充実に向けて」
  - 講師 岡山大学教育学部美術・工芸科教育 助教授 赤木里香子  
岡山大学教育学部教育社会学 助教授 山口健二
  - 日程 10:00～10:20 開会・自己紹介  
10:20～12:00 美術鑑賞ガイド作成の趣旨・経過説明  
授業で実際に使用した教員のコメント  
「鑑賞力」確認のためのワークシート紹介  
13:00～14:00 対話型鑑賞の諸理論  
様々なビジュアル・シンキング

「鑑賞の授業の効果測定調査について」

写真の鑑賞を通して成果を検証する。

14:00～15:00 鑑賞と表現を相補的に指導するには？

鑑賞教育のタイポロジー

15:00～15:30 参加者協議，指導アイデアの交換

15:30 閉会

### 3 『教室でもできる・あなたにもできる鑑賞ガイド』 の活用状況と成果と課題について

昨年度，岡山県立美術館が作成した『教室でもできる・あなたにもできる鑑賞ガイド』の利用状況について，岡山県立美術館国吉康雄教材開発研究会の調査を基に参加者に尋ねたところ，学校（指導者）によって活用の状況が大きく異なっていた。

○分かりやすい指導案が3つのタイプで掲載されていて，使いやすい。

○他の授業や教育相談などにも活用できる手法であるので，大変参考になっている。

○作品の中から情報を取りだし，考え，自分の言葉で表現することは，子どもたちに求められている「読解力」の向上に向けた実践として有効である。

●オープンエンドでいいのか。学校の授業で行う以上，評価が必要であるのでは。

●子どもを受け止めるだけで，ほかに教師のすることは無いのか。

●対話型鑑賞に子どもたちが飽きはじめてくる。よく観ることができる子ほど，意見を言うだけでは物足りなくなってくる。他の題材とどうつなげていくのか。

●対話型鑑賞の行きつく先は。次はどうするのか。

●「よりよく観るための指針，よりよくつくるための指針，よりよく知るための指針」が欠けている。

### 4 次年度への取組

『教室でもできる・あなたにもできる美術鑑賞ガイド』の小学校版作成と活用に向けた実践の充実を目指した教材開発に取り組み，発達段階に応じて継続的に鑑賞の授業を展開していくことにより，子どもたちに身に付けさせたい力の一層の定着が図れるようにする。



### (3) 学校教育上の諸問題への対応に関する事項

## **① 子ども 24 時間電話相談事業への多面的な連携協力**

### 1 本事業の概要と位置づけ

#### (1) 経緯と趣旨

岡山県教育委員会生涯学習課が実施している「子どもほっとライン」は、平成12年8月よりスタートし、平成13年7月からは岡山県青少年総合相談センター内に設置している。6つの相談窓口の一つとして位置づけられ、同じく生涯学習課が所管する「すこやか育児テレホン」と同じ部屋で活動をしている。

いじめ問題をはじめ、自分の生き方や家族・友人関係で悩む子どもたちが電話とメールにより、気軽に悩みを相談することで、子どもたちのすこやかな成長を促すことを目的に設置している。

#### (2) 電話相談実施内容

##### ① 開設日時:年中無休(年末・年始を除く)

月～金 17:00～23:00(2交替制)

土・日・祝日 8:30～23:00(4交替制)

※ 電子メールによる相談にも対応する。(メールは24時間受付)

##### ② 学生相談員の配置

心理学等を学んでいる大学生・大学院生で、相談員養成講座の修了者

### 2 教育学部、及び附属教育実践総合相談センター（臨床部門）との連携協力内容

#### (1) 子どもほっとライン事業調査研究委員会への委員依頼(年2回)

委員は、6名(内、岡山大学より教官2名、学生1名)で構成し、相談体制のあり方、相談内容の分析や対応方策等、事例検討会の持ち方、相談員養成講座の企画・立案について指導・助言を得た。

#### (2) 「子どもほっとライン事業相談員養成講座」の講師依頼(計8講座)

新規の学生相談員を養成するため、子どもを取り巻く問題、電話相談の基本やカウンセリング技術等について5日間、12講座を実施した。

#### (3) 事例検討会・スーパーバイス体制の整備

調査研究委員(教官2名)に、学生相談員を対象にした事例検討会におけるスーパーバイザーとして講師を依頼した。(計8回)

自殺予告やいじめ、虐待などの相談があった場合の「危機介入」については、毎月の事例検討会や調査研究委員会で検討し、指導指針を明確にしている。学生相談員は相手の情報を整理し、生涯学習課に早急に通報し、その後の対応は生涯学習課が行うようにしている。



(4) 学生に相談員の委嘱 44名 (岡山大学学生 計27名)

連携協力の柱である学生相談員の登録者は、年間を通じ業務にあたった。

◆ 学生相談員のコメント

- ・ なかなか解決にはいたりませんが、相談してくれてくれた子がほっとラインに打ち明けることで少しでも楽になることができた時、ほっとラインをされていてよかったと感じています。
- ・ はじめは暗い声だったのが、だんだんと明るくなって、最後には笑って切れたとき、うれしく思いました。
- ・ 「ありがとう」や「スッキリした」と言ってもらえるとよかったなと思います。虐待への対処もできたので、すごい成果があったと思います。

3 相談件数と内容 (18年4月～19年2月)

(H18. 4～H19. 2)

○相談件数 6,483件

電話相談 1,885件

メール相談4,598件 である。

小学生 2136件

中学生 790件

高校生 1768件

その他 210件

不明 1579件

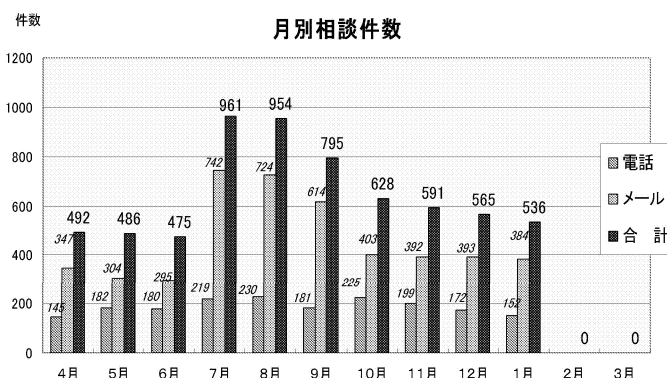
小学生の件数にはメールによる頻回相談者がそのほとんどをしめている。実人数で見ると、中・高校生が多い。

○内 容

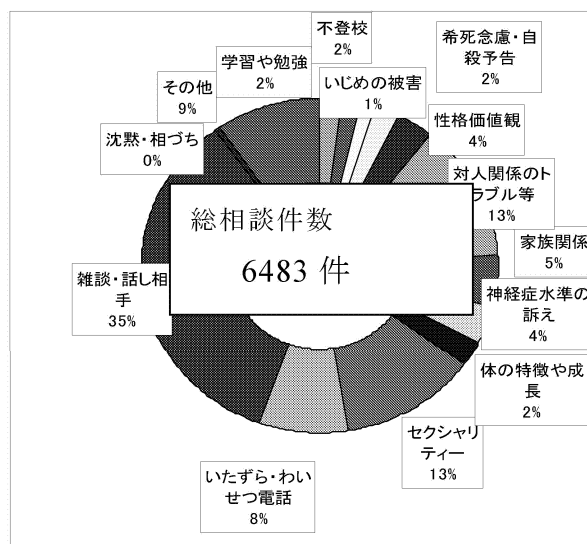
内容においては学校での友達関係についてや家族関係についてのものが多い。また、話し相手を求めての電話やメールも増えている。

4 成果と今後の課題

学生ボランティアが、より相談者に近い立場で対応しているため、気軽に相談できる場になっている。一方、いじめの相談や虐待を受けているという深刻な相談を受けることも少しずつではあるが増えている。今後も適切に対応できるよう、緊急対応に対しての体制を整えたり、事例検討会や養成講座の充実を図っていく必要がある。



相談内容の分類 (H18. 4～H19. 2)

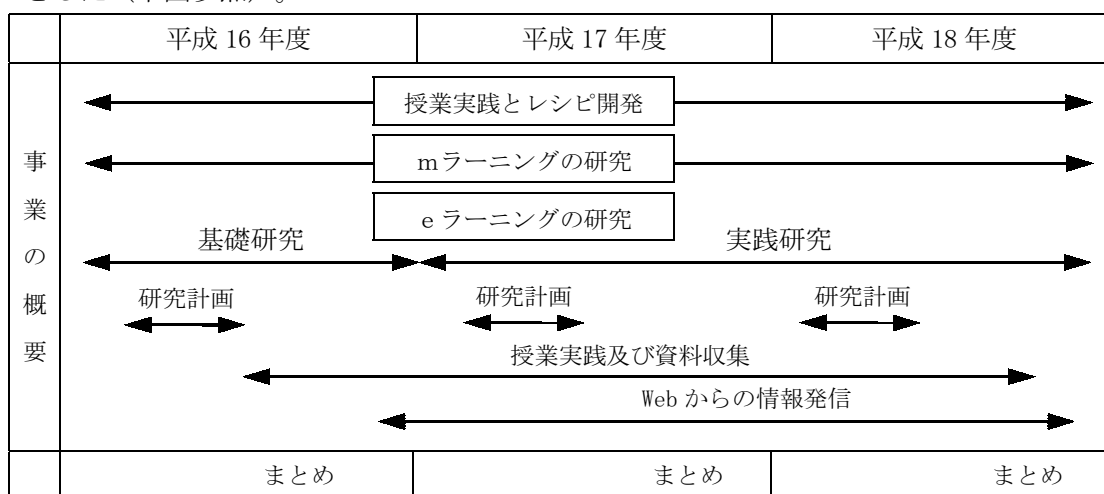


(3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

**② I T活用学習推進に向けた研究開発事業：「ミレニアム授業推進プロジェクト」**

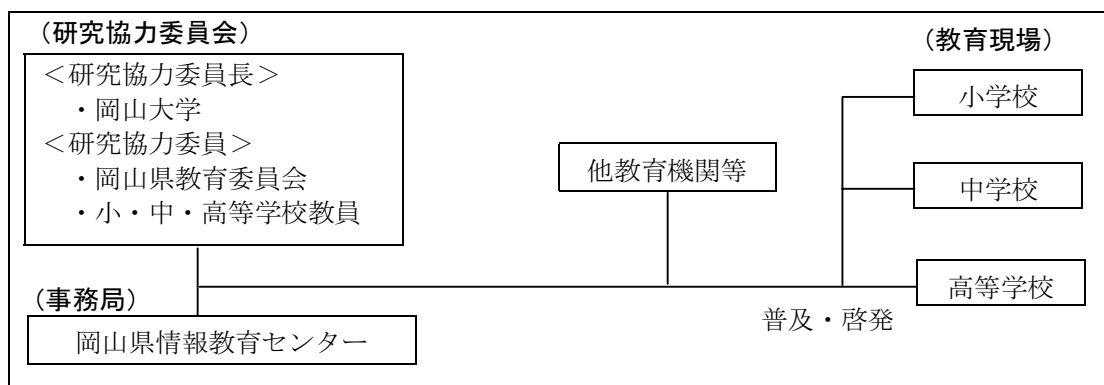
**1 事業の概要**

e-Japan 戦略により I Tを活用した効果的な授業実施が提言され、本研究開発事業は、平成 16 年度より 3 年間、岡山大学教育学部と岡山県教育委員会が連携協力して取り組んできたものである。携帯情報機器（タブレット P Cや P D A等）を活用した mラーニングと Web 上からの遠隔学習もできる eラーニングとによる先進的授業を実施し、実践事例の収集、評価法の研究を進めるとともに、それらの情報を Web 上で発信することにより、教育の情報化を一層推進することをねらいとした（下図参照）。



**2 研究開発事業の組織と計画**

本事業を推進する上で、毎年度始めに研究協力委員会を組織している。研究協力委員会の組織は下表のとおりである。研究協力委員長に、平成 16, 17 年度は岡山大学教育学部・近藤勲教授に、平成 18 年度は同・山口晴久教授をお願いした。近藤教授・山口教授には、事業全体に渡って御示唆、御助言をいただき、プロジェクトの推進に多大な御尽力をいただいた。



**3 研究の展開**

本年度は、3 年計画の本事業の最終年次として、mラーニングと eラーニングの両分野で、前年度までの研究成果を踏まえた先進的 I C T活用の普及・啓発を行った。また、研究協力委員による mラーニングや eラーニングを活用した授業実践を通してその学習効果の検証を行った。




#### 4 本年度授業実施校

- ・ mラーニング…倉敷市立第四福田小学校, 高梁市立高梁小学校, 岡山市立岡北中学校
- ・ eラーニング…勝央町立勝央中学校, 岡山県立総社南高等学校

#### 5 本年度の研究の概要と成果



##### (1) mラーニング

携帯情報機器の活用により, 学習グループのコミュニケーションを活性化することができた。

<p><b>【実践1】倉敷市立第四福田小学校</b>          ○期間：11月1日～13日, 4単位時間          ○学年・教科等：6年・社会「黒船の来航」</p> <p>UMPCのワイヤレス接続により, 教師のプレゼン時の立ち位置が自由となった。児童も手軽に活用でき, 意欲的な発表が見られた。</p>  <p style="text-align: center;">UMPC活用の授業</p>	<p><b>【実践2】高梁市立高梁小学校</b>          ○期間：11月6日～11月21日, 5単位時間          ○学年・教科等：4年・算数「面積の求め方」</p> <p>各グループでタブレットPCを活用した。コミュニケーションが活発となり, 発表資料作成場面でも有効活用できた。</p>  <p style="text-align: center;">タブレットPCで話し合い</p>
<p><b>【実践3】岡山市立岡北中学校</b> ○期間：10月17日～31日, 4単位時間          ○学年・教科等：2年・保体「柔道（大外刈り）」</p> <p>タブレットPCで模範演技のイメージ化を行った。また, ペン入力によるワークシート書き込みで, グループの学習履歴をとることができた。</p>	 <p style="text-align: center;">模範演技のイメージ化</p>

##### (2) eラーニングの実践概要

研究協力委員およびALTの協力の下, 岡山県情報教育センターがeラーニング教材を開発し, ネットワークを介して教材にアクセスし, 授業活用した。その結果, 学力と意識の両面において英語を聞き取って状況を把握する力が向上し, 英語での発話意欲が高揚する効果が見られた。

<p><b>【実践1】勝央町立勝央中学校</b>          ○期間：11月10日～24日, 6単位時間          ○単元名：‘DO IT TALK5’</p> <p>教科書内容と関連付けた一斉指導とWB T教材を用いた個別指導がバランスよくなされており, ペアや個別での対話練習が大きな声でなされていた。</p>  <p style="text-align: center;">机間指導で個別支援</p>	<p><b>【実践2】県立総社南高等学校</b>          ○期間：10月30日～11月27日, 5単位時間          ○科目名：総合英語</p> <p>モデルとなる動画を何度も見返し発話練習していた。音声波形表示ソフトを用いて発話モデルと比較し, 声の大きさや抑揚などに注意して練習できていた。</p>  <p style="text-align: center;">動画をモデルに練習</p>
---	---

#### 6 連携の視点

##### 研究方針・実証授業に対する指導助言

岡山大学教育学部山口晴久教授には, 研究協力委員会に加えて, 御多忙の中, 県立総社南高等学校での実証授業にもおおいにいただいた。授業後の研究協議においては, 示唆に富んだ御助言と授業の感想をいただき, 授業実践者のみならず研究を進める当センターにとって大きな励みとなった。



研究協力委員会での指導助言



### (3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

## ③ 「生きる力」支援事業

---

### 1 事業の概要

本事業は、平成13年度文部科学省委託事業「悩みを抱える青少年を対象とした体験活動推進事業」、平成14・15年度県事業として実施した「学者融合子どもの自分さがし支援プログラム開発事業」を踏まえ、平成16年度より、不登校・ひきこもり傾向にある小中学生を対象とした自立支援事業として実施している。

事業内容は、小中学生とその家族を対象として、宿泊を伴う自然体験活動や物づくり、交流活動を展開し、子どもたちのコミュニケーション能力や社会性をはぐくむとともに、参加家族への支援を図るために、親同士が話し合える場の設定やカウンセラーとの個別相談の時間を設定している。

#### (1) 事業の趣旨と内容

教育上配慮を必要とする子ども(不登校傾向の児童生徒や屋内に引きこもり傾向の児童生徒)が、学校や家庭を離れ、自分を見直し、将来の自分を探して学んでいくための目標を見つけることができるように、学校教育、社会教育関係者等が連携し、各社会教育施設の特性を生かした活動を通して、子どもの自立を支援する。

#### (2) 事業内容

##### ①夢さがしの旅推進委員会の設置(年2回開催)

推進委員会では、プログラムの運用や参加者の募集、学生ボランティアの研修会のあり方、事業の検証等について研究協議を行った。

##### ②ボランティア学生事前研修会

日時 平成18年7月1日 10:00～16:00

内容 演習:アイスウォーミング

講義:「児童思春期の発達課題と理解」「事業の実際と不登校児童・生徒への対応」

参加者 40名(申込57名: 岡山大学5名 ノートルダム清心女子大学12名 川崎医療福祉大学5名 吉備国際大学1名 山陽学園大学10名 旭川厚生専門学院1名 就実大学1名 倉敷看護専門学校1名 社会人2名 推進委員1名 夢さがしの旅参加者OB1名)

##### ③事業の実際

○「であい・チャレンジ」の旅(岡山市立少年自然の家)

**5月26日(金)～5月28日(日)**

内容:クラフト 自然探検

参加者 9名(対象小学生1名 中学生6名 保護者2名)

学生ボランティア 7名(岡山大学学生 2名)

**10月27日(金)～10月29日(日)**

内容:草木染め 野外炊事

参加者 21名(対象小学生5名 中学生6名 保護者6名 兄弟等4名)

学生ボランティア 11名(岡山大学学生 7名)

○星ふるさと&アートの旅(ゆめ21くらぶ実行委員会・矢掛町生涯学習課)

**6月24日(土)～6月25日(日)**

・内容:料理 陶芸

・参加者:4名(対象小学生0名 中学生2名 保護者2名)

・学生ボランティア:10名(岡山大学学生 0名)

**10月21日(土)～10月22日(日)**

- ・内容:UVビーズ 料理教室 ドラムサークル 等
- ・参加者:4名(対象小学生0名 中学生1名 保護者3名)
- ・学生ボランティア:13名(岡山大学学生 0名)

**1月20日(土)～1月21日(日)**

- ・内容:手作りキャンドル 料理教室 ギター教室 等
- ・参加者:5名(対象小学生0名 中学生2名 保護者3名)
- ・学生ボランティア:9名(岡山大学学生 0名)

**毎月21日保護者交流会(4月～1月実績)**

- ・参加者:のべ34名
- ・学生ボランティア:のべ34名(岡山大学学生 0名)

○「思いっきり 山と海の旅」(県立青少年教育施設)

**8月19日(土)～ 8月21日(月):渋川青年の家**

- ・内容:シーカヤック 船釣り体験 Tシャツづくり 等
- ・参加者:55名(対象小学生16名 中学生12名 保護者21名 兄弟等6名)
- ・学生ボランティア:35名(岡山大学学生 2名)

**9月22日(金)～ 9月24日(日):青少年教育センター閑谷学校**

- ・内容:サイクリング 備前焼作り ゴーカート 等
- ・参加者:40名(対象小学生10名 中学生9名 保護者16名 兄弟等5名)
- ・学生ボランティア:26名(岡山大学学生 1名)

**10月7日(土)～10月8日(日):備北青年の家**

- ・内容:吹奏楽のタペ 紙すき体験 等
- ・参加者:33名(対象小学生9名 中学生6名 保護者14名 兄弟等4名)
- ・学生ボランティア:15名(岡山大学学生 3名)

**11月10日(金)～11月12日(日):渋川青年の家**

- ・内容:カプラ カッター ニュースポーツ ハイキング 等
- ・参加者:51名(対象小学生13名 中学生12名 保護者20名 兄弟等6名)
- ・学生ボランティア:21名(岡山大学学生 9名)

**12月22日(金)～12月24日(日):備北青年の家**

- ・内容:ミニサッカー 雪遊び ケーキ作り 等
- ・参加者:45名(対象小学生15名 中学生8名 保護者18名 兄弟等4名)
- ・学生ボランティア:13名(岡山大学学生 0名)

**2月10日(土)～2月12日(月):青少年教育センター閑谷学校**

- ・内容:手打ちうどん作り 和太鼓体験 思い出アルバム作り 等
- ・参加者:38名(対象小学生8名 中学生13名 保護者13名 兄弟等4名)
- ・学生ボランティア:25名(岡山大学学生 4名)

○さわやかデー由加山の旅(倉敷市少年自然の家)

**9月9日(土)～ 9月10日(日)**

- ・内容:うなぎつかみ テント体験 そうめん流し 等
- ・参加者:20名(対象小学生5名 中学生3名 保護者9名 兄弟等3名)
- ・学生ボランティア:11名(岡山大学学生 3名)

2月3日(土)～ 2月4日(日)

- ・内容:太巻きつくり もちつき レクリエーション 等
- ・参加者:23名(対象小学生7名 中学生3名 保護者9名 兄弟等4名)
- ・学生ボランティア:5名 (岡山大学学生 1名)

## 2 成果と今後の課題

本事業を実施するに当たって学生ボランティアが大きな役割を果たしている。参加者の児童生徒のお兄さん姉さんのような立場で寄り添い、一緒に活動している。参加者は学生スタッフとの関わりの中で心をほぐし、安心して活動できている。学生ボランティアにおいても、参加者との関わりの中で成長していく姿が見られる。

参加者は回を重ねるごとに表情が明るくなり、活動支援スタッフや他の参加者と積極的に関わる場面がみられる。このことから本事業が参加者にとってエネルギーを充電する場であり、よりよい居場所となっていることがわかる。

保護者は子どもたちと一緒に活動することでリフレッシュできているようである。また、保護者交流会やカウンセラーの先生との話をする中で心をほぐし、情報を交換している。これもよい充電の場である。

今後も各種関係機関との連携を図りながら参加者にとっても学生ボランティアにとってもよりよい事業となるよう取り組んでいきたい。



(3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

④ 教職員のメンタルヘルス対策

1 事業の目的

精神疾患等による教職員の休職者が増加している。また、休職者には至らないものの日常的に多くのストレスを抱えている教職員、不調を感じながらも相談できずにいる教職員も多いと思われる。さらに、職場のメンタルヘルスを維持し、向上させる役割を持つ管理職が相談できる窓口もまだ少ない。

そこで、これら教職員や管理職をサポートするために、平成15年度に連携事業の一つとして、「教職員サポート相談」「管理職メンタルヘルス相談」の二つの相談窓口が設置され、現在に至っている。

2 事業の内容

(1) 教職員サポート相談

一般教職員を対象に、面接相談及びメール相談を実施している。面接相談では、カウンセリングとコンサルテーションを行っている。メール相談では、教職員専用メールアドレスを通じて教職員に広報し、適宜相談を受け付けている。平成17年度に比べ、相談件数はやや減少しているが、駆け込み寺的な窓口として教職員に浸透してきたと思われる。

〈相談実績〉

		H17				H18(H19. 1. 31現在)			
		面接		メール		面接		メール	
相談者実数		32		39		24		33	
延べ相談件数		95		225		89		158	
相談種別	カウンセリング	20	62.5%	18	46.2%	16	66.7%	22	66.7%
	コンサルテーション	12	37.5%	21	53.8%	8	33.3%	11	33.3%
性別	男	11	34.4%	12	30.8%	8	33.3%	13	39.4%
	女	21	65.6%	27	69.2%	16	66.7%	19	57.6%
	不明	—	—	—	—	—	—	1	0.03%
校種別	幼稚園	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小学校	4	12.5%	9	23.1%	7	29.1%	10	30.3%
	中学校	17	53.1%	10	25.6%	10	41.7%	11	33.3%
	高校	6	18.8%	12	30.8%	4	16.7%	5	15.2%
	盲・聾・養護学校	2	6.2%	3	7.7%	2	8.3%	3	9.1%
	その他	3	9.4%	5	12.8%	1	4.2%	4	12.1%

(2) 管理職メンタルヘルス相談

管理職を対象に、職場の人間関係や部下職員のメンタルヘルス等についてコンサルテーションを行っている。相談件数は多いとは言えないが、利用者の評価は高い。また、管理職のニーズはあるので、周知方法等を工夫することにより、利用を促したいと考える。

〈相談実績〉

(実利用件数)

校種	H17				H18(H19. 1. 31現在)			
	件数	相談内容			件数	相談内容		
		職場の人間関係	部下のメンタルヘルス	その他		職場の人間関係	部下のメンタルヘルス	その他
小学校	3		3		1		1	
中学校					2	1		1
高校	2		2					
盲・聾・養護学校								
合計	5		5		3	1	1	1

### (3) 学校教育上の諸問題への対応

#### ⑤大学、大学院での教員養成カリキュラムの改善

---

##### 1. 教職大学院カリキュラムの共同開発

教職大学院設置が中央教育審議会において具体的な審議日程となった平成17年以降、本学部では教職大学院設置に向けての検討を岡山県教育委員会等との間で進めてきた。平成18年1月に岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、倉敷市教育委員会、岡山県高等学校・中学校・小学校・幼稚園・特殊教育諸学校の校長会、岡山県PTA会長を委員とする「岡山大学教職大学院設置構想検討委員会」を発足させ、教職大学院に関する意見交換を開始した。また、同年3月には学部内に「教職大学院プロジェクト委員会」を設置し、教職大学院設置に向けての具体的な検討を開始するとともに、岡山県教育委員会と共同したカリキュラム開発に着手し、平成20年度の開設を目指すこととなった。

カリキュラム開発にあたっては、教職大学院で育成する人材像の明確化や学校現場の課題等を共有しながら、次のような4つの編成方針でカリキュラムを編成することとした。

##### ①デマンドサイドのニーズに立脚したカリキュラム

教職大学院には、学校教育における複雑・多様化する課題への対応やLD等の新たな課題への適切な対応といった教育現場のニーズに立脚したカリキュラムが求められている。また、入学者のキャリアや職務に応じたカリキュラムが必要となる。そのため、教職大学院の具体的なカリキュラム開発に当たっては、学校や教育委員会等と連携して取り組むことが不可欠となる。どのような力量を有した教員の育成が期待されているのかを関係機関等との連携協力体制のもとで検討していく観点である。

##### ②理論と実践の融合を中核としたカリキュラム

教職大学院では、高度な専門性と実践的指導力に裏打ちされた高度教育実践力の育成を目的としている。こうした力量は、教育に関する理論（理論知）だけでも、また実践経験（実践知）だけでも育成されるものではない。そうした力量は具体的な「ケース（事例）」を素材に融合され、実際の教育場面に適応、応用できる力の総体として育成される必要がある。そのためには、ケーススタディやフィールドワークといった新たな教育方法の導入と実務経験を有する実務家教員と教育研究者との協同授業が有効となる。

##### ③大学院での研究成果を教育現場に直接還元できるカリキュラム

教職大学院のカリキュラムは、学校現場の課題と密接に結びついた科目によって構成することで、入学者での新人教員や現職教員の職能成長・開発を促進するものであるが、同時に、研究成果を学校現場に還元し、課題解決につなげるという実践的な内容が重要となる。具体的には、共通科目での一般化された「ケース教材」から事例の分析方法や問題構想を分析する能力を育成しながら、選択科目・学校における実習において自らのケースや勤務校のケースを「ケース教材」として活用し、その課題解決に向けた方策を考案し、実践の場で適用し、その有効性を検証するというカリキュラム構造である。

##### ④教育委員会等、教育現場との協働によるカリキュラムの点検・評価と不断の改善

教職大学院の教育・研究は、教育現場の課題について改善策を創出し、それは連携協力校や教育委員会および教育センター等に還元され、また、新しい課題が立てられるという往復運動によって、教育現場と大学とが有機的に関連しながら展開される。その過程で、教職大学院の教育・研究の成果は、連携協力校や教育委員会、教育センター等によって評

価を受け、その評価結果は大学の教育・研究の改善に生かされ、カリキュラム編成に反映させるといふ仕組みを導入する。その役割を担う組織として「教職大学院コラボレーションセンター」を設置する。

こうした4つの方針のもとで、「岡山大学教職大学院における教育課程（案）」を作成した。

## 2. 「教員の資質向上と教員養成改革」講演会の開催

教職大学院設置に向けての活動を本格化する一環として、平成18年4月26日に「教員の資質向上と教員養成改革」をテーマとする次のような講演会を岡山県教育委員会の後援を受けて開催した。講演では、教職大学院を所管する文部科学省高等教育局専門教育課から新田正樹室長補佐、岡山県教育委員会から板谷正夫教育次長を招いて教職大学院に期待される役割・機能等について話を伺うことができた。この講演会を端緒として、教職大学院設置に向けての気運が一層醸成されることになった。なお、当日の参加者は約130名であった。

### 「教員の資質向上と教員養成改革」講演会

主催：岡山大学教育学部

後援：岡山県教育委員会

日時：平成18年4月26日（水）14時～

場所：教育学部本館401教室

#### 1. 教員養成GPから教職大学院構想へ

教育学部 教授 北神 正行

#### 2. 教職大学院に期待するもの

岡山県教育委員会 教育次長 板谷 正夫

#### 3. 教員の資質の向上と教員養成改革

－教員養成改革の中で教職大学院が果たすべき機能・役割と可能性－

文部科学省高等教育局専門教育課

専門職大学院・教員養成企画室室長補佐 新田 正樹

## 3. 今後の取り組み

教職大学院の設置は、学部教育及び既設の修士課程の見直しを同時に求めるものであり、現在、学部内では学部教育における教員養成コア・カリキュラムに関するプロジェクト委員会、大学院修士課程の見直しを検討するプロジェクト委員会を設置して検討している。今後は、それらの改善プラン等も含めて岡山県教育委員会との研究協議を進めていく予定である。

### (3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

## ⑥ 確かな学力向上育成小中連携事業

---

### 1 目的

岡山大学教育学部教官5名、県教育委員会2名及び学校関係者6名の構成員からなる確かな学力育成小中連携プロジェクト会議を設置し、県下の中学校第1学年生徒の中学校入学時における学習到達状況（小学校終了段階）を把握するための調査問題を作成、実施し、その調査結果を分析することによって、小中学校の校種枠を越えての学習指導の改善・充実、学力の向上に資する。また、学習指導の改善の在り方、小中連携の具体的な方策等について提言する。

### 2 経過と概要

#### (1) 確かな学力育成小中連携プロジェクト会議の活動

##### ① 平成18年度学習到達状況調査の実施

- 県下の中学校第1学年全生徒を対象とする県独自の学習到達状況調査を実施、分析し、児童生徒における小学校終了段階の学習到達状況や、小学校及び中学校における学習指導の改善等について、県内小中学校向けに報告書をまとめる。

##### ② 学習指導の改善の在り方、小中連携の具体的方策等についての検討・協議

- 学習到達状況調査の結果分析から、小学校及び中学校の学習指導における改善すべき点等について明らかにするとともに、今後の小中連携を推進していく上での具体的方策等について協議する。
- 協議内容について「確かな学力育成小中連携プロジェクト会議 提言」としてまとめる。

#### (2) 確かな学力育成小中連携プロジェクト会議の開催期日及び協議内容は次の通りである。

##### ① 第1回 平成18年9月7日

- ア 平成18年度学習到達状況調査報告書の内容について
- イ 小中学校における学力の課題について

##### ② 第2回 平成18年11月14日

- ア 小中学校における学力の課題について
- イ 課題解決に向けた小中学校における指導の改善策等について

##### ③ 第3回 平成18年12月25日

- ア 課題解決に向けた小中学校における指導の改善策等について
- イ 小中連携の在り方について
- ウ 家庭へのはたらきかけについて

### 3 成果等

岡山大学教育学部教員の教科及びその指導方法等に関わる専門性を生かし、調査問題の基本的な在り方について適切な助言を行うことができた。

調査問題を実際に具体化する作業は、確かな学力育成小中連携プロジェクト会議のワーキンググループである調査研究部会が担当したが、問題作成の過程において明らかになった個々の課題等について、調査研究部会各教科担当者と密接な繋がりを保ち、非公式に相談にも乗りながら適切な助言を行った。

また、プロジェクト会議では、教育学部教官と行政関係者、学校関係者（小中学校長）がそれぞれの立場から意見を交わし、最終的により質の高い調査問題を作成することができた。報告書の作成においても同様に、調査結果の的確な分析が可能となるよう助言を行い、有益な報告書となるよう協力することができた。

さらに、学習指導の改善、小中連携の在り方等について引き続き協議し、プロジェクト会議提言としてまとめることができた。

なお、平成18年度学習到達状況調査は次のように実施された。

○ 平成18年度学習到達状況調査

- ① 実施対象：県下の中学校第1学年全生徒
- ② 実施教科：国語、社会、算数、理科
- ③ 調査範囲：小学校において学習する内容を出題
- ④ 調査内容：思考・判断、技能・表現、知識・理解
- ⑤ 実施時間：各教科 45分



#### (4) その他、両者が必要と認める事項

##### ① 生涯学習施設等での学生の實習(総合教育課程学生インターシップ事業)

---

#### 1 経緯と概略

生涯教育コースでは、学外施設における「生涯教育實習」を平成4年度より選択必修科目に位置づけて毎年実施してきた。この實習は、平成4年度の実施開始時から、諸経費の予算的措置を伴わずに実施されてきた。したがって、受け入れ機関・施設等にはボランティアで實習指導を行っていただいていた。「生涯教育實習」の学生實習経費の予算化については、平成5年度の実施分から生涯教育コースにより要求がなされていたが、平成10年度実施分からインターシップ事業推進経費として予算化されることになった。また、平成11年度から、生涯教育コース教官、各實習施設の責任者と担当者、岡山県ならびに倉敷市の生涯学習担当部局から構成される岡山大学教育学部インターシップ事業運営協議会を組織して運営にあたっている。平成13年度実施からは、改組に伴う新カリキュラムの施行によって生涯教育コースと教育臨床コースの2コースが県との連携によるインターシップ事業として位置づけられるようになった。これに伴い、岡山県の實習施設が増加し、「インターシップ事業運営協議会」は教育臨床コースの教官並びにその実施機関の担当者も加わって組織されることになった。さらに平成17年度実施にあたっては、岡山県関係者の尽力により、岡山県教育庁をはじめとして實習施設の拡充がみられ、18年度も新たな實習先を加えて実施することができた。

#### 2 目的と理念

「生涯教育實習」の目的は、次の3つの事項によって生涯教育担当者としての資質の向上を図ることにある。すなわち、

- 1) 学外施設における生涯教育活動の実務経験を通して、生涯教育の現状把握と生涯教育のあり方を考察する。
- 2) 生涯教育活動の実技や指導法を習得する。
- 3) 生涯教育に関する就職を希望する学生の予期的職業社会科を促進する。

である。

「教育臨床實習」に関しても目的はほぼ同様である。

#### 3 受け入れ機関・施設

平成18年度の受け入れ機関・施設(人数)については以下の通りである。

- 岡山県教育庁生涯学習課(1名)、
- 岡山県教育庁保健体育課(1名)、
- 岡山県教育庁文化財課(1名)、
- 岡山県教育庁指導課(1名)
- 岡山県教育庁人権・同和教育課(1名)
- 岡山県教育庁福利課(1名)
- 岡山県教育センター(5名)、

岡山県生涯学習センター（6名）、  
岡山県立図書館（4名）  
ライフパーク倉敷（13名、うち生涯教育実習7名、教育臨床実習6名）  
以上教育委員会関連施設

岡山県南部健康づくりセンター（3名）、  
岡山県津山児童相談所（1名）  
おかやま社会保険センター（6名）  
岡山市中央公民館（5名）

#### 4 実習内容

履修学生は岡山大学教育学部生涯教育コース及び教育臨床コース第3学年で、事前指導の8時間の講義も含めて2単位を与えている。実習期間は夏休みの期間を利用し、45時間程度を充てている。各生涯教育施設における生涯教育計画、実施、活動等の実習並びに実習の詳細は、当該施設の実習指導の職員の方から説明と指導がなされる。事後、実習生は実習記録（実習計画、実習内容、実習成果と考察）及び事後調査票を生涯教育コースの教官に提出する。各施設における実習指導担当者による実習評価点と上記の資料をもとに単位の認定を行っている。また、実習期間中に、生涯教育教官が実習地を訪問し、実習指導の先生への挨拶と訪問指導を行っている。

18年度の岡山県教育委員会関連施設の実習内容についての概略は次の通りである。まず、岡山県教育センターでは教育相談部が母体となり、9月21日～26日の期間で行われた。そこでは遊戯療法に関する理論並びに実践、面接相談並びに教育相談の実践、さらには事例研究の研究会への参加という形で実習が行われた。岡山県生涯学習センターでは8月24日、8月29日～9月2日の期間で、生涯学習大学並びに長寿学園の補助業務、学習プログラムや予算の作成、文化講演会でのスタッフを努めるなどで実習が行われた。岡山県教育庁では保健体育課が8月16日～8月25日の日程で、それ以外のすべての課は8月21日～8月30日にかけて実習が行われた。生涯学習課では、県内の生涯学習諸施設見学、生涯学習振興のためのマネジメント業務の補助などが、保健体育課では、国体関係の業務補助や生涯スポーツ振興のための業務補助などが、文化財課では文化財の保護管理業務や芸術文化イベントのマネジメント補助業務などが、指導課では学校教育に関する業務を中心に、人権・同和教育課では人権教育のための補助業務などによってそれぞれ実習が行われた。県立図書館では、図書館を通じた生涯学習支援についての業務を中心に実習がなされた。また、ライフパーク倉敷では、生涯教育実習および教育臨床実習がそれぞれ8月16日～8月21日、9月4日～9月8日に行われ、前者は各セクションのローテーション実習を、後者は適応指導教室の運営補助に従事した。

#### 5 評価と将来の課題

平成18年11月に「平成18年度岡山大学教育学部インターンシップ事業運営協議会」が開かれ、そこで本年度の総括と今後の課題について話し合いがなされた。

まず、18年度の総括としては、学生の態度・姿勢ともに概ね良好な評価が与えられた。

今後、大学側に残された課題としては、事前指導の充実を求める意見が多かった。

#### (4) その他、両者が必要と認める事項

### ② 附属学校園を活用した研修講座の開催

#### 1 本事業の目的と概要

岡山県教育センターでは、21世紀を担う創造性豊かな児童生徒の育成を目指し、「開かれた学校づくり」「特色ある学校づくり」を推進する学校を支援するため、諸事業の一層の充実に努めている。

- 1 学校の教育活動の支援となるよう、教育経営、各教科・領域の学習指導と評価、教育相談、特別支援教育、eラーニングによる研修等について、実践を踏まえた調査研究を行い、その成果の普及に努めます。
- 2 教職員の資質と指導力の向上のために、ライフステージに応じた研修、専門性を伸ばす研修、今日的教育課題に応じる研修の充実に努めます。
- 3 不登校・いじめなど適応に関する課題、LD・ADHD・高機能自閉症など発達に関する課題等に対し、幼児・児童生徒やその保護者及び教職員への支援・援助の充実に努めます。
- 4 カリキュラムサポートセンターの機能の充実に努め、カリキュラム開発に関する支援を一層進めるとともに、Webページや衛星通信を活用した教育情報の発信に努めます。

(岡山県教育センター 要覧より)

このように、研修講座は岡山県教育センターの事業の重要な柱の一つである。近年の教育課題の多様化により、研修講座の内容にも多様化が求められている。外部施設を活用した一部の研修講座を除き、多くの研修講座は教育センターの施設で実施するものであるが、実際の授業参観や授業に基づいた協議などへのニーズには対応しきれない。そこで、平成13年度より、連携協力事業の一つとして、附属校園を活用した研修講座の開催を行っている。

#### 2 平成18年度に実施した研修講座

岡山大学教育学部附属幼稚園、附属小学校、附属中学校の御理解と御協力により、次の10講座を実施することができ、参加した教師から高い評価を得た。

##### ◎岡大教育学部の附属校園で実施した研修講座

施設名	実施期日	研修講座名	参加人数	担当	主な内容
附属幼稚園	7月5日(水)	新規採用教員研修講座	51	片岡	保育参観
附属小学校	11月21日(火)	小学校国語研修講座	16	前田	授業参観
附属小学校	6月13日(火)	小学校生活研修講座	5	山崎	授業参観
附属小学校	10月17日(火)	小学校理科研修講座	5	山崎	授業参観
附属中学校	6月6日(火)	中学校技術・家庭研修講座 (技術)	15	正好	授業参観

施設名	実施期日	研修講座名	参加人数	担当	主な内容
附属中学校	6月14日(水)	中学校英語研修講座	18	小寺	授業参観
附属中学校	6月13日(火)	中学校国語研修講座	9	前田	授業参観
附属中学校	10月27日(金)	中学校数学研修講座 高等学校数学研修講座 (合同開催)	13 10	大月	授業参観
附属中学校	10月17日(火)	5年経験者研修講座	3	大月	体育の実習と講義

小学校生活研修講座



中学校国語研修講座



中学校英語研修講座



中学校技術・家庭研修講座（技術）



### 3 成果と課題

現在の教育課題の一つに「教師力」のアップが挙げられている。「教師力」の中でも「授業力」はその核をなすものである。「授業力」を高めるには、実際の授業を基にした授業研究が最も効果的であり、授業の在り方や具体的な指導方法に関する実践的な検討を行うことが大切である。先進的な教育研究を実践されている附属学校園での保育・授業実践を参観することは、研修講座で学んだことを実践に結び付ける上でも有効な方法である。附属学校園とは研究会の助言者に担当指導主事が招かれるなど普段から深いつながりがあり、今後も附属学校園との協力・連携を進めていきたい。

(4) その他、両者が必要と認める事項

### ③ 情報化に対応した教育の充実

—「受託プロジェクト推進協力」「情報教育推進学生ボランティア活用事業」—

#### 1 受託プロジェクト推進協力

岡山県情報教育センターでは、平成 17 年度から 3 カ年間の計画で、科学技術振興機構（Japan Science and Technology Agency，以後 JST）から共同研究の委託を受けている。JST が開発した教育用デジタル画像を活用して、教科の学習内容を深め情報活用能力を育成することを目的として、連携事業の中で研究授業を行った。研究授業は、平成 18 年 12 月 8 日に、岡山大学教育学部附属中学校で実施した。JST の共同機関協力委員の教師 45 名と JST の職員 2 名が参加した。JST の理科ねっとわーくのコンテンツ活用の他、岡山大学教育学部地学研究室の 4 回生が卒業研究で取り組んだマグマの分化シミュレーション教材を試用した。このマグマの分化シミュレーションは、地学研究室の指導教官の指導の元、現職理科教師の要望を取り入れながら、マクロメディア社の FLASH で作成した（右図）。

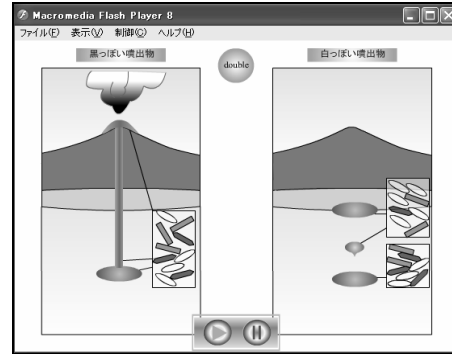


図 マグマの分化シミュレーション



写真 コンテンツ視聴の様子

#### (1) 研究授業の概要

第 1 学年理科第 2 分野「大地の変化」（赤崎哲也教諭）の単元で実施された。火山灰の観察と JST コンテンツ「火山噴火シミュレータ」および学生が自作した「マグマの分化シミュレーション」を視聴して、噴出物の色と火山の形の関係を指摘できることを本時の目標とした。まず、生徒は「火砕物の降下」を見て、火山灰のイメージを発表した後、火山灰を顕微鏡で観察し、気がついたことを発表した。次に、地形シミュレーションソフトで、三原山と雲仙普賢岳の火山灰の色の違いと、現地の火山の色を比べて確認した。最後に、「マグマの分化シミュレーション」を視聴して、マグマの上昇の違いと、噴出物の色の違いについてまとめた。



写真 マグマの分化を提示する様子

#### (2) 連携の視点

ほとんどの生徒は、地面を掘っていくと赤いマグマがドロドロと出てくるというイメージをもっているのが現状である。これは、手に入るコンテンツがマグマを粘性のある赤い物体であるかのように表現していることによる。また、理科の教師が、マグマの概念と地球の核の概念とを区別しないまま指導していることが考えられる。今回の研究授業は、岡山大学教育学部地学研究室と連携して進めたので、学習指導要領や教科書では扱わないが、重要な地学の概念について協議を深めることができた。

## 2 情報教育推進学生ボランティア活用事業

岡山大学教育学部の学部生と院生が、県情報教育センターで開催される開放講座において、指導主事の指導を受けながら研修運営を支援する現場実習である。

### (1) 事業概要

情報教育に関わる教員研修支援として、県情報教育センターでは開放講座「あなたをICT(あいしてー)」を実施しており、本年度は平成18年7月24日(月)～7月28日(金)の5日間、県情報教育センター会場での講座を実施した。本講座の操作指導の補助として岡山大学教育学部の学生を募集し、参加者を募ったところ14名の学生が参加し、研修運営の支援、受講者への操作指導の補助として研修を行った。



学生ボランティアによる研修支援

### (2) 実施状況

県情報教育センターを会場に実施した開放講座には、5日間で延べ159名の参加者があり、学生ボランティアの研修補助のもと実施された。開講された研修講座名を次に示す。

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| ①エクセルを使って校務処理          | ②パワーポイントで教材作成       |
| ③ホームページビルダーを使って教材作成    | ④実物投影機で気軽なICT活用授業入門 |
| ⑤デジタルカメラで子どもの表現力育成     | ⑥ぞうかめさんでビデオクリップ作成   |
| ⑦オープンオフィスインプレスを使って教材作成 | ⑧児童用ソフト体験           |

上記の講座の中から午前・午後各2講座ずつ開講した。

### (3) 事業の成果

開放講座に参加した受講者や学生から次のような感想(抜粋)が見られた。

#### 【受講者の感想】

- |  |
|--|
| ○補助の方や大学生の方がすぐ来てくださるので、隣の(参加者の)先生から(操作を)聞かれて次にする操作がわからなくなる事がなくて良かった。 |
| ○皆さん親切に教えてくださってありがたかったです。  |
| ○今日はありがとうございました。大学生の方々にも、いろいろとお世話になりました。今後の実践に生かして活かしていきたいと考えています。   |
| ○学生の方がついていてくださったので、わからないことが聞きやすくてよかったです。                             |

#### 【参加した学生の感想】

- |  |
|--|
| ○自分が普段何気なく行っている操作を言葉で分かりやすく説明するのが難しかったです。指導することの難しさを改めて知ることができました。                               |
| ○(研修時、受講者が操作に)困っているかどうかの判別が難しかったです。また受講者との意思の疎通も難しいと感じました。支援側に回ってみて「全体を見る」というのは実際は大変なものだと実感しました。 |
| ○受講者の方々が一生懸命(研修での)作業に取り組まれていることに、少しお手伝いできたということをととても嬉しく感じました。                                    |

参加した学生の感想に見られるように、学生にとって研修支援を体験することで、指導することの困難さや充実感を感じることができ、実習場面でしか得られない貴重な経験となっている。

### (4) 連携の視点

岡山大学教育学部と連携した学生ボランティアによる教員研修講座の補助支援を通して、参加した学生には教育の情報化の現状や今後の方向性を体感していただけたものとする。

(4) その他、両者が必要と認める事項

**④ 県生涯学習大学（のびのびキャンパス岡山）「大学院コース」講座の開設**

**1 経 緯**

岡山県生涯学習センターでは、平成9年度から、県民が自分に適した学習内容を選択できるよう、県等が開設している多様な学習講座を体系化し、学習機会を提供する岡山県生涯学習大学（愛称：のびのびキャンパス岡山）を開設している。

のびのびキャンパス岡山は、県生涯学習センターが開設する高等教育機関等の本県の恵まれた学習資源を活用した専門領域の講座である「主催講座」と、県・市町村・大学・民間団体等が広く県民を対象に実施している講座からなる「連携講座」に分かれ、さらに、「主催講座」は、「一般教養コース」、「専門教養コース」、「大学院コース」の3つに分かれている。

その中で「大学院コース」は、学習成果の積み重ねを地域での指導やボランティア活動に生かすことを目指した指導者養成講座であることから、岡山大学に「学習指導（必修）」講座の開設を依頼し実施している。

**2 講 座 名** 生涯学習の指導とコーディネート

**3 内 容** 30時間

	10:00 ~ 12:00	13:00 ~ 15:00
9/2 (土)	生涯学習とボランティア活動 教育学部講師 熊谷愼之輔	学習者としての成人の特性と学習支援 教育学部講師 熊谷愼之輔
9/9 (土)	学習者としての高齢者の特性と学習支援 教育学部講師 熊谷愼之輔	学習プログラムの立案と作成手順 教育学部講師 熊谷愼之輔
9/16 (土)	学校支援ボランティア 教育学部教授 北神正行	生涯学習活動の実際 (1) ~ものづくり活動~ 教育学部助教授 山本和史
10/7 (土)	生涯学習社会における人間関係 教育学部教授 淵上克義	生涯学習社会における人間発達 教育学部教授 水野正憲
10/14 (土)	生涯学習活動の実際 (2) ~岡山大学サイエンス・スクール~ 教育学部助教授 稲田佳彦	生涯学習活動の実際 (3) ~岡山大学サイエンス・スクール~ 教育学部助教授 稲田佳彦
10/21 (土)	参加型学習の意義 香川大学助教授 清國祐二	参加型学習の実際 香川大学助教授 清國祐二
10/28 (土)	カウンセリングの理論と方法 教育学部教授 山本 力	(実践) 基本原則を踏まえたカウンセリング 教育学部教授 山本 力
11/11 (土)	(実践) 学習プログラムの作成と発表 教育学部講師 熊谷愼之輔	

**4 参 加 者** 19人 (男12人、女7人)

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	地域別受講者数
男			2	3	4	3	岡山市(16)、倉敷市(2)、総社市(1)
女		3	2	2			

## 5 参加者の意見等

〈受講生の感想〉

- ・ 具体的な実践例を基にした講義は大変理解しやすく楽しく学習できた。
- ・ コーディネーターとしての実践的な内容をもう少し詳しく教えていただきたいかった。
- ・ 講師の先生方が大学のように熱心に講義をしてくださってありがたい。



講座の様子

## 6 事業の成果

今年度の受講者も大変意欲的で、長時間にわたる地域の指導者養成の学習内容に理解を深め、最後の学習プログラム作成において、十分達成することができ、学習成果の高いものとなった。特にワークショップの意義や学校支援ボランティアの学習では具体的な活動場面を想定しながら理解を深めることができた。

## 7 今後の課題

－学習の成果を地域社会づくりに活かす－

本講座はこれまで何年度か開催しているため、講座の内容、実施のあり方について検討すべき時期にきているように思う。

例えば、生涯学習の事例を通じた学習は、大学で開催するより、県や市町村の具体的な実践例やコーディネーターとしての職員の実践を通して学んだ方が良いように思われる。つまり、ひとつの講座の中で、大学では理論編を開設、行政では実践編を開設し、両方を通して学んでいくという連携のあり方も考えられるだろう。



講座の様子

今後、大学と生涯学習センターの両者でプログラムを作成し、講義による学習に加えて、より体験的・実践的な内容も組み込むことでプログラムの充実を図りたい。具体的にはプログラムの中で実際にボランティア活動をしたり、NPOやボランティア活動を実践されている方と交流したりするなど、社会参加のきっかけづくりの場を考えたい。そうすることで、今後、大量退職する団塊の世代の方々に、その豊かな知識や技能を、地域社会に還元するための学びの場を提供することにもつながると考える。





Ⅱ

平成18年度の連携協力事業研究

2 平成18年度からの新規事業

---

(1)「授業で勝負！」支援事業



## 2. 平成18年度からの新規事業 「授業で勝負！」支援事業

### 1 事業の目的

教員には、専門家としての確かな力量が必要であり、資質・能力の維持・向上を図ることが重要である。

また、国際的な学力調査等の結果を踏まえ、児童生徒が自ら考え、行動できる自立した力を育成するため、確かな学力の育成や読解力の向上を図ることが一層求められている。

「教師は授業で勝負する」と言われるように、教員の授業力こそが「教育のプロ」のプロたる所以であり、現在求められている「生きる力」を児童生徒に育むためにも、「授業力」の向上が極めて重要である。

そこで、現在、県の実施した学習到達状況調査結果等をもとに自校の児童生徒の実態を把握・分析し授業改善を進めている学校を支援するため「推進校」として指定し、指導方法や教材・教具等の研究・開発、校内指導体制の整備等、教員の「授業力」の一層の向上を目指した実践研究を推進し、もって県内小・中学校児童生徒の学力向上を図る。

### 2 事業内容

(1) 推進校は、教員の授業力向上のため、次の点に基づいて研究活動等を行う。

- ① 岡山県実施の学習到達状況調査結果等を分析し、自校の児童生徒の学力の状況を適切に把握するとともに、「分かる授業」の実現を目指した取組及び体制整備を進める。
- ② 同地域内の各学校と連携を図り、授業公開・参観及び研究協議を行う。
- ③ 各推進校等において、成果を広める工夫をする。

(2) 岡山県教育委員会、市町村教育委員会、岡山大学教育学部等は、推進校の研究支援を行うとともに、研究成果等を県内に広める。

(3) 岡山大学との連携内容について

○推進校（小学校又は中学校）の取組

- ・教員の授業力向上のため、岡山大学教育学部と連携して、授業公開・研究協議などの研究活動を行う。
- ・大学からの支援を受けるとともに、大学の教材開発等にも協力する。

○岡山大学の支援等

- ・推進校を訪問し、専門的な立場から、授業改善に向けた指導助言を行う。
- ・授業等について、事例研究とビデオ録画等の教材開発も行う。
- ・旅費等の必要経費については、大学側が負担する。

○対応窓口

- ・岡山大学教育学部：北神正行教授
- ・県教育庁指導課：今井康好参事、岡村富広総括副参事

(4) 岡大との連携推進校

①倉敷市立新田中学校（倉敷市教育委員会指導課）	……………岡山大・加賀 勝
・校長：定岡信利 ・教頭：寺脇政富 ・学級数：22	・児童数：654
②岡山市立津島小学校（岡山市教育委員会指導課）	……………岡山大・淵上克義
・校長：田中 守 ・教頭：阿部敏子 ・学級数：23	・児童数：730

③加賀郡吉備中央町立竹荘中学校（岡山教育事務所学校教育課）…岡山大・住野好久 ・校長：佐藤治美 ・教頭：笹井 智 ・学級数：6 ・児童数：124
④久米郡美咲町立加美小学校（津山教育事務所学校教育課）……岡山大・伊藤武彦 ・校長：岸本義昭 ・教頭：齋藤直樹 ・学級数：8 ・児童数：179

(5) 指定校（小学校19校，中学校17校）及び指導講師（岡山大学関係分のみ）

岡山市	津島小	淵上克義（岡山大）	灘崎中	寺澤孝文（岡山大）
玉野市	胸上小		玉中	黒崎東洋郎（岡山大） 寺澤孝文（岡山大）
備前市	東鶴山小	黒崎東洋郎（岡山大）	日生中	近藤勲（岡大名誉教授）
瀬戸内市	牛窓西小	水野正憲（岡山大）		
	牛窓東小			
赤磐市	桜が丘小	水野正憲（岡山大）	磐梨中	水野正憲（岡山大）
和気町	日笠小			
吉備中央町			竹荘中	住野好久（岡山大）
倉敷市	琴浦南小	住野好久（岡山大） 佐藤 暁（岡山大）	新田中	加賀 勝（岡山大） 高塚成信（岡山大）
笠岡市	大島小	黒崎東洋郎（岡山大）	小北中	寺澤孝文（岡山大）
井原市	美星小		井原中	
総社市	阿曾小	吉利宗久（岡山大）	総社中	佐藤博志（岡山大） 高塚成信（岡山大）
高梁市	川上小	住野好久（岡山大） 佐藤 暁（岡山大）	成羽中	
新見市	思誠小		大佐中	稲田佳彦（岡山大）
浅口市	寄島小	黒崎東洋郎（岡山大） 平井安久（岡山大）	金光中	
矢掛町	川面小	平井安久（岡山大）		
早島町			早島中	
津山市	鶴山小	黒崎東洋郎（岡山大）	津山東中	
真庭市	湯原小	佐藤 暁（岡山大）	湯原中	
美作市	吉野小		美作中	山本宏子（岡山大）
美咲町	加美小	伊藤武彦（岡山大） 平井安久（岡山大）	旭中	

### 3 成果と課題

教員の授業力の一層の向上のために、各学校は校内研修等を通じて取り組んできているが、大学の学習指導の専門家に指導助言をいただくことで、平素、学校が課題として捉えていることに対し、新しい視点や効果的な指導方法、研究の方向性などを具体的に示していただき、大変参考になった。

また、大学教員にとっても、学校の教育活動の現状を詳しく知り、自身の研究の参考となることもあり、相互研究の意義もみられる。

Ⅱ

平成18年度の連携協力

3 平成18年度の重点事業研究レポート

---

- ① 教職志望学生の学校教員インターンシップ事業
- ② 教員研修の共同開催
- ③ 「授業で勝負！」支援事業



### 3 平成 18 年度の重点事業

#### ①教職志望学生の学校教員インターンシップ事業

---

##### 1 重点事業にした理由

学校教員インターンシップは、教職員養成審議会、養成と採用・研修との連携の円滑化について、第3次答申で、養成に関する連携に関して、次の2項目が強調されたことに始まる。

###### b. 学校における教員希望の学生の受入れ体制の整備

教育実習・養護実習等大学のカリキュラムを実施したり、教員を希望する学生が日常的に学校現場を体験できるような学校の受入れ体制を整備することについて、拠点校を相当数設けるなどの方策も含めて、都道府県段階等で検討することが必要である。

###### c. 採用内定者の受入れ体制の整備

採用が内定した者に対して採用前に学校現場を体験できるような受入れ体制を整備することを都道府県段階等で検討することが必要である。

この答申を受け、特に教職を希望する学生が、採用当初から学級や教科を担当し、支障なく教科指導や生徒指導ができる実践的な指導力の基礎を育成するために、学校現場で継続的に、長期的に日常的な教育実習を行ってきた。こうした中であって、中央教育審議会が、新たに「教職実践演習（仮称）」の新設、必修化の方向性を示した。教職実習演習は、学部段階で、採用当初から最小限必要な教職実践力が本当に身についているかどうかを確認する授業科目である。この授業は、4年次後期の卒業研究に準じる授業として位置づけられ、次の事項を含むこととされている。

- ① 教員として求められる使命感や責任感
- ② 教育的愛情等に関する事項教員として求められる社会性や対人関係能力に関する事項、
- ③ 教員として求められる幼児児童生徒理解に関する事項、
- ④ 教員として求められる教科等の指導力に関する事項

学校を取り巻く現状から教員に期待する保護者、地域、社会の期待を考慮すると、大学と教育委員会・学校とが連携して、即戦力となる教員を養成することは極めて重要であると認識して、本事業を重点事業とした。

##### 2 目標

教育理論と教育実践を融合させ、「教科指導力」「学級経営力」「生徒指導力」「保護者との連携力」の基礎を培い、学校の組織人となって学級を担当しつつ、教科指導や生徒指導をすることができる総合的な教職実践力の基礎を確実に身に付けること。

##### 3 役割

4年次後期に実施する学校教員インターンシップは、養成段階と採用段階を円滑に結びつける役割を持っている。教員養成段階は、教育実習やプロジェクト科目等の教育実践はあるものの、その体験は不十分である。その点、本事業は、長期的、継続的な学校現場体験であり、学校現場でしか学ぶことのできない学校臨床知、学校実践知を修得でき、その分野も、子ども理解、教科指導、生徒指導、保護者や地域との連携と多義にわたる。したがって、養成段階から採用段階へスムーズに移行させる事業と考えている。



#### 4 平成 18 年度の実施概要

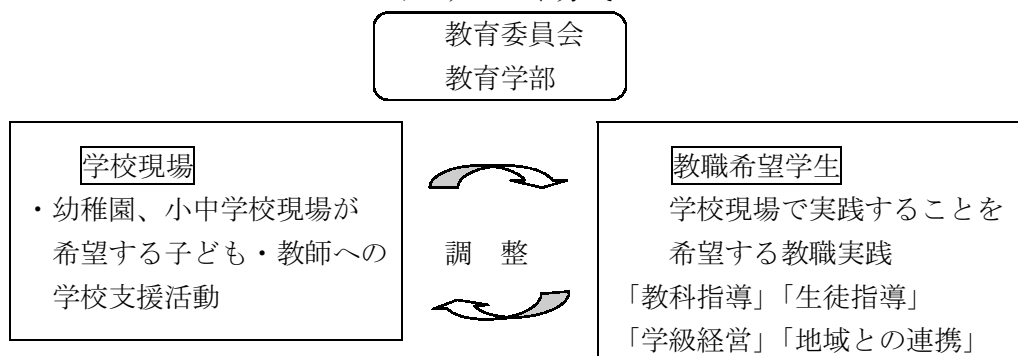
##### (1) 期間

平成 18 年 10 月第 1 週～平成 19 年 1 月末を原則とする。ただし、3 月卒業するまで学校教員インターンシップを続ける希望がある場合は、学校現場と相談する。

##### (2) 方法

- ① 1 週間に 2, 3 日程度、曜日を決めて計画的、継続的に参加する。
- ② 学校現場と学生が双方向に相談することによって、学校園に参加する曜日、回数、実施内容を決定するなど、オンデマント方式にする。

＜オンデマント方式＞



- ③ 万が一、問題点が生じた場合は、学校、教育委員会、大学、学生の 4 者で相談する。
- ④ 学校教員インターンシップの進捗状況については、11 月 15 日に行った。
- ⑤ 成果と課題を平成 19 年 3 月 20 日（火）にシンポジウムを開催した。

##### (3) 受入学校園

- ア 幼稚園（8 名）  
岡山市立御野幼稚園（4 名）、岡山市立伊島幼稚園（4 名）
- イ 小学校（30 名）  
岡山市立伊島小学校（12 名）、津島小学校（2 名）、岡山中央小学校（8 名）、  
岡山市立御野小学校（6 名）、倉敷市立東小学校（2 名）
- ウ 中学校（4 名）  
岡山市立岡北中学校（2 名）岡山市立岡山中央中学校（3 名）

##### (4) 内容

- ア 教科指導に関する事項  
保育活動の支援、教科指導の支援、T・T 指導、少人数指導、宿題やテストの○付け、ノートの日検、教材づくり、成績入力等
- イ 学級経営の支援  
登園指導への支援、朝の会、帰りの会、ホームルームの支援、教室環境の支援、給食指導、清掃指導の支援、部活指導の支援
- ウ 連携  
保護者会の手伝い、園だより、学級通信の手伝い、職員会議、学年会議への参加
- エ 生徒指導  
集団づくりへの支援、教育相談への支援、特別支援活動の補助、進路相談の補助

## 5 学校現場で学んだこと

学校現場でどんな教職実践力を学んだか、参加学生のレポートを示す。

---

### (1) 公立小学校での教員インターンシップ

#### 教育実践を通して得た学び

小学校教育専攻

##### 1 動機

私は4月から小学校の教員となる。新米教師だからといって、授業ができない、子どもとの関係づくりができないということは許されない。子ども達にとっては、新米教師もベテラン教師も同じであり、一人ひとりにしっかり力を育てていく必要がある。そこで4月までに少しでも多く現場にでて、プロの先生の指導を直に見たり体験したりして、学級経営、生徒指導など様々なことを学び実践力をつけたいと思いインターンシップに参加することを決めた。

##### 2 方法

私は毎週木曜日、8時すぎから16時頃まで岡山市立御野小学校で受け入れてもらっている。配当学年は4年生だが、1日のうちの1～2時間は他の学年を見に行かせてもらっていて、全学年を見ることができた。主に授業の参観・補助をしていて、休み時間には子ども達と思いっきり遊んでいる。

##### 3 教育実践を通して得た学び

現場では、様々なことを学んだ。第一に子ども理解について。クラスの中にはパワーいっぱいの子もいれば、対照的に無口で恥ずかしがりやの子もいた。関係がうまくいっていいが、時にパワーの強い子が無口な子を都合のいいように言いくるめてしまったり、きつくあたったりする姿が見られた。無口な子は黙ってはいるけれど表情を見てみると、実はそういう行動に対してストレスを抱えているかもしれないし、言いたくても言えない思いがあると感じた。いじめにもつながるかもしれないと思った。まだインターンシップに行き始めた頃の私が少し注意しても効果はなかった。しかしこの時、担任の先生がこのやんちゃ組ともしっかり信頼関係を築いていて指導ができていたといじめにつながることはないと分かった。教師が一言指導を入れると、その子たちは冷静になれ、言いすぎたかなという感じで反省したり謝ったりすることができていた。これは教師と子どもの信頼関係がしっかりできていたから指導できたのだと思った。力のある子たちとよい関係を築き、そのパワーをいい方向に生かせるように教師が導いていくことが大切だと思った。また、一方的に言われていた子に対してもうまくフォローしていて、子どもと子どもの関係をすごく大切にしているということが分かった。そしてやんちゃ組を指導するだけでなく、おとなしい子達にももっと自己表現の力をつけさせるために、朝の会で日直のスピーチを取り入れたり、学活でも楽しく話し合える活動を積極的に取り入れたりして工夫していることが分かった。教師はクラスの子どもの人間関係にアンテナを張り巡らし常に把握して、いいところは伸ばし、悪いところは改められるように、授業や朝の

会や休み時間など様々なところで様々な形で指導をしていくことが求められると感じた。

次に家庭が複雑な子どももクラスの中にいて、そういう子達にもしっかり目をむけていかねばならないと感じた。そういう子達の中には情緒が不安定だったり、学習に困っていたり、身の回りの整理ができにくかったりする子が少なくない。甘えてくる子も多い。家庭でも辛い思いをしていて学校でも息苦しいとのびのびと成長できなくなってしまう。そういう子達が安心して学校に来られるように、しっかり教師が愛情を注いでやり体でかかわっていくと信頼関係が築けるということが分かった。そして悩みなどを聞いてあげると、とてもすっきりした表情になるので、しっかり話を聞いてあげることも大切だと分かった。子ども達は愛情を求めているということがとてもよく感じられた。

第二に教師理解について。教師の資質としてまず、教師自身に人間的魅力があることが求められるだろう。魅力を感じない教師には子どもはついていかない。私が配属になっているクラスの子達は、担任の先生のことを大好きであるということがよく伝わる。それは話を聞いていると面白くて優しくて時に厳しいと、担任の先生の人間性が素晴らしいからだ分かった。人間性は磨き続けなければならないものだと感じた。そしてこれから求められる教師の資質として大切なことは教職間の連携、保護者との連携だと感じた。社会の変化により学校の中では今、いじめ、学級崩壊など様々な問題が起こっている。この問題に取り組んでいくには教師集団が一丸となる必要があると感じる。よりよい教育を追及していくためにも教師同士で切磋琢磨しあい、高めあっていく必要があると思う。養護教諭と共に子どもの心や体の状態などを把握して指導を考えていく機会も多々あると分かったので、日頃からコミュニケーションをよくとっておくことが大切だと思った。保護者との連携については、子どもは保護者の影響を大きく受けるので欠かせないことであると思う。私は今まで保護者との関係づくりがとても不安だったが、このインターンシップで参観日の後の懇談に最初の方だけ参加させてもらい保護者達の前で挨拶をさせてもらったことで、教師を見守ってくれる保護者、教育参加をしようとしている保護者など、協力的な保護者もたくさんいることを知って安心した。保護者の協力的なしには学校・学級は運営していけない。保護者の方々と手を結び、共に子育てをし、学級・学校をよくしていく必要があると感じた。

第三に実践的な指導について。子ども集団を指導していく時に一番大切なことは、めりはりだと感じた。休み時間、給食、授業でも楽しい場面では、教師も面白いことを言ったり、楽しい雰囲気を進めたりしていく。子どもと友達のような感覚でつきあっていくことが大切である。しかしずっとその関係でいては、指導性が確立されなくなり学級崩壊につながってしまう。やる時はやる、しめる時はきっちりしめて、教師の顔になり、しっかり力をつけていくために指導していかねばならない。そして子どもが悩んでいる時には丸ごと受け止めてやること、頑張っている時には励ましてやることなど、時に保護者のような存在になっていく必要もあると感じた。このように教師は教師の顔、子どもの顔、保護者の顔をもち、時と場合によって使い分けていくと、信頼関係を築いたり、子どもに力をつけたりしていくことができると分かった。また子どものいいところに目を向けていくことが重要だとも感じた。掃除でもまじめにやってない子に目がいき注意したくなるが、そんな時でもよく頑張っている子に目をむけてほめるようにするとやっていない子にもメッセージが伝えられるし、クラスの雰囲気もよくなると分かった。私もできるだけ子どものい

いところをたくさん見つけてほめていけるような教師になりたい。

#### 4 課題

最後に今後の課題として、一年目はとにかく分からないことだらけだと思うが、一日一日の学びを大切に、今まで経験してきたことにどんどん新しい学びを付け加えたり、今までの考えを変更したりして、日々成長していきたい。分からないことは先輩の先生方から聞いたり、向上心を持ち勉強も続けたりして、常に成長し続ける教師になりたいと思う。

---

### (2) 中学校教員インターンシップー

## 接してみないとわからない！現場からの報告

専攻コース 中学校教育専攻

### 1 動機・目的

10月上旬に岡山県での採用が決まったが、正直不安でいっぱいだった。来年度から自分が教壇に立つことになるのだが、果たしてうまくやっていけるだろうか。授業をうまくやれるだろうか。私は教師になる前に自分の不安を少しでも埋めたいと考えた。

学校現場に少しでも慣れておくことで、来年度からの自分への自信につなげた。教師が学校現場でやっている活動の一つでも多く理解したい。現場に出て、実践的な指導力を身に付けたいと考え、学校教員インターンシップに参加することを決めた。

### 2 方法・内容

#### (1) 方法

- ・学校名 岡山市立岡山中央中学校
- ・曜日・時間帯 毎週月曜日・火曜日（両日ともに8時25分～17時）
- ・配当学年・学級 11月～12月までは3年生  
1月は2年生に配属された

#### (2) 内容

- ・授業参観及び授業補助
- ・放課後指導

### 3 現場で学んだこと

#### (1) 子ども理解

授業補助として、特別支援学級の授業にも参加させてもらった。岡山中央中学校では特別支援学級の生徒一人ひとりに、交流学級が作られていた。彼らが、特別支援学級でも普通学級でも「自分の居場所」が持てるようにとの配慮である。また、普通学級の生徒たちも、彼らが自分のクラスに交流に来たときには、様々なサポートをしていた。この関係作りは、特別支援学級の生徒の居場所作りのためだけでなく、彼らをサポートすることを通して普通学級の生徒の居場所作りにもなっているということ、生徒たちの

様子から学んだ。

授業中、岡山中央中学校では授業に参加しないという生徒がいなかった。これは、どの生徒にも話しかけてくれる友人がいたからだと感じた。少し授業に入りにくい生徒がいたら、彼らに友人たちが話しかけていた。友人作りがうまくいっていないと、クラス・授業に入りにくくなる。教師と子ども間だけではなく、子どもと子ども間の人間関係の重要性を改めて認識した。

#### (2) 教師理解

生徒に対して、「自分は何があっても、味方だ」という姿勢を強く見せることは信頼関係の形成で大切であるということ学んだ。教師は生徒が誤ったことをしたときには叱らなければならない。岡山中央中学校でも当然、そのような場面に出くわした。そのとき、先生方はみんなこの姿勢を示しながら叱っていた。生徒は教師の態度に敏感である。この姿勢は常に持つよう心掛けなければならないと感じた。

また、話し方だが、全体に話すときにでもクラスすべてに目を配りながらも一人ひとりの生徒に話すようにしなければならないことを学んだ。話す内容も、個人的に話すべきなのか、それとも全体の前で話すべきなのか、使い分けをしなければならないと感じた。

#### (3) 実践的な指導

授業中の工夫としては、授業に集中できていない生徒に多く発言を求めているという工夫が見られた。これを続けていくと、その生徒は少しずつ授業に集中するようになるのかもしれない。

学級経営について、全部で6つのクラスに配属されたが、同じクラスは1つもなかった。生徒が違うこともあるが、何よりも担任の影響が大きいということ強く感じた。担任の性格が学級に現れているのである。活発な担任のクラスは非常に活発であり、積極性も高かった。また、掲示物が岡山中央中学校はととてもたくさんあった。掲示物の数や質に必ずしも比例するとはいえないが、掲示が多いクラスほどクラスの雰囲気は明るく、活発だった。特に、3年生のクラスには「誕生日」が掲示されていて、これは生徒の存在を示すのに大切な役割を持っているように感じた。

### 4 今後の課題と展望

知識の面では、自分の教科に関わらず、多くの知識を持つ必要があると感じた。教養としての幅広い知識を持つことは、授業の導入としても、また生徒との人間関係の形成のためにも有益である。今、私はたくさん本を読んでいる。小説、エッセイ、新書などジャンルを問わず、自分が読みたいと思った本をなるべくたくさん手に取るようにしている。本は知識の宝庫なので、教壇に立つ前に1冊でも多くの本を読みたい。また、人間関係形成のために、受容力を高めたい。教師は生徒・保護者・同僚の教師、その他にも多くの人との人間関係を持つ。これらが良好でないと、どんなに優れた教師であっても、うまく指導していくことはできないと思う。大学では部活動を通して、私はこの受容力を高めてきた。しかし、部活動での人間関係は比較的狭い範囲に限定されている。今後も更に多くの人とのかかわりを通して、心の広い包容力のある教師になるように努めたい。

## 5 今後の展望

優れた教員を求めて、養成段階から実践的指導力の基礎を育成し、即戦力となる人材養成が急務の課題になっている。学校教員インターンシップは、岡山大学では教育委員会と連携して行っているが、東京都の教師養成塾を始めたのをきっかけに、各地で大学と連携することなく教育委員会が独自にこれを実施しはじめ、平成 19 年度は千葉県教育委員会が優れた教師を求めて学校インターンシップを行うなど広がりを見せている。

また、養成段階の教育課程の質の向上を図る観点から、「教職実践演習（仮称）」が 4 年次後期に新設必修化され、採用当初から学級を担当しつつ、教科指導や生徒指導ができる教職実践力の基礎が形成されているか、その確認が求められている。

新設、必修化される教育実践演習も、学校現場との連携で行う方向性が示されており、大学や教育委員会が単独で行うことは適切でないと考えられる。教職実践力の基礎の確認や形成が大学の力だけでできるとは考えにくく、やはり、教育委員会、学校の力を必要とする。

学校教員インターンシップは、大学と教育委員会・学校が連携して取り組み、これをどのように教職実践演習とリンクさせて成果が上がるようにすればよいか、三者が連携協力して検討していくことが大切であると考ええる。

資料

平成18年10月1日

岡山市立 様

岡山大学教育学部  
教育実地研究部門  
有吉英樹・黒崎東洋郎

### 平成18年度 学校教員インターンシップの依頼

平素から岡山大学教育学部の教員養成には格別のご協力を頂き感謝いたしております。連絡が遅れましたが、本年度も学校教員インターンシップをじっししますので、宜しく願いいたします。

**1 目的** 教科指導力、生徒指導力、学級経営力、家庭・保護者との連携力等、教員に必要な資質能力を最低限身に付け、4月当初からの教師の職務に円滑に携わることができるようにするため。

**2 方法** 1週間に2日程度、定期的・日常的に学校現場で教職実践体験をする。  
注意：学校現場と学生のスケジュールを調整して、計画的に学校インターンシップを履修すること。  
(学生には、主体的、自立的な取り組みを求めます)

**3 期間** 平成18年10月～平成19年1月  
\*大学の授業開講とリンクさせていますが、3月まで行く希望の学生もいますので、勘案していただけたら幸いです。

**4 内容**  
4月から新採用教員や講師となって指導できる力を付けるための、実践的指導力を体験的に身に付けることができる活動の準備をお願いします。下記はその1例です。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1) 授業支援、TT や少人数指導の一員としての授業実践、指導教員の指導の下で教壇授業、放課後の学習指導。校内研究授業の支援及び授業反省会への出席</li><li>2) 教室経営、教材・学習具づくり、学級通信作成の手伝い、日記指導</li><li>3) 学年会や保護者会の参観を通して、開かれた学校づくりの取り組み観察</li><li>4) 生徒指導部会への参加、学校安全システムづくりの参加・支援</li><li>5) その他、学校行事等への支援</li></ol> |
|--|

**5 連絡**  
3月下旬(県教委と調整中)にシンポジウムを計画しています。参加型宜しく願いします。詳細については後日連絡します。

内容

- 1 学生がどんな教師力を身に付けたか
- 2 学校現場が期待する最小限の教師力

3 平成 18 年度の重点事業  
②教員研修の共同開催

平成 18 年度 夏季研修講座 教育実地部門

テーマ 「ことばの力」 重視に向けた教科指導の在り方

1) 小学校「英語」と中・高の英語指導の課題と展望

・司会進行	岡山県教育庁	小野寺俊明
・コーディネーター	岡山大学	高塚成信
・小学校	岡山市立岡山中央小学校	柏野恵理子
・中学校	倉敷市立多津美中学校	詫間知徳
・高等学校	県立玉島高等学校	竹野純一郎

分科会の概要：

次期学習指導要領では小学校「英語」が取りこまれようとしています。小学校英語をどう進めるかは、中・高の英語教育の在り方に大きく影響を及ぼすものと考えられます。中高での英語の取組に対して、小学校英語がどうあればよいかなど、夏期研修会では、小・中・高を見通した英語教育の在り方を各校種での取り組みを基に協議したいと思います。

2) 「コミュニケーション力」を重視した教科指導の在り方

・司会進行	岡山大学	有吉英樹
・コーディネーター	岡山大学	黒崎東洋郎
・小学校社会	岡山大学附属小学校	池田清美
・小学校算数, 数学	奈良女子大附属小学校	太田 誠
・中学校 理科	広島大学附属東雲中学校	鹿江宏明
・高等学校 国語	県立倉敷青陵高等学校	槇野滋子

分科会の概要

人間力重視の教育では、「ことばの力」重視の方向性が示されました。いわゆるコミュニケーション能力重視の教育が叫ばれています。コミュニケーション能力はどの教科でも共通して育成すべき力であり、どのように進めるかが問われています。それぞれの教科で先進的に実践研究を行っている方にご提案を頂き、それを基に、「ことばの力」重視の教科指導の在り方を協議したいと思います。



## テーマ 小学校における英語活動の実際

勤務先 岡山市立岡山中央小学校

氏名 柏野 恵理子

キーワード；コミュニケーション，インプット，遊び感覚と学び

### 1 小学校における英語活動の現状

#### (1) 英語活動のねらい

本校での英語活動のねらいを次のように設定している。

○英語や外国の生活および文化に対する興味・関心を育てる。

○英語やいろいろな表現手段を用いて，コミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を育てる。

○英語を使いながら，いろいろな人にかかわろうとする意欲や態度を育てる。

#### (2) アプローチの方法

子どもが英語に楽しく触れるきっかけをつくり，英語を使いたいというモチベーションを高めることが小学校の英語活動では大切である。

そこで，音声を中心として，単調なドリルでなく遊び感覚を取り入れながら活動の工夫をする。また，扱う内容は子どもの日常生活や興味のあることなどの身近なトピックから選択する。

#### (3) 小学生の時期にしておきたいこと

インプットの量が外国語習得の成功の鍵であると言われるが，柔軟な耳を持っているこの時期に，できるだけたくさんの英語に自然に触れさせておきたい。十分なインプットをしないままアウトプットをさせようとするのは，子どもの負担になり英語嫌いを作ることにもつながりかねない。

インプットの方法としては，歌やチャンク，CD 付きの絵本，チャンクなどの音声教材を活用し，楽しく無理なくインプット

を行う。

また，コミュニケーション手段として，ジェスチャー，表情，ボディランゲージ，声の調子などのノンバーバル（非言語）要素が実際はかなりを占めていると言われるが，思春期前の小学生には積極的にノンバーバル要素に親しませたい。

さらに，英語を使ったインタビュー活動やゲームなどの活動は，人へのかかわりが普段より活発になる効果がある。英語活動を通して，人へのかかわり方も積極的に進めていきたい。

#### (4) 授業の実際

##### ①学級担任の役割

小学校では学級担任の役割は大きい。

学級担任は，たとえ英語が得意でなくても，懸命にコミュニケーションを図ろうとしたり，楽しくコミュニケーションを図ろうとしたりするモデルを子どもたちに見せる。また，ビデオ，CD，絵本などを教室に日常的に準備するなど，英語環境を提供することができる。

##### ②1時間の指導過程のシステム化

英語活動の1時間の流れ

ステップ	活動内容
ウォームアップ	あいさつ，歌，TPR，英会話たいそう
触れる	中心表現の提示 スキット，ビデオ，絵本， デジタルコンテンツ
親しむ	中心表現の練習やゲームの活動
締めくくり	歌，あいさつ

### ③教材教具

#### ○ビデオ・CD（歌，チャンツなど）

NHK のビデオ「えいごリアン」や英語の歌，遊び歌チャンツ，発音練習用のチャンツのリズムのCDを活用している。

#### ○絵カード

言語材料を視覚的にとらえることができるよう，さまざまなカテゴリーごとに絵カードを作成している。

#### ○絵本（ビッグブック，CDやテープ付き）

絵本は外国の生活や文化をわかりやすく楽しく紹介し，子どもの異文化理解を助ける。また，繰り返しの表現の多い絵本は，英語のリズムを楽しみながら体感させるのに役立つ。

#### ○デジタルコンテンツ

英語活動の広がりにより，さまざまなデジタルコンテンツが作成されている。音声入りのコンテンツで担任単独授業での発音指導を行う，クイズなどのゲーム的なコンテンツで興味や関心を喚起する，デジタル絵本により動きのあるダイナミックなストーリー提示をする，歌詞を文字でなく視覚的に絵で提示するなどの場面で活用している。

### ④アクティビティ

英語の音声にたっぷり触れたり，会話表現を使ってたくさんの友達とコミュニケーション活動をしたため，遊び感覚をフルに使ったアクティビティを行う。

あいさつキャッチ，歌，TPR，英会話たいそう，ゲーム，クイズ，劇，スキット作り，絵本作りなど内容も幅広い。

この活動では，単に遊んでいるのではなく，同じ表現を変化を付けながら繰り返している学びの活動である。

### (5) 年間計画

年間計画作成にあたってのポイントは次の通りである。

#### ○身近なことを題材にする。

○同じ言語材料をスパイラルに使う。

○他の教科との関連を考える。

○習ったものを使える場を設定する。

○文化に触れる。

○発達段階の特徴に応じた内容にする。

### 2 小学校英語活動の成果と問題点

英語活動を取り入れることにより，英語そのものに対する興味関心が高まり，日常生活でも英語表現を使ったり，英語の遊びをしたりするようになった。また，積極性や自信，表現力，聞く態度，類推力なども成果として挙げられる。

指導者の問題や各校の取り組みの違いが問題点として挙げられる。

### 3 小学校英語活動の今後の展望

5年生から週1時間を必修とする可能性が高まっている。低・中学年と比べて難しい時期の高学年から必修化するのであれば，現在行っている低・中学年の英語活動の充実が必要である。また，コミュニケーション能力を重視する方向であるので，コミュニケーション能力の分析をしていくことも必要である。

### 4 小中の連携と課題

英語活動の取り組み方の違ういくつかの小学校から中学校に進学していく現状を考えると，各小学校と小中の連携でまずすることは，授業の内容や方法についての情報交換である。また，中学校で英語をゼロから教えるという時代ではない現在，小学校から中学校に持って行けるものとして，音声に親しんだ経験，コミュニケーション活動での積極的な態度，自信が挙げられる。このような学びを中学校でも引き継いでもらいたいと考える。

終わりに，小中の連携の課題として高学年の活動の在り方，文字の扱いを挙げる。

## テーマ 言葉の力を育成する新しい教科指導の在り方

倉敷市立多津美中学校

詫間 知徳

キーワード；音，文字

### 1 中学校における英語教育の現状(内容)，成果と問題点

現在，多くの中学校では週3時間の英語の授業で，少人数制(習熟度別であったり，機械的に分けたりします)，JTL同士やALTとのTT (Team Teaching) が行われています。これらの授業形態の導入により，中学校における英語教育はかなりの変貌を遂げたといえます。また，英語教師の研修も多くあり，教師の英語力や授業力も磨かれています。そして，教師同士で，授業方法や様子などの情報・意見交換をおこなっています。つまり，お互いに，よいアイデアを取り入れるようにします。同僚は最も身近な助言者です。

こうしたここ数年の変化によって，中学校の英語の指導は，「読み・書き」から「聞く・話す」に移行してきているように思えます。一方で，多くの生徒に文字離れが生じているように感じるが多々あります。「読み・書き」はまさに読んだり，書いたりしなければ真に身に付かないと私は思います。

### 2 倉敷市英語教育特区での取り組み内容，課題(中学校の英語はどのように変わるのか)

倉敷市の取り組みですが，まず，特区に認定されたことにより，何が変わったかと言いますと，英語が週3時間から週4時間になりました。特区とは規制緩和措置で中身はその自治体が作り上げていかなければ

なりません。そこで倉敷市では，小学校の教育課程に英語科という教科を新設することと，週3時間の日本人による通常の授業に加え，週1時間のNET (Native English Teacher) による単独の英語授業を行うこととしました。(この変化に伴い，それまで実施していたALTとのTTはなくなりました。)

NETによる単独の授業を始めたことは画期的で，英語を学ぶ者からすれば理想的であると思います。NETの授業に日本語はありません。それに，助けてくれるALTもいません。生徒は英語のみで聞き，理解し，話すということをやっていかなければなりません。すべてが英語で行われることから，特に耳はかなり鍛えられると思います。海外で受ける授業と同じです。まさに実践さながらの場です。

さらに特区の認定を受けた倉敷市の掲げる目標は次の通りです。

- ・ 国際人として，倉敷市に貢献する人材の育成
- ・ 実践的コミュニケーション能力の育成
- ・ 中学校卒業までに英語を話せる

以上3点で，大まかには中学卒業までに英検3級程度の英語力をつけること(英検合格を目標としているのではありません)となっています。また，倉敷市長杯英語スピーチコンテストを開催するなど，校外での取り組みもスタートしています。今後さらに英語活動が盛んになっていくと期待しています。

そして、上記の目標を達成するためにも、普通の授業はとても大切に欠かせないものになります。週4時間の英語により授業内容が充実するというのがコンセプトですが、充実させるために、何を授業で教えていかなければならないのでしょうか。どのような授業をしていくべきか、私自身、自分の授業を見直すことが多くなりました。

ここで、私の考えと取り組みを紹介させていただきます。私は、単独の授業ではその週1時間のNETによる実践的な授業のために必要な知識の習得とスキルアップを行うことにしています。週3時間のJTLの授業で学んだ力をNETの授業で試すということです。例えば、それまで授業の中で、単語の意味を教えたり、和訳をしたりさせていました。意味がわからなければ学びようがありません。しかし、これらのことは、英語を習得するための準備であって、意味がわかったからといって、その英語が覚えられたり、使えるようになったりすることはありません。覚えることはもっぱら家庭での活動になります。では、生徒は家に帰ってから、その活動をしてくれるのでしょうか。我々教師はしてほしいのです。では、どうすればしてくれるのでしょうか。

- ① 明確な学習方法を教える
- ② それが効果のあるものだと理解させる（体験させる）

以上2つのことを授業の中で教えることができれば生徒のモチベーションは高まると考えます。さらに、NETの授業の中で、学習した英語が使えるものになっているかどうか試すことができます。ところで、興味深い取り組みを1つ紹介したいと思います。

今年度、倉敷市立下津井中学校が英語教育を通して、小中の連携に力を入れています。ここは、2つの小学校区を持ち、今年度は中学校の英語教師が両小学校へ1週間おきに訪問し、英語を教えています。ただ、

これにはいくつか課題があり、どこでもすぐにはできません。教師の免許、また、小学校との打ち合わせの時間が問題となります。また、同じ中学校区の小学校間で、取り組みの格差も予想されます。7年間（小3ー中3）を見通したカリキュラムが必要です。

従って、この取り組みは参考程度になりますが、今後の英語教育の大きなヒントになることは間違いないと思います。

### 3 小学校における「英語活動」、小学校「英語」への要望

小学校英語に望むことは、引き続き、楽しみながら学ぶことによって、音声、フォニックスの指導を行うことです。音声指導については、中学になると継続的にまとまって時間をとることが現在のカリキュラムでは困難です。そして何より英語でしっかり遊んで、触れて英語好きな児童を育成していただきたいと思います。

小学校では英語を楽しみ、音をしっかり知り、学び、文字に興味を持ち、中学では音と文字の一体化をはかることで、スムーズな語学習得がなされると思います。

### 4 高等学校英語教育への要望

中学校で学んだことを生かし、英語の世界を楽しめるための力を少しずつ身につけてやっていただきたいです。

以前、市内のある高等学校の授業を参観する機会がありました。ある程度まとまった英文のリスニング、速読、内容理解などまさに実践的な英語力の養成講座といった内容でした。今後、中学校までで身近なことについて英語で説明することができるようになれば、高等学校では、新聞記事やニュース、その他、英語での伝達手段の、より高度な英語をスピーディーに理解でき、説明できるようになるとと思います。

そして、上記の目標を達成するためにも、普通の授業はとても大切に欠かせないものになります。週4時間の英語により授業内容が充実するというのがコンセプトですが、充実させるために、何を授業で教えていかなければならないのでしょうか。どのような授業をしていくべきか、私自身、自分の授業を見直すことが多くなりました。

ここで、私の考えと取り組みを紹介させていただきます。私は、単独の授業ではその週1時間のNETによる実践的な授業のために必要な知識の習得とスキルアップを行うことにしています。週3時間のJTLの授業で学んだ力をNETの授業で試すということです。例えば、それまで授業の中で、単語の意味を教えたり、和訳をしたりさせていました。意味がわからなければ学びようがありません。しかし、これらのことは、英語を習得するための準備であって、意味がわかったからといって、その英語が覚えられたり、使えるようになったりすることはありません。覚えることはもっぱら家庭での活動になります。では、生徒は家に帰ってから、その活動をしてくれるのでしょうか。我々教師はしてほしいのです。では、どうすればしてくれるのでしょうか。

- ① 明確な学習方法を教える
- ② それが効果のあるものだと理解させる（体験させる）

以上2つのことを授業の中で教えることができれば生徒のモチベーションは高まると考えます。さらに、NETの授業の中で、学習した英語が使えるものになっているかどうか試すことができます。ところで、興味深い取り組みを1つ紹介したいと思います。

今年度、倉敷市立下津井中学校が英語教育を通して、小中の連携に力を入れています。ここは、2つの小学校区を持ち、今年度は中学校の英語教師が両小学校へ1週間おきに訪問し、英語を教えています。ただ、

これにはいくつか課題があり、どこでもすぐにはできません。教師の免許、また、小学校との打ち合わせの時間が問題となります。また、同じ中学校区の小学校間で、取り組みの格差も予想されます。7年間（小3ー中3）を見通したカリキュラムが必要です。

従って、この取り組みは参考程度になりますが、今後の英語教育の大きなヒントになることは間違いないと思います。

### 3 小学校における「英語活動」、小学校「英語」への要望

小学校英語に望むことは、引き続き、楽しみながら学ぶことによって、音声、フォニックスの指導を行うことです。音声指導については、中学になると継続的にまとまって時間をとることが現在のカリキュラムでは困難です。そして何より英語でしっかり遊んで、触れて英語好きな児童を育成していただきたいと思います。

小学校では英語を楽しみ、音をしっかり知り、学び、文字に興味を持ち、中学では音と文字の一体化をはかることで、スムーズな語学習得がなされると思います。

### 4 高等学校英語教育への要望

中学校で学んだことを生かし、英語の世界を楽しめるための力を少しずつ身につけてやっていただきたいです。

以前、市内のある高等学校の授業を参観する機会がありました。ある程度まとまった英文のリスニング、速読、内容理解などまさに実践的な英語力の養成講座といった内容でした。今後、中学校までで身近なことについて英語で説明することができるようになれば、高等学校では、新聞記事やニュース、その他、英語での伝達手段の、より高度な英語をスピーディーに理解でき、説明できるようになると思います。

キーワード：高等学校英語教育、大学入試、SELHi

## 1 はじめに

中央教育審議会の外国語専門部会は、小学校における英語教育について、小学校5年、6年で週1時間程度、共通の教育内容を設定することの必要性を提案した。小学校における英語教育が必修化ということになれば、中学校の英語教育に大きな影響を及ぼすことは必至であり、さらに、高等学校の英語教育の在り方に何らかの影響を及ぼすことは間違いないと考えられる。小学校から高等学校までを見通した各段階での取り組み、各校種の役割を考え直さなければならぬ時が来ている。

## 2 高等学校における英語教育の現状、成果と問題点

### (1) 高等学校における英語教育の現状

#### ①平成17年度英語教育改善実施状況調査結果

高等学校における英語教育の現状を、文部科学省が実施した平成17年度英語教育改善実施状況調査の結果から考えてみたい。国際関係（語学を含む）学科・コース以外におけるOC(Oral communication) Iの授業での英語の使用状況については、「大半」あるいは「半分以上は英語を用いて行っている」割合が54.8%、英語Iでは9.5%であった。以下、OCII 54.4%、英語II 6.8%、リーディング4.7%、ライティング4.0%という結果であった。中学校の授業における英語の使用状況は、「大半」あるいは「半分以上は英語を用いて行っている」割合が、第1学年35.3%、第2学年34.7%、第3学年33.6%であった。高等学校の授業における英語の使用状況を考えると、OCでの英語の使用率は比較的高いと言えるが、

それ以外の科目においては、必ずしも英語の使用率は高いとは言えないという調査結果であった。

#### ②大学入試

大学進学を目指す高校生にとって、英語はコミュニケーションの道具というよりは、やはり受験科目としての側面が強い。平成18年度大学入試センター試験において、外国語（筆記）の受験者数は50万人を超えており、自ずと高等学校の英語教育も、大学入試を克服することができる英語力を身に付けることが第一目標になることが多い。高校入試の英語の問題とセンター試験、または、岡山大学の英語の入試問題とを比較してみれば、高校3年間でどれ程英語力を高めなければならないかが分かるであろう。

高等学校の英語教育にとって大きな変化と言えば、センター試験にリスニングテストが導入されたことであろう。平成18年度大学入試センター試験において、外国語（リスニング）の受験者数は49万人を超え、外国語（筆記）に次ぐ受験者数であった。

#### ③SELHi校の取り組み

SELHi(Super English Language High School)とは、英語のカリキュラム開発や、授業の向上・評価の在り方等を追及し、その成果を全国に広めるという目的で、平成14年(2002年度)から文部科学省が指定した英語教育研究開発高校である。研究期間は3年であり、岡山県では、県立岡山城東高校(2002年度)、私立岡山学芸館高校(2004年度)、そして、県立倉敷南高校(2006年度)が指定されている。県立岡山城東高校を含む1期校はその研究期間を終え、県立倉敷南高校は今年度より3年間が研究期間となる。

## (2) 高等学校における英語教育の成果と問題点

高等学校における英語教育の成果は、大学入試という目標の下、限られた期間の中で、語彙力、文法力、読解力、そして作文力のある程度のレベルまで引き上げていることと言えるかもしれない。これまでは、一部の大学を除いて、大学入試が筆記テストのみで行われるということもあり、主に語彙力、文法力、読解力に焦点が当てられることが多かった。しかし、センター試験にリスニングテストが導入されたことにより、音声の重要性や聴解力育成の必要性にも今まで以上に目が向けられるようになった。大半の高校生がリスニングの重要性に早い段階から気づき、授業だけでなく家庭学習においてもリスニング練習に取り組むようになってきた。教材に関しても音声を確認できるものが増えてきたことは、非常に望ましい英語学習環境になってきたと言える。

次に問題点であるが、英語教育改善実施状況調査結果からも分かるように、高等学校における英語教育は知識偏重の傾向が強いということである。授業における英語の使用状況からだけでは判断は難しいが、文法分析や英文和訳などの分析的学習活動に偏った指導が依然として行われているのが現状なのであろう。文法分析や英文和訳などの指導の重要性や有効性を否定するつもりはないが、授業改善という観点から考えれば、まだまだ改善の余地は残っている。SELHi 指定校の取り組み事例等から、指導の内容や方法を、自分の学校、あるいは自分の授業に取り入れるなど、より良い英語教育実践を目指すべきである。SELHi 指定校の実践報告に目を通せば、参考になる実践報告が見つかるはずである。

### 3 小学校における「英語活動」、小学校「英語」への要望

中央教育審議会の外国語専門部会の審議報告から、①英語のスキルをより重視する考え方、

②国際コミュニケーションをより重視する考え方、の2点が小学校における英語に関する教育の内容として示された。

小学校英語教育への要望であるが、小学校段階での英語教育が文字ではなく音声中心で行われるのであれば、やはり正確な音声を聞き分けられるようにしてほしい。文字よりも先に音声だけで英語を学習し始めることは、大きなメリットになると考えられる。また、柔軟な適応力を生かして、間違いを気にし過ぎることなく英語を使う機会をできるだけ与えてほしい。

### 4 中学校英語教育への要望

中央教育審議会の外国語専門部会の審議報告では、中学校においては、小学校で育成された聞くこと話すことの素地を踏まえて、読むこと書くことを含めた4技能の言語活動を充実させることが適当であり、高等学校においては、中学校での成果を踏まえて、実践的コミュニケーション能力を育成し、発信力を高めるための指導にあたるべきであるとしている。

中学校英語教育への要望であるが、中学校で学習する語彙数がやや少な過ぎると思われるので、中学生の知的レベルに合った語彙数の確保が望まれる。授業時間数との絡みもあるであろうが、小学校英語教育が必修化ということになれば、考え直す良い機会になるのではないだろうか。また、過度の文法指導は控えなければならないであろうが、習得を促進する程度の文法用語の使用、文法指導は必要であると考ええる。

### 5 おわりに

小学校英語教育の必修化ということになれば、小学校から高等学校までを見通した英語教育を見直さなければならない。そのためには、小学校、中学校、高等学校が相互に情報交換や意見交換を活発に行わなければならない。各段階での取り組み、各校種の役割を担っている英語教師が、アンテナを高く張り、自己研鑽を積む必要がある。

## テーマ 社会科における読解力と問題解決能力の関連

岡山大学教育学部附属小学校

池田清美

キーワード； PISA 読解力 社会科

### 1 読解力と問題解決能力ー PISA2003 についての若干の疑問ー

Programme for International Student Assessment (生徒の学習到達度調査) の 2003 年調査。OECD (経済協力開発機構) が実施。高等学校 1 年生を対象に、知識や技能等を実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを評価する調査。(前回調査は 2000 年に行われた。)

(参加国)

41 か国/地域

(調査項目)

#### ○読解力

自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力

#### ○数学的リテラシー

数学が世界で果たす役割を見付け、理解し、現在及び将来の個人の生活、職業生活、友人や家族や親族との社会生活、建設的に関心を持った思慮深い市民としての生活において確実な数学的根拠に基づき判断を行い、数学に携わる能力

#### ○科学的リテラシー

自然界及び人間の活動によって起こる自然界の変化について理解し、意志決定するために、科学的知識を活用し、課題を明確にし、証拠に基づき結論を導き出す能力

#### ○問題解決能力

問題の状況が、現実のものであり、解決の道筋がすぐには明らかではなく、一つのリテ

ラシー領域内に限定されない場合に、問題に対処し解決する力 (文科省資料、下線筆者)

この調査の結果では、我が国の子どもたちの学力は、「数学的リテラシー」、「科学的リテラシー」、「問題解決能力」の得点については、いずれも一位の国とは統計上の差がなかったものの、その一方で、「読解力」の得点については、OECD 平均程度まで低下している状況にあるなど、大きな課題が示されました。(文科省資料、下線筆者)

わが国の教育界に” PISA ショック”” PISA パニック”とも言われる激震が走っている。

私は PISA についての資料を読んでいて、素朴な疑問に悩んでいる。「問題解決能力」の得点については、一位の国とは統計上の差がなかったのに、その一方で、「読解力」の得点については、OECD 平均程度まで低下している状況にあるなど、大きな課題が示されたというのである。

「読解力」すなわち、自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力が身に付いていれば、「問題解決能力」すなわち、問題に対処し解決する力が発揮されると考えるのは無理のない推論であろう。

しかし、「問題解決能力」すなわち、問題に対処し解決する力が発揮されていると考えられるのに、「読解力」すなわち、自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力が身



に付いていないというのはどういうことなのだろうか。

「読解力」は、「問題解決能力」の前提ではないというのだろうか。この素朴な疑問が解決されないままでは、「PISA ショック」「PISA パニック」も合理的なものでは考えられないのである。

## 2 読解力と社会科

PISA2003 の調査項目には「社会科学的リテラシー」はない。「科学リテラシー」の定義は、「自然界及び人間の活動によって起こる自然界の変化について理解し、意志決定するために、科学的知識を活用し、課題を明確にし、証拠に基づく結論を導き出す能力」である。強引に「社会科学的リテラシー」というものを定義してみると、「社会及び人間の活動によって起こる社会の変化について理解し、意志決定するために、社会科学的知識を活用し、課題を明確にし、証拠に基づく結論を導き出す能力」（下線筆者）となる。

「社会科学的リテラシー」の定義をよく読んでいただきたい。「問題の状況が、現実のものであり、解決の道筋がすぐには明らかではなく、一つのリテラシー領域内に限定されない場合に、問題に対処し解決する力」という「問題解決能力」とそっくりではないか。

結論から言うならば、「読解力」を身に付けることで「社会科」のねらいを達成することが可能であるし、「社会科」において「読解力」を育成することが可能であるということである。

## 3 社会科における読解力育成の具体

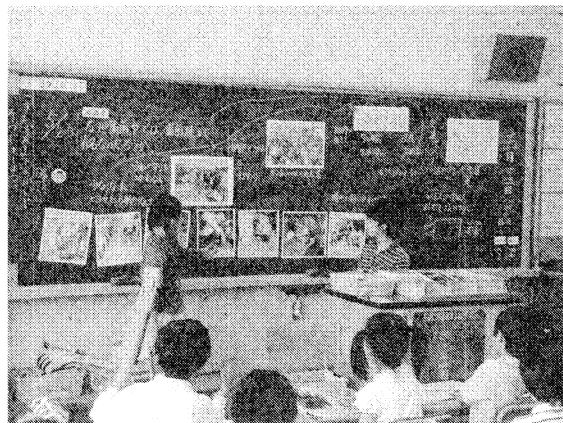
社会科では、社会的事象についての「なぜだろう?」「どうしてかな?」という学習問題を追究していく。資料や見学、調査などから「事実」を取り出し、「事実」同士を関連付けることによって自らの「考え」をつくりあげる。そして、追究の結果獲得した「社会

に対する見方や考え方」を別の社会的事象にあてはめてみることによって、「転移する知識」として自覚する。



【根拠を明確にしながらかの考えを述べる】

社会科の授業の中で「学び合う」活動は重要である。自ら追究し、つくりあげた「考え」は、「根拠」を明示することによってその合理性が認められる。「私は〇〇だと考えます。その理由は△△だからです。」という話形を大切に「学び合い」は進んでいく。



【テキストに基づいて批判的吟味を行う】

クラス全体での「学び合い」でも、「根拠」を明示することによって「考え」の合理性を高めていく。

ときとして、友だちの「考え」とその「根拠」について批判的な吟味がなされる。「A君の考えは、〇〇という事実から言えば正しいとは言えないと思います。」などと、厳しい意見が出される。

社会科においても、「読解力」は培われている。いや、社会科だからこそ「根拠」や「批判的吟味」が重要なのである。

## テーマ 子どもの自律を育てる授業をめざす

勤務先 奈良女子大学附属小学校

氏名 太田 誠

キーワード：ビルドアップ、めあて、おたずね

### 1 PISAの調査より

ご存知かと思いますが、PISAとは、OECD（経済協力開発機構）が2000年から始めた国際比較調査のことです。その3年後、2003年に、日本の子どもたちの「読解力」の得点が大幅に下がった（順位は8位から14位へ）ことで、方々の研究会で話題に挙がるようになりました。

ところで、「PISA型の読解力」とは「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」と定義されています。難しいですね。でも、こうした力が日本の子どもたちは弱いと言われているのですから、何とかしなければなりません。

加えて、相手のことを理解したり、相手にわかりやすく伝えようとする「コミュニケーション能力」の不足が指摘されています。

日本の子どもたちは、決まりきったことを与えられさえすれば、それをこなしていく力はあるのです。しかし、開拓精神や人との関わりには、大きな問題点を抱えたまま、むしろ、この現状は深刻さを増しています。

そこで、本時のディスカッションが振舞水となることを期待しつつ、算数の教科を中心（他の教科でも同じですが）に、3点主張を述べさせていただきます。

### 2 子どもを育てる授業

#### （1）ビルドアップ

子どもたちは、学びたい、できるようになりたい、という本能を、本当は誰もが持ち合わせているのです。小学校へ入学する時も、全てと言っていいほとんどの子どもたちが、「いっぱい勉強するぞ」と目を輝かせていたはずで、それなのに、年月を経るごとに、その意欲は尻すぼみしていき、できれば学ぶことから避けて通りたいと思うような子どもたちになっていきます。PISAの調査でも、学習意欲は国際平均を大きく下回っています。

そんな子どもたちを相手に、私自身も、今までに多大な教材研究や教具の工夫をしてきました。その結果、教材を上手く活用すれば子どもたちの多様な考えは深まるし、魅力的な教具があれば子どもたちの関心も高まります。1年に1回の研究授業を乗り切るだけでしたら、それで十分なのかもしれません。もっと歩み寄って、多大な労力をかけ、年間30時間を魅力的な算数の授業に仕立て上げたとしても、残りの120時間を、無味乾燥な教え込み型の授業では、学年を追うごとにビルドダウンしていくしかありません。

要は、先生の熱心さで子どもたちの授業が左右されるのではなく、子どもたち自身を育てるような授業をめざしてほしいということです。教師である以上、教材研究はするべきでしょう

し、教具もできるだけ工夫した方がいいでしょう。しかし、それらのことを、決して教師の思い込み（自己満足）だけで推し進めていくのではなく、常に子どもたちの生の声を聞きながら進めていくことが大事なのです。別の言い方をすれば、「学習を子どもに返す」ということです。学習を子どもたちに返した上で、困っている子どもは助けてやり、伸ばせる子どもは大いに伸ばしてやるのです。子どもたちを一律に見ないで、それぞれの個性を生かし合っていけるように授業をサポートしていけば、算数の授業を重ねるごとに子どもたちはビルドアップしていきます。

## （２）自分のめあてをもつ

「読解力」の低下を克服させるため、その類の問題に幾つかあたらせるというのも、一つの対策でしょう。しかし、それで現状は解決されると言えるほど、根は浅くありません。もっと根本的なところに、大きな問題があると思います。それは、学びに対する意識の問題です。

先程、「学習を子どもに返す」べきだと述べましたが、その具体的な方法は、子ども一人一人に自分のめあてをもたせることだと考えています。教師に指示をされて、それをこなしていただくの子どもは、常に受け身で、主体性をもとうという意識が生まれてきません。ですから、「読解力」を求められるような問題に出会ったとき、教師にわかりやすく嘯み砕いてもらわないと、端から考えようもしないのです。現実、日本の子どもたちは白紙（無記入）が非常に多いのです。

そのためにも、子ども一人一人に自分のめあてをもたせ、教師→子ども、教師→子ども、・・・という授業の構図

を、子ども→教師、子ども→教師、・・・という構図に、質的変換すべきなのです。

自分自身のめあてが明確にあれば、進む方向がわかるのですから、何とかしようと思えます。即ち、試行錯誤の場面が生まれるのです。そうした時間を毎時間積み重ねることこそ、「読解力」克服の一步に繋がるのです。

## （３）おたずねの風土を作る

「何か質問はありませんか？とたずねても、何も言わないのです。」という現場の先生の悩みをよく聞きます。確かに、おたずねに慣れていない子どもたちは、研究授業でいきなり「何か質問はありませんか？」と言われても戸惑ってあたりまえです。

先月、授業記録を基に、本学級（現小1）の子どもたちのおたずねの傾向や質を整理する機会がありました。その結果、次のような3つのタイプに大きく分けることができました。

①単純によくわからなかったのでおたずねをする。

②言っていることはわかるが、さらに深めようとするためにおたずねをする。

③違う角度やつけたしで、学級全体を活性化するためにおたずねをする。もう少し簡単に言いますと、

①聞き直すおたずね

②深めるおたずね

③つけたしで活性化させるおたずねと分類されました。これ以上の詳細については省きますが、確かなことだけを言い合う授業では、永遠に「コミュニケーション能力」を育てるような授業にはならないでしょう。おたずねの風土が学級に育てば、豊かな温かい授業ができると思います。

## コミュニケーション力を重視した理科指導

広島大学附属東雲中学校

鹿江 宏明

キーワード：科学的思考力，コミュニケーション力

### 1 理科における「読解力・コミュニケーション力」の指導

本会のテーマである「ことばの力を育成する教科指導の在り方」で注目されている「読解力，コミュニケーション力」は，ただ単に文を読む力や会話ができる力ではない。特に，理科において「読解力，コミュニケーション力」に視点をあてたときには，「読解」の内容や「コミュニケーション」の内容が事実にもとづいた科学的な内容であることや，論理的・科学的に筋道をたてて規則性，法則性を導くベクトルを背景としていることが重要であると考える。つまり，理科においては科学的思考力に支えられた読解・コミュニケーションが求められている。

以下に実践のいくつかを，本会のお話として提案したい。

### 2 授業実践例

#### (1) 発表の前に「書く」

日常の授業において，教師は発問を通して生徒に考えさせ，発表させる場面を設定している。このとき，生徒によっては科学的でない意見や思いつきの意見を発表することがあろう。これらの生徒の意見は，教師にとっては生徒実態を把握する上で意味があるが，生徒の科学的思考力を育成する観点からすれば，ここでは科学的な発言を求めたいところである。

したがって，授業において課題を科学的に考察させ，コミュニケーションさせたいときには，まず自分の考えをノートに書かせることが有効であろう。このとき板書で「自分の

考え」を記録する欄を大きく設けることで，ノートに記入するスペースを確保させたい。また，生徒にとっては書くことを通して，自分の考えが整理できるとともに，そのとき自分の意見が科学的であるかを確認することもできる。加えて，自分の当初の考えを記録しておくことにより，課題解決後の結果と比較しながら，学習前の自分の考えと学習後の自分の考えの変容を認識することもできる。

#### (2) 話し合いの過程を「記録する」

理科では授業中に小集団を活用して話し合わせたり，実験させたりすることが多くある。このとき，どのような過程で話し合いが進んでいったかを記録させることにより，結論に対する共通認識を深めさせることができる。また，その記録をもとにコミュニケーションさせることで，より科学的な考察にもとづいた議論ができると考える（図1）。

#### 課題 雲や霧ができるモデル実験を行う

課題1 露点以下の状態をつくる（結露する）		課題2 空気中に雲や霧をつくり，観察する	
○自分が考えた方法		○実施した方法	
○実験の説明		○実験の理由 水蒸気を冷やして観察する。 ※の所に霧を 雲水出来る方法	
○最終的なモデル実験までの修正点・工夫点 霧を雲に見えて水も出る!! ラップよりも冷やせるものに変わる!!			
2年 組 番 名前			

図1 話し合いにより実験を決定・実施したときの生徒の記録例

#### (3) 生徒による「授業実習」

本実践は，端的にいえば教育実習中学生版

である。本校では第3学年の選択理科を「科学エディケーター養成コース」として位置づけ、広島市こども文化科学館の講座や隣接する東雲小学校の理科授業を年間で6～8回、担当している。

①「青少年のための科学の祭典 広島大会」での授業実習（「岩石の中を光が通る」）

指導者として参加する生徒には、ただ単に参加者に実験や製作の方法を説明するのではなく、「質問」や「発問」が必要であることを認識するよう指導している。なお、講座内容は簡易型偏光装置の製作とその観察がおもな活動である。

②広島市こども文化科学館「科学教室」での授業実習（「浮沈子の不思議」「風力発電にトライ」「蒸気機関車の製作」「組換えDNA実験」「カエルの解剖」）

生徒の指導にあたっては、参加者が科学的体験に期待していることを考慮しながらも、指導者側は体験そのものを目的とするのではなく、課題を科学的に探究し解決していくプロセスを大切にすることを確認している。また「カエルの解剖」や「組換えDNA実験」は、小・中学生にとってかなり高度な内容となる。特に、組換えDNA実験は実験指針に沿った操作が必要である。したがって生徒は、事前学習や予備実験を重ねるとともに、受講生に充分理解できる言葉で説明できるよう、寸劇などの工夫も取り入れている（図2）。



図2 組換えDNA実験の授業

③東雲小学校「3・4年理科」での授業実習（「電流のはたらき」）

事前のミーティングで小学校の授業担当教員と生徒が連携し、児童に電流が流れるイメージをもたせることを授業目標としている。また指導にあたっては、生徒たちがこれまでに学習してきた電流の概念を児童に押しつけるのではなく、児童が将来的に無理なく電流概念を獲得できるよう指導を進めることを確認している。

④授業実習を受けた児童や保護者の反応

- ・お兄さんが方法をやさしく教えてくれたので、とても助かりました。  
(小学5年生)
- ・中学生が命について息子に語っている姿にはとても感心しました。我が子もあんな中学生になって欲しいです。  
(小学5年生保護者)
- ・今回の授業の内容は私にとってむずかしかったけれど、お姉さんたちに気楽に質問できたし、とてもやさしくてうれしかった。  
(小学6年生)

⑤授業実習を実施した生徒の反応

- ・つきそいの保護者からの質問に答えるとき、敬語がうまくつかえなかった。
- ・自分ではわかっているのに、他の人に教えるとなると思うようにいかなかった。もっとわかりやすく、ていねいに教えたい。
- ・自分の説明でわかってくれたとき、とてもうれしかった。
- ・この実習で、自分がわかったつもりになっていたことがわかった。

生徒たちは自己の指導力について率直に反省しながらも、実習を通して「わかる」ことを共有する喜びを素直に感じている。同時に、多くの生徒が自らの科学的知識における課題を明確にしている。

また、生徒の定期テストにおける点数の推移に注目すると、全体として成績の向上がみられる。授業実習によって培われた個々の生徒の表現力、コミュニケーション力、そして理科に対する自信の向上が影響しているのではないかと考えられる。

キーワード；三領域の学習の連携、「総合的な学習の時間」との有機的連携、演劇的手法の導入

## 1 はじめに

従来の国語教育においては、書かれた文章の内容を正しく読み取る力のみを「読解力」と考えてきた。とりわけ高校現場においては、この従来型「読解力」＝国語力という意識が根強く残っており、それは「生きる力」を支える「伝え合う力」（コミュニケーション能力）の育成を中心目標に掲げて、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の三領域の調和的な学習を求める現行指導要領下でも、十分に払拭できたとはいえない状況にある。大多数の高校の国語教師にとって、授業とは、「講義中心の難解な文章の詳細な読解作業」に他ならないのである。

一方 PISA 型「読解力」は、与えられた資料（文章や図表）を読み取るだけでなく、それを解釈、熟考・評価、論述して、他者に伝え現実生活に生かしていく力をも含むものであり、上述した講義中心の国語授業では、その育成は甚だ難しい。PISA 型「読解力」低下が問題視されている現在、旧態依然とした高校国語科授業の脱却は急務といえる。

その授業改善の方策として、ここ数年取り組んでいる以下の三点を挙げて、実践例を紹介したい。

### ①三領域の学習の連携

「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の学習の連携をさせた多彩な授業形態によって、目的意識を持った読み取りと読み取った内容を的確に表現できる力を育成する。

## ②「総合的な学習の時間」との有機的連携

国語学習で培った力を、「総合的な学習の時間」で生徒自らが活用することで、現実生活に生きる国語の力を実感させる。また「総合的な学習の時間」での学習活動を国語学習に生かしてゆくことで、国語学力のさらなる向上を図る。

### ③演劇的手法の導入

演劇的な手法による「立体的」な表現活動に取り組むことで、より豊かで高度なコミュニケーション能力の育成を目指す。

## 2 「三領域の学習の連携」の実践例 〈実践例1〉（読む→話す・聞く）

和歌のプレゼンテーションと冊子作り

①『万葉集』『古今和歌集』『新古今和歌集』の和歌から、二十首を選んで提示する。

② 二人一組のグループとなって各一首を担当し、図書館等の資料を適宜利用しながら、文法・語法的説明、口語訳、鑑賞、作者調べを行い、歌を読み取る。

③読み取った内容をレジюмеにしてまとめて、冊子『日本の心～万葉・古今・新古今～読解と鑑賞の手引き』を作成すると共に、各グループ3分程度でプレゼンテーションする。

④クラス内発表会を行い、相互批評・感想を述べる。

上記と類似した活動として、グループによる『平家物語』の群読も行った。

## 〈実践例2〉（読む→書く）

評論を読んで、小論文を書く

- ①衣服・流行から社会を論じた北山春一の「衣服という社会」を読み取る。
- ②筆者の主張に関して、立場を明らかにした上で、独自の根拠に基づいて自分の意見を述べる小論文を書く。

### 3 『総合的な学習の時間』

との有機的連携」の実践例

〈実践例1〉

ディベートを用いた学習

①国語の授業でのディベート取り立て指導  
「制服は必要か否か」の論題で、インスタントディベートを実施。肯定・否定・ジャッジを全員が行う。

②総合学習でのディベートマッチ

a各自が、興味関心のある社会問題からディベートの論題を作成。

b二つの論題に絞り、国語の取り立て授業を踏まえて、4つのグループに分かれてクラスマッチの準備・練習。

cクラスマッチ

d学年対抗マッチ

③ディベートを用いて

『こころ』を読む国語の授業  
前年度のディベートの取り組みを踏まえて、夏目漱石『こころ』を「Kの自殺に私は責任がある」という論題のディベートに取り組むことで読む。

〈実践例2〉

模擬裁判の取り組みから『舞姫』裁判へ

①総合学習で、クラスを越えて15の講座学習を行い、その一つとして「模擬裁判講座」を開講する。

②模擬裁判講座では、岡山弁護士会の方々の指導で、裁判員制度による裁判劇「真実の評決」を作成→上演。他講座の生徒は、鑑賞しながら裁判制度について理解を深める。

③前年度の模擬裁判の取り組みを踏まえ

て、森鷗外『舞姫』を主人公の太田豊太郎を被告としての裁判劇を用いて読む。

### 4 「演劇的手法の導入」の実践例

〈実践例1〉総合学習での調べ学習を

演劇的手法を用いて発表

①ブレインストーミングやKJ法を用いながらクラス毎にテーマを決める。

②5～6の小グループに分かれて、テーマについてフィールドワークなども取り入れて調べ学習を行う。

③調べた内容を、冊子にまとめると共に、多彩な演劇的方法（スキット・映画・クイズショー等）で、文化祭で発表する。

〈実践例2〉『舞姫』裁判

クラスの全員が、以下のいずれかに扮し、自分の立場に基づいて『舞姫』を読み、裁判劇を上演。

- ・検察官
- ・弁護人
- ・被告（太田豊太郎）
- ・弁護側証人（相沢謙吉、天方伯）
- ・検察側証人（エリスの母、座頭）
- ・裁判員

### 5 おわりに

言葉を介して、自分とこの世界（他者）が確かに繋がっていることを実感できる力。その実感を自分の中で掘り下げ、言葉にして世界に発信し合える力。言葉によって他者と共に世界を「よきもの」に変革できる力——これが私の考える真の「国語力」であり、その支柱が「読解力」と「コミュニケーション能力」である。

ここで挙げた実践例は、真の「国語力」を育成する授業を求める模索の一端である。御参集の先生方の御指導・御批判を仰ぎ、さらなる改善に努めたい。

### 3. 平成18年度の新規事業

#### ③ 「授業で勝負！」支援事業

---

##### 1 事業の目的

教員には、専門家としての確かな力量が必要であり、資質・能力の維持・向上を図ることが重要である。

また、国際的な学力調査等の結果を踏まえ、児童生徒が自ら考え、行動できる自立した力を育成するため、確かな学力の育成や読解力の向上を図ることが一層求められている。

「教師は授業で勝負する」と言われるように、教員の授業力こそが「教育のプロ」のプロたる所以であり、現在求められている「生きる力」を児童生徒に育むためにも、「授業力」の向上が極めて重要である。

そこで、現在、県の実施した学習到達状況調査結果等をもとに自校の児童生徒の実態を把握・分析し授業改善を進めている学校を支援するため「推進校」として指定し、指導方法や教材・教具等の研究・開発、校内指導体制の整備等、教員の「授業力」の一層の向上を目指した実践研究を推進し、もって県内小・中学校児童生徒の学力向上を図る。

##### 2 事業の委託

岡山県は、推進校を所管する市町村（以下「関係市町村」という。）に事業の実施を委託する。

##### 3 委託期間

委託を受けた年度とする。

##### 4 事業内容

(1) 推進校は、教員の授業力向上のため、次の点に基づいて研究活動等を行うものとする。

- ① 岡山県実施の学習到達状況調査結果等を分析し、自校の児童生徒の学力の状況を適切に把握するとともに、「分かる授業」の実現を目指した取組み及び体制整備を進める。
- ② 同地域内の各学校と連携を図り、授業公開・参観及び研究協議を行う。
- ③ 各推進校等において、成果を広める工夫をする。

(2) 岡山県教育委員会、市町村教育委員会、岡山大学教育学部等は、推進校の研究支援を行うとともに、研究成果等を県内に広める。

(3) 岡山大学との連携内容について

○推進校（小学校又は中学校）の取組

- ・教員の授業力向上のため、岡山大学教育学部と連携して、授業公開・研究協議などの研究活動を行う。
- ・大学からの支援を受けるとともに、大学の教材開発等にも協力する。

○岡山大学の支援等

- ・推進校を訪問し、専門的な立場から、授業改善に向けた指導助言を行う。
- ・授業等について、事例研究とビデオ録画等の教材開発も行う。
- ・旅費等の必要経費については、大学側が負担する。



○対応窓口

- ・岡山大学教育学部：北神正行教授
- ・県教育庁指導課：今井康好参事，岡村富広総括副参事

(4) 岡大との連携推進校

①倉敷市立新田中学校（倉敷市教育委員会指導課）	……………岡山大・加賀 勝
・校長：定岡信利 ・教頭：寺脇政富 ・学級数：22 ・児童数：654	
・〒710-0038 倉敷市新田2674-3 ・電話 086-422-4674 ・Fax 086-427-4121	

②岡山市立津島小学校（岡山市教育委員会指導課）	……………岡山大・淵上克義
・校長：田中 守 ・教頭：阿部敏子 ・学級数：23 ・児童数：730	
・〒700-0089 岡山市津島本町19-1 ・電話 086-253-3250 ・Fax 086-253-3331	

③加賀郡吉備中央町立竹荘中学校（岡山教育事務所学校教育課）	…岡山大・住野好久
・校長：佐藤治美 ・教頭：笹井 智 ・学級数：6 ・児童数：124	
・〒716-1122 加賀郡吉備中央町竹791 ・電話 0866-54-1007 ・Fax 0866-54-1917	

④久米郡美咲町立加美小学校（津山教育事務所学校教育課）	……岡山大・伊藤武彦
・校長：岸本義昭 ・教頭：齋藤直樹 ・学級数：8 ・児童数：179	
・〒709-3717 久米郡美咲町原田11 ・電話 0868-66-0104 ・Fax 0868-66-0292	

(5) 指定校（小学校19校，中学校17校）及び指導講師（岡山大学関係分のみ）

岡山市	津島小	淵上克義（岡山大）	灘崎中	寺澤孝文（岡山大）
玉野市	胸上小		玉中	黒崎東洋郎（岡山大） 寺澤孝文（岡山大）
備前市	東鶴山小	黒崎東洋郎（岡山大）	日生中	近藤勲（岡大名誉教授）
瀬戸内市	牛窓西小	水野正憲（岡山大）		
	牛窓東小			
赤磐市	桜が丘小	水野正憲（岡山大）	磐梨中	水野正憲（岡山大）
和気町	日笠小			
吉備中央町			竹荘中	住野好久（岡山大）
倉敷市	琴浦南小	住野好久（岡山大） 佐藤 暁（岡山大）	新田中	加賀 勝（岡山大） 高塚成信（岡山大） 稲田佳彦（岡山大）
笠岡市	大島小	黒崎東洋郎（岡山大）	小北中	寺澤孝文（岡山大）
井原市	美星小		井原中	
総社市	阿曾小	吉利宗久（岡山大）	総社中	佐藤博志（岡山大） 高塚成信（岡山大）
高梁市	川上小	住野好久（岡山大） 佐藤 暁（岡山大）	成羽中	
新見市	思誠小		大佐中	稲田佳彦（岡山大）

浅口市	寄島小	黒崎東洋郎（岡山大） 平井安久（岡山大）	金光中	
矢掛町	川面小	平井安久（岡山大）		
早島町			早島中	
津山市	鶴山小	黒崎東洋郎（岡山大）	津山東中	
真庭市	湯原小	佐藤 暁（岡山大）	湯原中	
美作市	吉野小		美作中	山本宏子（岡山大）
美咲町	加美小	伊藤武彦（岡山大） 平井安久（岡山大）	旭中	

## 5 成果と課題

教員の授業力の一層の向上は、すべての子どもたちに質の高い教育を保証し、教師に対する揺るぎない信頼を確立していく上でも重要である。各学校は、この授業力の向上に向けて平素より校内研修等を通じて取り組んできているが、学習到達状況調査結果による自校の児童生徒の実態を把握・分析する方法や、授業改善に向けた具体的取組について、どうすればよいか悩みを抱えている教員も少なくない。こうした学校現場において、大学の学習指導の専門家に指導助言をいただくことで、平素、学校が課題として捉えていることに対し、新しい視点や効果的な指導方法、教材・教具等の研究・開発のポイント、校内指導体制の整備、研究の方向性などを具体的に示していただき、大変参考になっている。

また、大学教員にとっても、学校の教育活動の現状を詳しく知り、自身の研究の参考となることもあり、相互研究の意義もみられる。

本事業のねらいは推進校における教員の授業力の向上であるが、推進校の実践の成果については、資料を収集し、広く県下の教員にも普及を図っていく必要があると考えている。推進校の実践のうち、指導・評価の工夫改善が図られた授業の学習指導案や、校内の推進体制、幼小中高校や地域との連携体制、各種アンケート調査、講師の指導助言資料、授業評価表など、教員の授業力向上に資する有効な取組の資料を収集していくことも検討していきたいと考えている。

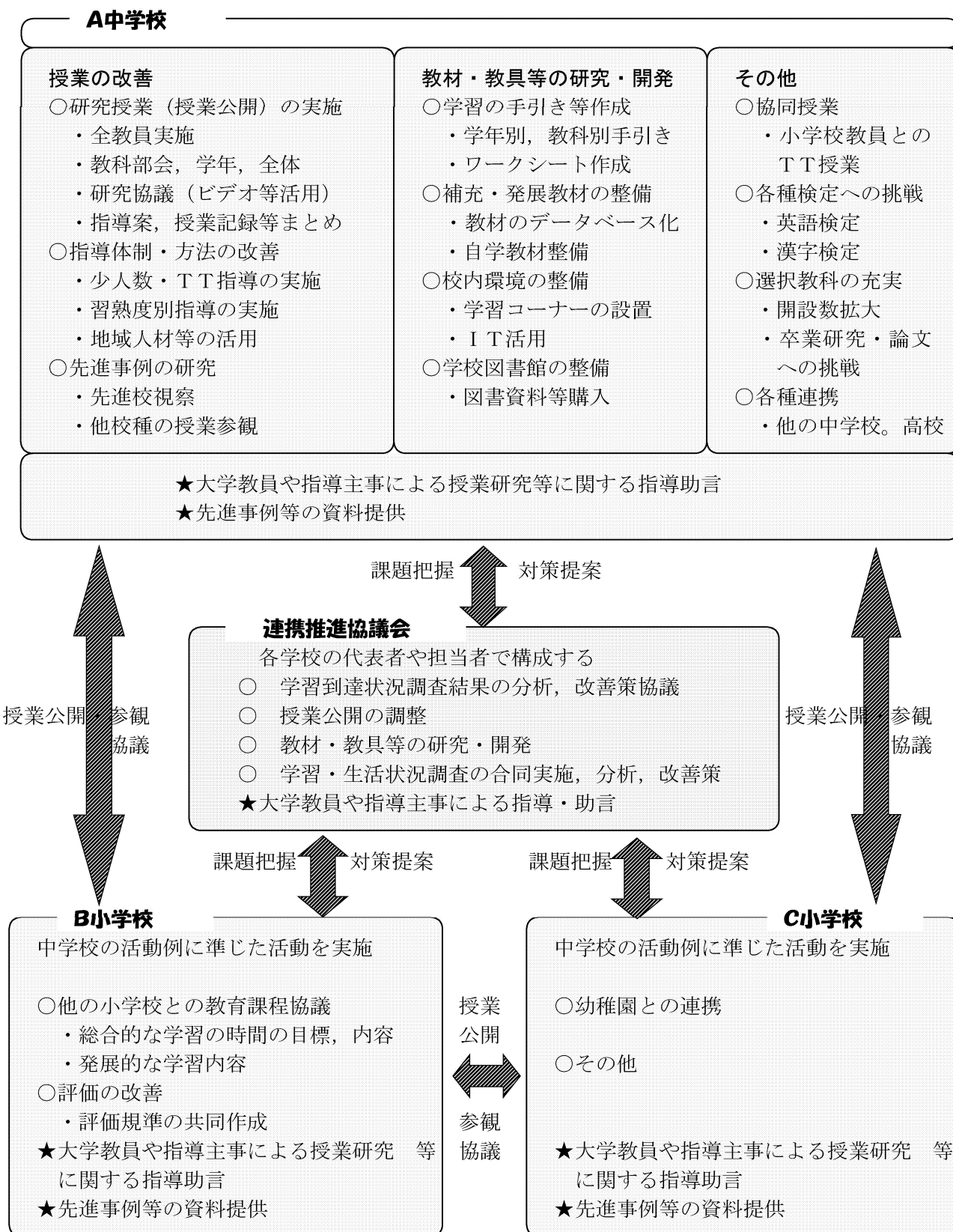
## 6 次年度への取組

平成19年度は、新たに36校の推進校を指定し、各学校の研究課題の解決に向けて、岡山県教育委員会、市町村教育委員会、岡山大学教育学部等が連携し、推進校の研究支援を行うとともに、研究成果等を県内に広めていく。

# 「授業で勝負！」支援事業実施例

【各学校】

県独自に実施した学習到達状況調査結果を分析し、授業改善を図るとともに、教師の授業力向上を目指す。（学力に関する各種の調査結果も参考にする）



Ⅲ 連携協力事業研究の成果と課題

---

1 成果

2 課題



## 連携協力事業研究の成果と課題

---

### 1 成果

#### (1) 連携協力事業研究の質の向上・充実

岡山県教育委員会との連携協力事業数は、本年度は25件の連携協力事業研究を実施してきた。これは、昨年度よりも1件増えている。連携協力事業研究は、大学と教育委員会・学校のマッチングプログラムにより、自立的、主体的に取り組むのが原則である。

教職大学院構想に向けて、学部教育課程の見直し、既存の大学院の教育課程の見直しが必要である。これを機に、これまであまり機能してこなかった大学・大学院の教育課程の検討が大学と教育委員会・学校とが積極的に連携して検討されるなど、これまでになく質の高い連携協力研究事業が進められてきている。

#### (2) 連携協力マインドの成熟期へ

連携協力研究の原理・原則は、双方向性にある。大学と教育委員会・学校とが双方向に人的、知的資源を活用するものでなければ、連携協力の意図実現は難しい。岡山大学教育学部と岡山県教育委員会・学校との連携は、連携協力マインドが両者に生まれ、大変友好的な雰囲気のもと、連携協力事業が進んできている。

事業の主体性の観点から連携協力事業研究を分類すれば、①大学にあるもの、②教育委員会にあるもの、③両者にあるものに大別できる。「教員研修の共同開催」などは、必然的に両者が連携協力して推進されてきた。学校を取り巻く厳しい現状にあって、優れた教員の養成・研修は、大学と教育委員会・学校の三者が、これまで以上に連携協力していくことが大切であるという意識が高まり、連携協力マインドも成熟期へと移行してきている。

#### (3) 目に見える大学と教育委員会の主体的な協同

連携協力事業研究を円滑に進めるためには、両者の共同及び協同が必要である。大学と教育委員会・学校とは、個々別々の機能を持つ組織である。教育理論の専門性に関しては大学側が知的・人的資源が豊富である。教育実践知や教育臨床知に関しては、教育委員会・学校現場の方が知的・人的資源が豊かである。よって、連携協力研究を有機的、帰納的に実践するためには、それぞれが有している専門的な資源を双方向に提供し、活用する協同が必然的に求められる。

本年度は、「授業で勝負！」という事業を重点事業の一つになっている。この事業は、現職教員の教科指導力向上を図る事業である。この事業に対して、岡山県の北部地域、西部地域まで学部教員が出前で支援するなど、教員の教科指導力の向上の支援活動にボランティアで参加するなど、目に見える形で主体的に連携協力事業研究を進めることができるようになってきた。

#### (4) 「連携事業のガイドライン」の作成

連携協力事業は、これまで大学、教育委員会の双方が新規に立ち上げる事業を連携協力

会議専門部会で協議していた。問題点は、新規に提案される事業が、連携協力事業に値するかどうかの基準が定められていない点であった。

そこで、新規提案事業が連携協力事業にふさわしいかどうかを判定する基準を設定する必要があり、大学と岡山県教育委員会の両者で検討して、「連携事業のガイドライン」を作成し、これを共有することができた。

## 2 課題

### (1) 学生派遣活動の拡大化

教員養成段階にある教員希望学生が、学校現場をフィールドにして、教育実践知、教育臨床知を形成することは、学校現場の課題が多様化、複雑化する中では、不可欠なことである。「日本語指導の必要な外国人子女への学生ボランティアによる教科学習支援」「スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業」「県教育センターにおける研修講座及び発表会の学生・大学教員への公開」「教職志望学生の学校教員インターンシップ事業」「学校における情報教育充実のための学生ボランティア派遣」「学力向上支援事業」等、多様な教師力量形成のための事業が用意されている。

課題は、こうした事業に参加する教員希望学生が岡山市内の公立校に集中する点にある。地域の特色を生かした教育実践が成されているので、いろいろな地域の学校現場を体験するのもよいと思われる。岡山市外の学校現場から主体的に学生を受け入れる用意があることをアナウンスされても、時間的、経済的な受益者負担が大きくなり、教育学部から遠い地域の学校現場に出向くことは少ないのが実態である。

### (2) 予算確保

本年度は25件の連携協力事業が実施された。これらの連携協力事業は、どれをとっても予算が必要である。例えば、大学と教育委員会・学校現場で教員研修講座を企画し、共同開催しているが、講師謝金や旅費が必要である。学校現場のニーズに応じた事業となっているが、直面する課題は必要経費をどう捻出するかである。本年度は、学長裁量経費、地域貢献支援事業費：「大学・教育委員会・学校の連携協力による教職実践力向上」により、100万円の経費を確保できた。教員研修や学校現場体験は、慣例的に費用を徴収しないのが原則になっている。教員研修では、お金を払って参加する場合も昨今では増えている状況にある。今後は、資料代等の経費は、受益者負担をお願いするなどの方策を検討する必要がある。

- ・連携協力に関する覚書
- ・連携協力会議に関する実施事項
- ・岡山大学教育学部連携推進委員会に関する申し合わせ事項
- ・連携事業のガイドライン
- ・連携協力事業研究費の実情とその確保





## 連携協力に関する覚書

### (目的)

第1条 岡山大学教育学部(以下「甲」という。)と岡山県教育委員会(以下「乙」という。)とは、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

### (実施機関)

第2条 前条に規定する連携は、甲(その附属機関も含む。以下同じ。)と乙(その所管する教育機関を含む。以下同じ)との間で実施する。

### (研究内容)

第3条 第1条の規定に基づき連携して実施する基礎的・実践的研究の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員養成に関する事項
- (2) 教員研修に関する事項
- (3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項。
- (4) その他両者が必要と認める事項

### (連携の方法)

第4条 甲と乙は、連携に当たってそれぞれ職員の派遣及び受け入れについて協力するとともに、自らの有する施設等の利用についても、業務に支障のない範囲で双方便宜を供するものとする。

### (経費)

第5条 前条に規定する連携に当たり、それに係わる経費については、各機関が負担する。ただし、職員の派遣経費は、要請した側が負担する。

### (有効期間)

第6条 この覚書の有効期限は、覚書締結の日から平成13年3月31日までとする。

ただし、この覚書の有効期間満了の日の30日前までに、甲と乙のいずれからも改定の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も又同様とする。

### (補則)

第7条 この覚書に定めるもののほか、連携事業の細目その他については、甲と乙が協議して別に定めるものとする。

- 2 この覚書に定める事項に疑義が生じた場合、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この覚書は2通作成し、甲と乙がそれぞれ1通を所有するものとする。

平成12年9月1日

岡山大学教育学部長  
田中宏二

岡山県教育委員会教育長  
黒瀬定生

## 連携協力会議に関する実施事項

### 1 設置

岡山大学教育学部(以下、「甲」という。)と岡山県教育委員会(以下、「乙」という。)は、連携協力会議(以下、「会議」という。)を設置する。

### 2 事業

会議は、連携協力に関する必要な事項等について、年1回程度協議する。

### 3 組織

会議は、別表第1に掲げる職にあるものをもって組織する。

### 4 役員

会議には、会長、副会長を置き、会長には岡山大学教育学部長をもって充てるとともに、副会長には岡山県教育庁教育次長をもって充てるものとする。

会長は会議を代表し、会務を統括する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理するものとする。

### 5 専門部会

会議の意向を踏まえ、研究に係る具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会の構成は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

また、部会長には甲の代表者をもって充てるとともに、副会長には乙の代表者をもって充てるものとする。

なお、専門部会は、甲と乙の申し出により適宜開催するものとする。

### 6 事務局

会議及び専門部会の事務を処理するため、岡山大学教育学部附属教育実践総合センター及び岡山県教育庁指導課に事務局を置くものとする。

### 7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

### 付則

この要項は、平成12年7月25日から施行する。

## 岡山大学教育学部連携推進委員会に関する申合わせ

- 1 岡山県教育委員会との連携協力にかかわる具体的な事項について検討するため、岡山大学教育学部内に連携推進委員会を設置する。
- 2 連携推進委員会の委員長は、教育実践総合センター長をもってこれに充てる。委員については、学部長及び委員長による協議により、教育実践総合センター3部門より各1名ずつ及び学部教官より2名選出するものとする。なお、委員の任期は1年とするが、再任を妨げない。
- 3 連携推進委員会の委員は、岡山県教育委員会によって選出された委員とともに専門部会を構成する。
- 4 連携推進委員会の業務は、以下のとおりとする。
  - (1) 連携協力事業の企画立案  
専門部会において岡山県教育委員会の関連委員と協議の上、毎年度の連携協力事業の企画立案を行う。
  - (2) 連絡調整  
岡山県教育委員会との間で、連携協力事業の実施に際して必要な連絡調整を行う。  
また、個々の具体的事業ごとに担当者を決定し、必要に応じ、事業遂行に協力するとともに、関連機関等との連絡調整を行う。
  - (3) 報告書の作成  
毎年度の連携協力事業について情報を集約するとともに、事業実施報告書を作成・刊行する。
  - (4) 連携協力の実施にかかわる諸問題の検討  
連携協力の実施にかかわる諸問題についての検討を行い、必要に応じ、連携協力会議に検討結果を具申する。
  - (5) その他  
当面、教員養成にかかわる事項については教育実地研究部門、教員研修にかかわる事項については教育臨床研究部門、学校教育上の諸課題に関する事項その他については教育情報研究開発部門より選出された委員がその連絡調整等の任にあたることとする。

(平成13年2月14日 教官会議承認)

## 連携事業のガイドライン

### (1) 目的

連携事業は、「連携協力に関する覚書」第1条の規定に基づき、相互に連携して基礎的・実践的研究され、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展に資するものかどうかを判定する指針・基準を示す。

### (2) 研究内容の領域・分野

「連携協力に関する覚書」第3条の規定に基づき、連携して実施する基礎的・実践的研究事業の内容は、次の4つのカテゴリーに関する急務の課題であることとする。

- ① 教員養成に関する事項
- ② 教員研修に関する事項
- ③ 学校教育上の諸課題への対応に関する事項
- ④ その他両者が必要と認める事項

### (3) 連携の方法

「連携協力に関する覚書」第4条の規定に基づき実施するものであるが、双方の部署及び担当者が明確であり、連携事業で双方が担当する仕事内容や方法の概要を共通認識しているものとする。

### (4) 新規事業の立ち上げ方法

- ① 新規事業を立ち上げる場合は、まず、岡山大学教育学部、岡山県教育委員会のそれぞれが「連携協力に関する覚書」第1条、第2条、第3条、第4条、第5条に照合し、適切であることを確認すること。
- ② 次に、連携協力会議専門部会において、「連携協力に関する覚書」第1条、第2条、第3条、第4条、第5条及び上記(3)に照合して協議し、連携協力会議に上申するかどうかを決定する。その際には、次の点を考慮するものとする。
  - (ア) 教員養成上重要かつ緊急の課題であること。
  - (イ) 学校教育現場において重要かつ緊急の課題であること。
  - (ウ) 学校教育現場のニーズに応えるものであること。
- ③ ①、②を踏まえて、連携協力会議が最終決定をする。

### (5) 連携事業のスクラップ方法

- ① 「一定の成果を得て、連携のニーズ・使命を終えたもの」等の理由で連携事業を中止する場合は、岡山大学教育学部、岡山県教育委員会のそれぞれがスクラップするかどうかを検討する。
- ② 次に、連携協力会議専門部会において決定し、最終的に連携協力会議において承認を得る。

付則 このガイドラインは、平成18年度から施行する。

## 資料

### 連携協力事業研究費の実情とその確保

岡山県教育委員会と岡山大学教育学部との連携協力によって、本年度は、25件の事業研究が実施された。こうした連携協力研究事業を円滑に行うためには、フィールド、人的環境及び物的環境の整備が不可欠である。現状では、ボランティア精神によって経費負担縮減方向で連携協力事業研究を進めているけれども、より質の高い連携協力事業研究にするためには、最小限必要な経費を確保することが重要である。平成18年度は、学長裁量経費、地域貢献支援事業費：「大学・教育委員会・学校の連携協力による教職実践力向上」を申請し、100万円の経費を確保できた。確保できた予算は、下記の通り、報告書印刷費、研修講座開催費、学生のフィールド研究費等に執行された。

#### 予算執行内訳

1 報告書印刷費	260,000円
・「平成18年度連携報告書」	
2 研修講座開催費	243,610円
・夏期研修講座(ビデオ中継、謝金)	243,610円
3 学生のフィールド研究費(学校現場へ)	496,100円
(1) 幼稚園インターンシップ(ビデオ・CDソフト)	48,825円
(2) 学力向上支援事業(電池、メモリー、インクトナー等)	152,185円
(3) 小学校教員インターンシップ事業(各種用紙、インクトナー、メモリー等)	157,100円
(4) 中学校教員インターンシップ事業(各種用紙、インクトナー、DV等)	137,990円

合計 999,710円

#### 収支の内訳

収入	支出	残金
1,000,000円	999,710円	290円

残金 290円

## あとがき

岡山大学教育学部附属教育実践総合センター長  
岡山県教育委員会・岡山大学教育学部連携協力会議・連携推進委員長  
眞田 敏

平成 18 年度連携協力事業報告書を刊行することができました。本報告書作成にあたり、ご尽力くださいました方々に心より感謝申し上げます。

近年、地域状況を踏まえた教育を行う分権改革の推進が図られ、学校教育上の諸課題への対応などにおいて、地域の主体性と創意工夫が求められるようになってきております。そこで、岡山県教育委員会と岡山大学教育学部は、平成 12 年度に立ち上げ、今年度で 7 年目を迎えた継続連携協力事業の一層の充実を図りながら、新たな事業も立ち上げました。その結果、平成 18 年度は新規 1 件、継続 24 件、合計 25 件の連携協力事業を実施し、教員養成、教員研修、教育上の諸課題への対応などの領域での活動を中心に行い、その成果をここに報告しております。

現在、岡山大学教育学部は教職大学院の開設に向けて、教育・研究体制の整備に邁進しています。同大学院の教員養成の理念は、確かな指導理論と実践力・応用力を備えた優れた人材養成であり、その実現には、大学と岡山県教育委員会をはじめとする地域の教育行政機関との密接な連携が不可欠であり、岡山大学教育学部にとって本連携事業は今後ますます重要になってくると思われま

す。本年度の事業にご協力いただきました方々に、厚くお礼を申し上げますとともに、本報告書につきまして、ご感想、ご提言などお寄せくださいましたら幸いです。来年度は、さらに充実した連携事業となりますよう、心より願っております。

## 報告書執筆者一覧

高橋香代	連携協力会議会長・岡山大学教育学部長（巻頭言）
眞田 敏	連携推進委員長、教育実践総合センター長（あとがき）
有吉英樹	連携推進委員、教育学部教授（Ⅱ 1（1）④）
北神正行	教育学部教授（Ⅱ 1（3）⑤）
関根正美	教育学部助教授（Ⅱ 1（4）①）
笠井八重子	教育学部教授（Ⅱ 1（2）⑤）
関根正美	教育学部助教授（Ⅱ 1（4）①）
喜多雅一	教育学部教授（Ⅱ 2（2）⑥）
松田文子	連携推進委員、教育学部助教授（Ⅱ 1（1）①）
塚本千秋	連携推進委員、教育学部助教授（Ⅱ 1（2）①、3①）
山口晴久	連携推進委員、教育学部教授（Ⅱ 1⑥）
笠井俊信	連携推進委員、教育学部助教授（Ⅱ 1⑥）
黒崎東洋郎	連携推進委員、教育学部助教授（Ⅰ、Ⅱ 1（1）⑤、⑦、（2）③、Ⅱ 3②、Ⅲ）
藤枝茂雄	岡山県教育庁指導課指導主事（主幹）（Ⅱ 1（1）②）
山崎光洋	岡山県教育センター指導主事（Ⅱ 1（1）③、（4）②）
信宮 誠	岡山県教育庁指導課指導主事（Ⅱ 1（2）②）
高尾敏也	岡山県教育庁指導課指導主事（Ⅱ 1（2）④）
川西 隆	岡山県教育庁指導課指導主事（Ⅱ 1（2）⑦、Ⅱ 2（2）、Ⅲ③）
原田寛治	岡山県教育庁生涯学習課社会教育主事（主任）（Ⅱ 1（3）①③）
藤代昇丈	岡山県情報教育センター指導主事（Ⅱ 1（3）②、（4）③）
泉 利絵	岡山県教育庁福利課総括主任（Ⅱ 1（3）④）
小野寺達明	岡山県教育庁指導課指導主事（Ⅱ 1（3）⑥）
福田克己	岡山県教育庁生涯学習課主任（Ⅱ 1（4）④）

## 編集委員

### <教育学部>

教育学部副学部長	草地 功
連携推進委員長	眞田 敏
連携推進委員	有吉英樹
連携推進委員	黒崎東洋郎

### <教育委員会>

連携推進委員	千賀芳雄
連携推進委員	藤岡隆幸



平成17年度岡山大学教育学部・岡山県教育委員会

連携協力事業報告書

---

平成19年3月31日発行

発行者 岡山大学教育学部

700-8530

岡山市津島中三丁目1番1号

連携協力事業研究事務局

教育実践総合センター、教育実地部門、黒崎東洋郎

086-251-7732

kurosaki@cc.okayama-u.ac.jp



岡山大学